

令和9年度 酒田市重要事業要望書



酒 田 市

酒田市の発展につきましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 4 月 1 日に東北公益文科大学が公立大学法人へと移行し、地域の人材育成と「知の拠点」の強化に向けた新たな歩みを踏み出すことができました。また、日本海沿岸東北自動車道の整備促進や酒田港の機能強化、さらには飛島の「特定有人国境離島地域」追加指定に向けた進展など、本市の基盤整備が県のお力添えにより着実に前進しておりますことに、深く感謝申し上げます。

酒田港に関しては、基地港湾の指定や港湾計画の変更に伴い、本港地区への小型クルーズ船寄港に向けた整備が進むなど、交流人口の拡大や産業集積に向けた取り組みが進展しております。また、酒田市沖の洋上風力発電事業についても、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けて地域内で議論が進められており、導入に伴う地域産業活性化や雇用創出が図られることに期待しております。

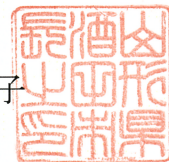
一方、本市を取り巻く情勢は依然として厳しく、令和 6 年 7 月の大雨災害により多くの市民が被災しました。県の迅速なご支援のもと復旧を進めておりますが、中長期的な防災対策や被災者の生活再建、経済の回復などの課題への対応が求められております。人口減少や物価高騰が進む中、市民が将来にわたり安心して暮らし続けられる地域を実現するためには、復旧・復興と国土強靱化を一体的に加速させることが必要です。

併せて、本市の持続的な発展を図るためには、県全体を支える広域交通ネットワークの強化が極めて重要です。現在、県において検討が進められている「山形新幹線米沢トンネル（仮称）」の整備による新幹線の利便性向上を県内全域の発展に繋げるためには、山形新幹線の庄内延伸が欠かせません。庄内延伸の実現は、県都を含む県内 4 地域の交流を活性化させ、内陸地域との企業活動や観光需要の拡大をもたらすものです。

つきましては、酒田市の現状及び課題をご賢察のうえ、令和 9 年度の予算編成にあたり、酒田市重要事業要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

酒 田 市 長 矢 口 明 子



酒田市議会議長 進 藤 晃



令和 9 年度酒田市重要事業要望 目次

【重点項目の概要】	1～2
-----------------	-----

飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進

山形新幹線庄内延伸と羽越本線・陸羽西線の輸送改善

経済と環境の両立による持続可能な地域づくりへの支援

クマ対策の強化と支援

子育て支援策の充実

酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化

災害復旧及び災害対策の充実

松くい虫被害対策の強化

工業用水の持続可能な安定供給対策の実施

【要望項目】	3～84
---------------------	------

◎みらい企画創造部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進【重点項目】	3
2 庄内空港の航空ネットワークの拡充及び機能強化	5
3 山形新幹線庄内延伸と羽越本線・陸羽西線の輸送改善【重点項目】	7
4 公共交通対策の充実	9
5 酒田駅・庄内空港・酒田港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進	11
6 デジタル変革の推進	13
7 公共施設（学校施設等）の建物解体に対する支援	15
8 物価高騰下における地域経済の再生	17
9 人材の育成及び確保の取組みの強化	19

◎防災くらし安心部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進＜再掲＞【重点項目】	3
10 防災対策の充実	21

◎環境エネルギー部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進＜再掲＞【重点項目】	3
11 循環型社会形成推進交付金の要件緩和	23
12 鳥海山・飛島ジオパークに対する支援	25
13 経済と環境の両立による持続可能な地域づくりへの支援【重点項目】	27
14 園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策	29
15 クマ対策の強化と支援【新規】【重点項目】	31
16 海岸環境の美化及び保全	33

◎しあわせ子育て応援部関係

17 子育て支援策の充実【重点項目】	35
18 福祉政策の充実【重点項目】	37
19 女性活躍推進への総合的な取組みの強化	39

◎健康福祉部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
17	子育て支援策の充実<再掲>【重点項目】	35
18	福祉政策の充実<再掲>【重点項目】	37
20	地域医療体制の強化	41
21	がん予防対策の充実	43

◎産業労働部関係

8	物価高騰下における地域経済の再生<再掲>	17
9	人材の育成及び確保の取組みの強化<再掲>	19
13	経済と環境の両立による持続可能な地域づくりへの支援<再掲>	27
19	女性活躍推進への総合的な取組みの強化<再掲>	39
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化【重点項目】	45
23	中心市街地における都市機能の再生	47

◎観光文化スポーツ部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
5	酒田駅・庄内空港・酒田港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進<再掲>	11
12	鳥海山・飛島ジオパークに対する支援<再掲>	25
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化<再掲>【重点項目】	45

◎農林水産部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
8	物価高騰下における地域経済の再生<再掲>	17
14	園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策<再掲>	29
15	クマ対策の強化と支援<再掲>【新規】【重点項目】	31
24	農業災害対策の充実【重点項目】	49
25	農業担い手の育成確保への取組み	51
26	水田農業の振興及び米の輸出拡大	53
27	畜産振興対策の充実及び家畜伝染病の防疫対策への支援	55
28	農業基盤整備等の更なる充実と促進	57

29	森林整備・林業振興対策の充実	59
30	松くい虫被害対策の強化【重点項目】	61
31	持続可能な水産業の振興	63

◎県土整備部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
2	庄内空港の航空ネットワークの拡充及び機能強化<再掲>【重点項目】	5
15	クマ対策の強化と支援<再掲>【新規】【重点項目】	31
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化<再掲>【重点項目】	45
23	中心市街地における都市機能の再生<再掲>	47
30	松くい虫被害対策の強化<再掲>【重点項目】	61
31	持続可能な水産業の振興<再掲>	63
32	高規格道路の整備推進	65
33	国道・県道の整備推進と市道整備への支援	67
34	山形県住宅リフォーム総合支援制度の継続及び拡充	69
35	治水事業の推進と河川周辺の環境整備【重点項目】	71
36	砂防及び地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の推進【重点項目】	73
37	下水道事業にかかる社会資本整備予算の確保	75

◎教育局関係

17	子育て支援策の充実<再掲>【重点項目】	35
38	義務教育施設等の整備補助	77
39	学校教育環境の向上のための支援【重点項目】	79

◎企業局関係

40	工業用水の持続可能な安定供給対策の実施【重点項目】	81
----	---------------------------	----

◎選挙管理委員会関係

41	選挙事務に係る完全な財源措置及び離島における電子投票の検討【新規】	83
----	-----------------------------------	----

令和9年度酒田市重要事業要望 重点項目の概要

(※目次掲載順)

飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進

<詳細 3～4 頁>

○離島航路運営費補助金を拡充するとともに、定期船の更新が滞りなく実施できるよう、将来にわたる航路存続のための多角的な支援を検討すること。

離島定期航路は、近年の人口減少に伴う運賃収入の減収に加え、船体の老朽化や荒天による欠航増、さらには定期検査費用の高騰が経営を大きく圧迫している。

離島住民の移動権確保と生活基盤の安定には、離島航路運営費補助金の拡充が必要であるとともに、次期定期船の更新を滞りなく進めるため、将来にわたる航路存続を見据えた多角的な支援の検討が必要である。

山形新幹線庄内延伸と羽越本線・陸羽西線の輸送改善

<詳細 7～8 頁>

○山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた調査などの取組みを実施すること

庄内地域は県内で唯一、新幹線の恩恵を十分に享受できておらず、新庄延伸後に内陸-庄内の直通列車が廃止され利便性も低下している。庄内2市3町や最上地域8市町村、商工会議所等と連携し理解促進・機運醸成を進めており、県都とのアクセス改善や交流拡大による持続的発展のため、庄内延伸の事業化に向けた調査などの取組みを実施する必要がある。

経済と環境の両立による持続可能な地域づくりへの支援

<詳細 27～28 頁>

○国が示すフェードアウト対象の石炭火力発電所が立地する地域における産業の「公正な移行」に向け、国に対して支援を働きかけること

第7次エネルギー基本計画で非効率な石炭火力のフェードアウトが進む中、石炭火力関連産業は雇用や港湾物流を含め地域経済を支えており、休廃止による影響が懸念される。

このため、洋上風力など次世代産業への転換も見据え、影響の最小化と公正な移行に向け、非効率な石炭火力が立地する地域への早急な支援を行うよう、国に対して働きかける必要がある。

クマ対策の強化と支援

<詳細 31～32 頁>

○緊急銃猟等を担う鳥獣被害対策実施隊の高齢化や人手不足が進み、クマ対応が過度な負担となっていることから、自治体と並列した対応ができる新たな体制づくりを推進すること

住宅地等の生活圏へのクマ侵入が常態化し、緊急対応の需要が急増しているが、緊急銃猟等を担う実施隊は高齢化・人手不足で負担が過度になっている。人身被害を防ぐため、自治体と並列して機動的に対応できる新たな捕獲・緊急対応体制の整備を推進し、現場の継続的な対応力を確保する必要がある。

子育て支援策の充実

<詳細 35～36 頁、37～38 頁、79～80 頁>

○子育て支援医療給付制度を拡充すること

県内全市町村が独自に高校3年生まで医療費を完全無料化しているが、県制度は対象年齢の制限や所得要件を設けている。この県と市町村との制度設計の違いにより、自治体事務の複雑化や給付対象者への負担が生じているため、県制度について市町村の実情に合わせて所得要件を撤廃し高校3年生まで拡充することや、事務の簡素化について検討する必要がある。

○医療的ケアを要する重度心身障がい児（者）の入所施設・療養介護部門を庄内地域に創設すること

庄内地域には、医療的ケアと常時介護を要する重度心身障がい児（者）に対し、療養介護等を提供する入所施設・療養介護部門がない。そのため、成人後も切れ目なく適切な支援を受けられるよう、庄内地域に入所施設・療養介護部門を創設する必要がある。

○酒田特別支援学校に肢体不自由、視覚障がい教育部門を設置すること

肢体不自由・視覚障がいのある児童生徒の受入校は上山市に限られ、本市では小・中学校の特別支援学級に就学している。自宅から通学し適正な教育を受けられるよう、酒田特別支援学校に肢体不自由・視覚障がい教育部門を設置する必要がある。

酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化

<詳細 45～46 頁>

○“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会（以下「協議会」という。）によるコンテナ貨物利用促進助成制度の現状分析を行い、協議会負担金の広域（県内市町村）負担を検討すること

コンテナ取扱貨物量が大幅に減少し航路維持が課題となる中、協議会によるコンテナ貨物利用促進助成制度の現状分析と持続可能な見直しを行うとともに、県内全域への波及効果を踏まえ、協議会負担金の広域負担を検討する必要がある。

○酒田港と背後地の特性を最大限に活かし、地元調達の割合や経済波及効果が大きい浮体式洋上風力発電事業の将来的な導入を見据え、関連産業の集積に向けたサプライチェーンの構築および港湾整備を検討すること

基地港湾を最大限有効に活用し地域経済を活性化するため、酒田港を拠点とする浮体式洋上風力発電事業のサプライチェーン誘致を進め、他港に先駆けて広大な後背地の優位性を活かした港湾整備を検討する必要がある。

災害復旧及び災害対策の充実

<詳細 49～50 頁、71～72 頁、73～74 頁>

○農業災害対策の充実を図ること

近年の災害の頻発・甚大化を踏まえ、今後の気象災害対策として、自己負担を軽減する即効性のある支援を充実する必要がある。また、異常気象下での安定営農のため、規模拡大や所得向上要件を付さず、既存施設への影響緩和設備導入を支援する必要がある。

○河川整備事業を推進すること

集中豪雨の頻発により本市でも浸水被害が発生していることから、最上川本川の流下能力向上を図るとともに、河川の維持管理の徹底や県管理河川の樋門の管理者明確化・老朽化対策を進め、河川整備事業を推進する必要がある。

○砂防事業を推進すること

令和 6 年 7 月の大雨災害で本市全域に土砂災害が多発し甚大な被害が発生したことから、住民の安全・安心な生活を取り戻すため、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の早期完了に向け推進が必要である。

松くい虫被害対策の強化

<詳細 61～62 頁>

○庄内海岸林の再生に向け、県において十分な事業予算を確保すること

令和 4 年以降、松くい虫被害が加速度的に増加し令和 6 年に過去最大規模の被害を記録したが、令和 7 年はこれを上回る災害級の事態までに被害が増加する中、倒木等による二次被害の深刻化や防風・防砂機能の低下により営農の継続や居住の維持が危ぶまれていることから、庄内海岸林の再生に向け、県において特殊地持ちえや人工造林等に必要な十分な事業予算を確保することが必要である。

工業用水の持続可能な安定供給対策の実施

<詳細 81～82 頁>

○地域中核企業の操業停止リスクの回避や、成長分野の製造業などの新規立地の前提となる持続可能かつ安定した工業用水供給のため、酒田工業用水道の老朽化、浸水及び塩水遡上の抜本的な対策を実施すること

酒田工業用水道は給水開始から 60 年以上が経過し、老朽化や浸水リスクに加え、濁水等に伴う塩水遡上で操業停止リスクも生じている。地域中核企業の操業継続と新規立地を支える安定供給のため、老朽化・浸水・塩水遡上への抜本対策が必要である。

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進【重点項目】

【国土交通省】【内閣府】【総務省】【厚生労働省】【農林水産省】【環境省】
(みらい企画創造部移住定住・地域活力拡大課、防災くらし安心部防災危機管理課、
健康福祉部高齢者支援課、環境エネルギー部環境企画課、循環型社会推進課、みどり自然課、
観光文化スポーツ部国際観光・高付加価値創出課、農林水産部水産振興課、水産技術振興センター、
県土整備部港湾課、建築住宅課、
庄内総合支庁連携支援室、建築課、環境課、防災安全室、観光振興室)

【要望事項】

本県唯一の有人国境離島である飛島は、領海保全等の重要な役割を担っているが、人口減少・高齢化が著しく進行しており、地域社会の維持が危機的な状況にあることから、

- (1) 将来にわたる航路存続のため、離島航路運営費補助金を拡充するとともに、定期船の更新の検討にあたっての支援を行うこと
- (2) 飛島が「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に基づく「特定有人国境離島地域」へ追加指定される動きがあることから、速やかに地域社会の維持に関する施策を検討し、必要な計画策定に着手すること
- (3) 介護保険における離島等相当サービスでの短期入所生活介護、通所介護等の全てのサービスを特別地域加算の対象とすること
- (4) 離島の老朽危険空き家除却に対し、県の財政負担を設定した制度設計にすること
- (5) 灯油とプロパンガスについて、ガソリンと同様に供給事業者への補助事業（離島のガソリン流通コスト対策事業）の対象品目の拡大をすること
- (6) 山形県離島振興計画に基づき、漁業の振興、漁港の整備、海岸の環境保全、生活環境の保全、防災対策を行うとともに国にも要望すること

【現状】

- 本県唯一の有人離島「飛島」は豊かな自然環境に恵まれているが、厳しい自然や社会的条件から人口減少や高齢化が著しく進行しており、介護を必要とする高齢者が増加している。
- 定期航路では島民の人口減少に伴う乗客や貨物の減少、荒天や定期船老朽化に伴う故障等による欠航増加、定期検査費用が大きい負担となっている。
- 運賃等の事業収入が減少するなか、県の離島航路運営費補助金は上限 1,984 万円と低く抑えられており、他の航路と比較して著しく低い状況にあるとともに、新造船価格も高騰しており、現在の支援体制では費用負担が困難な状況にある。
- 令和 8 年度末に期限を迎える現行の「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」については、期限の延長とともに、飛島を含む 6 島を新たに特定有人国境離島地域に追加指定する案が検討されている。
- 島民生活に必要な燃料供給が輸送コスト相当分の支援なしでは存続が危うい状況にあるほか、空き家解体費用が通常の 3～4 倍となり、高額な経費負担により除却が進まない状況である。
- 漁業者の高齢化と後継者不足が深刻で、新規就業者確保が重要であるが、移住者の居住できる施設の整備が進んでいない。
- 飛島西海岸の漂着物や廃棄物焼却施設廃止後の対策が進んでいないほか、防災面では避難路や海岸遊歩道の整備が十分でない。

【本市の取組み】

- 山形県は、改正離島振興法に基づき、「山形県離島振興計画」を策定し、この計画のもと県と市が連携し、持続可能な発展に向けた各種取組みを推進している。
- 令和 7 年 1 2 月に県知事（代理）と市長が有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟等に対して、「特定有人国境離島地域」への追加指定の要望活動を実施した。

- 山形県と酒田市が定期航路貨物料金への支援を実施しているほか、空き家解体補助を拡充している。
- 国の離島漁業再生事業交付金の活用による飛島の漁業再生支援事業を継続するとともに、飛島西海岸の漂着物対策としてボランティア清掃支援を実施している。

【解決すべき課題】

- 将来にわたる航路存続のため、離島航路運営費補助金について、他航路と同程度の4分の1（欠損額から国補助を差し引いた額の2分の1）の定率補助が必要である。あわせて、定期船の更新に向けて多角的な検討・支援が必要である。
- 令和9年4月1日に「特定有人国境離島地域」へ指定される動きがあることから、速やかに地域社会の維持に関する施策を検討し、必要な計画策定に着手する必要がある。
- 燃料供給事業者への輸送コスト相当分の支援や、空き家除却促進のための財政負担割合を見直した制度設計の導入、介護サービスの「特別地域加算」対象外サービスについて介護報酬の見直しが求められている。
- 漁業就業者を確保するため、島外からの移住者の居住施設を整備するための支援が必要である。
- 廃棄物焼却施設廃止後の解体費支援、一時保管施設建設支援に加え、避難路改修、夜間照明整備、西海岸への緊急避難帯設置、激しく破損した海岸遊歩道の修繕が必要である。



【飛島住民基本台帳人口推移：人口減少や高齢化が著しく進行している】



【「島キャンプ」による関係人口の創出】



【合同会社とびしまと学生が連携して実施している「飛島盆踊り」】

酒田市担当課：総務部危機管理課、市民部まちづくり推進課、環境衛生課、定期航路事業所、健康福祉部高齢者支援課、農林水産部農林水産課

2 庄内空港の航空ネットワークの拡充及び機能強化

(みらい企画創造部交通プロジェクト推進課、観光文化スポーツ部観光プロモーション課、庄内空港事務所、庄内総合支庁連携支援室)

【要望事項】

本市は、首都圏との間の移動を航空便に大きく依存しており、庄内空港は地域の経済・産業・文化の発展を支える重要インフラであり、更なる国内線の運航拡充及び空港の機能強化が急務となっていることから、

(1) 航空ネットワークを拡充すること

- ① 庄内-羽田線の通年5便化の実現に向け、羽田発着枠政策コンテストの増枠に対し、具体的仕組みの導入を働きかけること
- ② 庄内-大阪線の復活やLCC（格安航空会社）による庄内-成田線の再開など国内路線の拡充を働きかけること
- ③ 国際チャーター便の誘致を推進すること
- ④ 庄内空港利用振興協議会への支援を増強し、更なる利用促進策の充実を図ること

(2) 空港の機能強化を促進すること

- ① 冬季間の安定就航及び国際チャーター便の誘致促進のため、滑走路の2,500m化を推進すること
- ② 空港ターミナルビルの国内線と国際線の動線分離及びCIQ（税関、出入国管理、検疫）体制の整備を促進すること
- ③ 不足する駐車場を立体化などにより拡充すること

【現状】

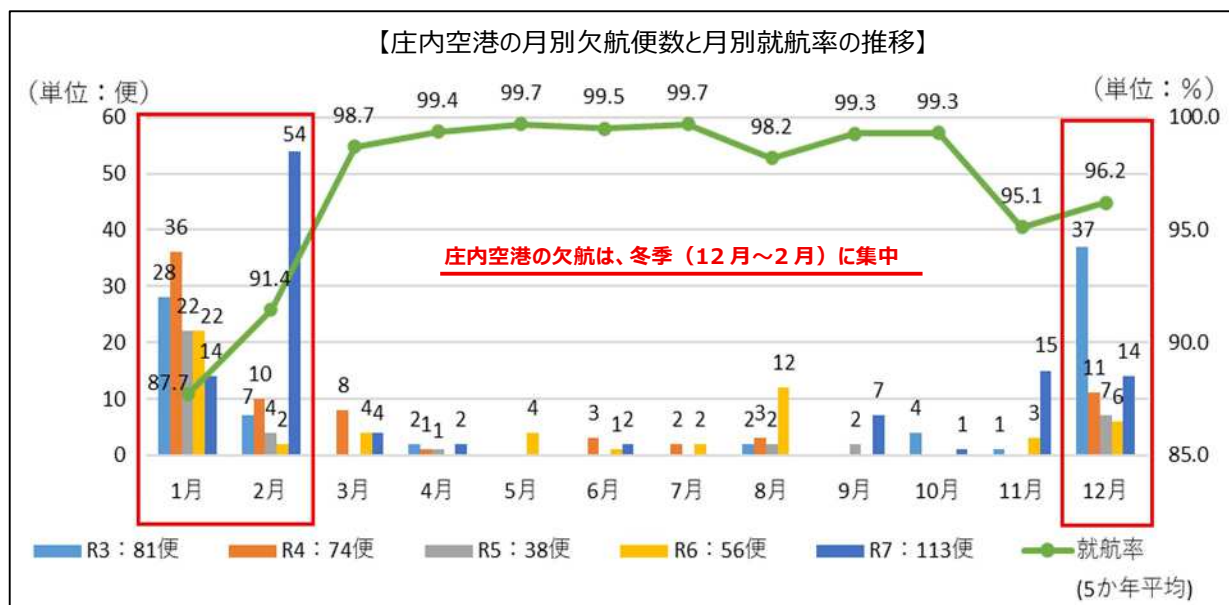
- 庄内空港、平成3年10月に開港以来、令和5年1月に総搭乗者数が1,100万人に達した。
- 羽田線の年間搭乗者数は令和元年の39万4千人（搭乗率70.3%）をピークに、コロナ禍で一時大きく落ち込んだものの、令和5年3月からの期間限定1日5便への増便も相まって、搭乗者数は堅調に推移している。（令和6年年間搭乗者数35万2千人、搭乗率67.6%）
- 令和元年8月に就航した山形県初のLCCによる成田線は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和3年3月に路線休止となったままである。
- 無料駐車場を約870台分確保しているが、土日祝日を中心に満車に近い状態となっている。

【本市の取組み】

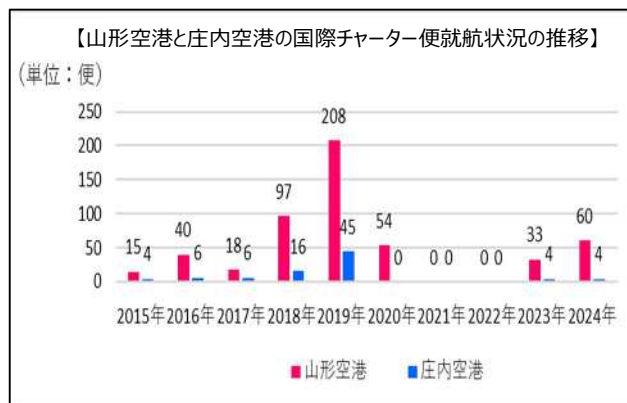
- 庄内空港利用振興協議会では、通年5便化に向け、山形県、地元自治体、商工観光団体等が連携し、旅行商品造成支援等の利用促進や航空会社への要望活動等に取り組んでいる。
- 本市では、庄内空港レンタカーターミナルを整備し、空港利用者の二次交通の充実に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

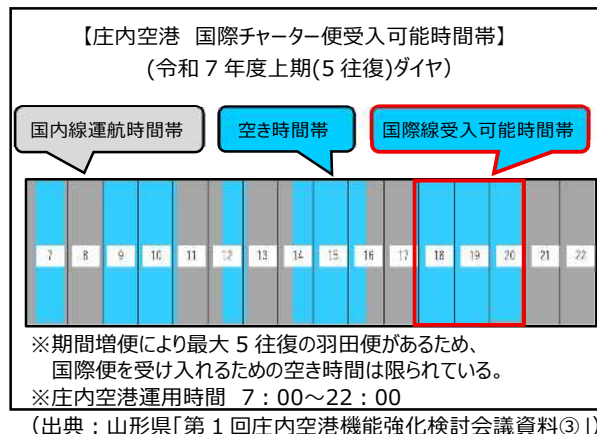
- 羽田線の通年5便化を目指し、羽田発着枠政策コンテストの増枠に向けた実現可能な具体的仕組みが早期に示される必要がある。また、航空会社の搭乗率を向上させ、利益路線としての認識をされるように利用促進策の充実が必要である。
- 経済活動の活性化や観光振興・交流人口の更なる拡大のため、国際チャーター便や関西方面、成田線復活など路線の充実・拡充が求められている。
- 冬季安定就航（欠航率の改善）及び国際便誘致のための滑走路の2,500m化の実現、国際便受入時間帯の自由度を高めるための国内線・国際線の動線分離及びCIQ（税関、出入国管理、検疫）の整備が求められている。
- 今後の空港利用者の増加に対応するため、空港施設内駐車場の拡充が必要である。



(出典：庄内空港事務所「庄内空港概要」、「令和7年 庄内空港利用状況（月報）」)



(出典：山形空港事務所「山形空港概要」、庄内空港事務所「庄内空港概要」)



(出典：山形県「第1回庄内空港機能強化検討会議資料③」)

3 山形新幹線庄内延伸と羽越本線・陸羽西線の輸送改善【重点項目】

【国土交通省】

(みらい企画創造部交通プロジェクト推進課、地域交通政策課、庄内総合支庁連携支援室)

【要望事項】

山形新幹線は、平成4年の開業以来、平成11年の新庄延伸を経て、地域経済の活性化、地域イメージの向上に寄与するなど、山形県の発展に重要な役割を果たしてきた。一方、庄内地域の高速交通網は依然として大きな課題を抱えている。

また、羽越本線及び陸羽西線は、地域住民の生活や経済活動を支える重要な役割を担っているが、人口減少による利用者減や自然災害による運休等の課題に直面していることから、

- (1) 山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた調査などの取り組みを実施すること
- (2) 羽越新幹線整備計画策定に向けた法定手続きの着手を国に働きかけること
- (3) 在来線の安定運行、利便性向上及び利用促進を関係各所に働きかけること

【現状】

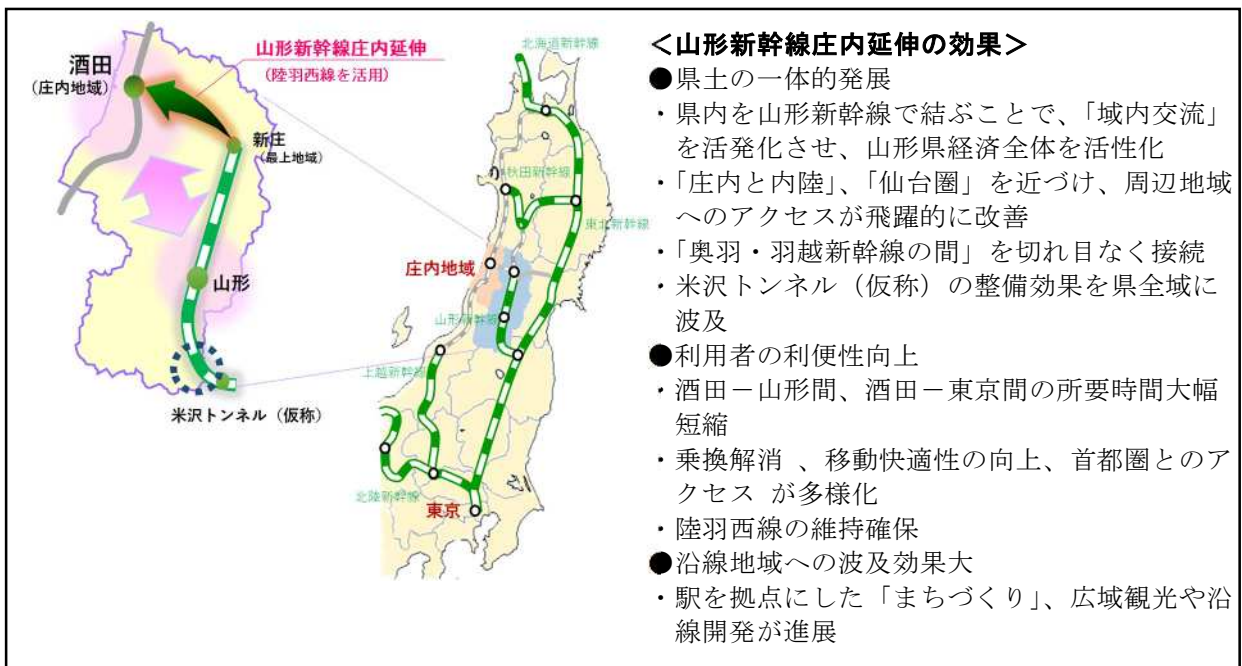
- 庄内地域は県内では唯一新幹線の恩恵が十分に享受できていない状況にあり、山形新幹線新庄延伸後、内陸地域と庄内地域を結ぶ直通列車が廃止されたことで利便性が低下している。
- 羽越新幹線は昭和48年の新幹線整備基本計画に位置づけられるも、新潟以北の整備が進んでいない。
- 鉄道は旅客・貨物輸送の社会基盤の役割、大規模災害時の命綱としての役割を果たしている。
- 羽越本線は地域発展の大動脈であり、平成17年の特急「いなほ」脱線事故後、防風柵や安全対策が進展している。
- 陸羽西線は庄内と内陸をつなぐ重要な路線であり、観光資源としても魅力があるが、利用者が減少している。

【本市の取り組み】

- 庄内2市3町や最上地域の8市町村、酒田・鶴岡・新庄の商工会議所など関係団体との意見交換を行い、山形新幹線庄内延伸に対する理解促進及び機運醸成に取り組んでいる。令和7年12月には庄内地域と最上地域の首長と経済界の代表の合計13名で県知事要望を行った。
- 令和8年度は、地域住民の庄内延伸に対する理解の促進を図るための広報活動や有識者による講演会を開催するとともに、市広報やホームページ、新聞への掲載などにより、機運醸成に取り組む。
- やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会では、山形県、市町村、JR東日本などが連携し地域活性化や利用拡大に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 山形新幹線庄内延伸は、県都山形市との飛躍的なアクセス改善や新幹線ネットワークを図り、交流拡大が期待されるなど、庄内地域が持続的に発展していくために必要不可欠である。
- 県では、山形新幹線の安全性向上や所要時間短縮を目的に、山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備に取り組んでおり、その効果を県全域に波及させるためには、庄内延伸が必要である。
- 地方創生や国土強靱化に向け、日本海側を貫く骨格として羽越新幹線の整備が必要である。
- 羽越本線について、依然として豪雪や強風による遅延・運休が頻発しているため、安全対策と合わせて安定的な運行体制の推進が求められる。
- 羽越本線及び陸羽西線について、深刻な人口減少・高齢社会に直面する庄内地域において、地域住民の暮らしを支える重要な公共交通機関であることから、鉄道ダイヤの維持改善をJR東日本に働きかける必要がある。
- 鉄道利用促進のため、観光需要の掘り起こしや広域的な観光の取組が必要である。



【県内在来線の路線別平均通過人員の推移】

路線別(区間別)平均通過人員 (単位：人/日)		1987	1992	1997	2002	2007	2012	2017	2022	2023	2024	R6/S62
		S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	R4	R5	R6	
羽越本線	新津～村上	8,452	9,004	7,643	6,288	4,943	4,401	3,843	2,871	3,075	3,070	△ 64%
	村上～酒田	5,797	6,137	4,916	3,654	3,072	2,455	1,903	1,262	1,503	1,525	△ 74%
	酒田～秋田	4,873	5,091	4,268	3,395	2,754	2,220	1,603	1,207	1,253	1,283	△ 74%
陸羽西線	新庄～余目	2,185	1,331	983	757	593	403	401	148	129	117	△ 95%
奥羽本線	福島～山形	10,636	10,194	10,657	10,432	10,321	9,818	10,221	6,857	8,599	8,802	△ 17%
	山形～新庄	9,024	7,611	7,014	6,578	5,915	5,607	5,524	4,407	4,793	4,752	△ 47%
陸羽東線	小牛田～新庄	2,411	2,752	1,770	1,390	1,151	988	925	687	698	664	△ 72%
米坂線	米沢～坂町	1,214	929	748	622	484	424	384	246	220	232	△ 81%

(出典：JR 東日本 HP 路線別ご利用状況)

もっと「県都」と繋がりたい!!

山形新幹線未開の地・庄内へ
山形新幹線の早期延伸を!!

まだ、庄内島?

(出典：酒田商工会議所)

もっと「県都」と繋がりたい!!

庄内と県都が新幹線でつながると、こんな日常が訪れる!

- ◎ 乗り換えなしで庄内から山形や東京へ行くことができる
- ◎ 県境トンネルの効果で隣県や首都圏への移動が楽になる
- ◎ 冬期間の吹雪を回避して庄内から山形や東京に行ける
- ◎ 山形の高度医療機関に庄内から日帰り通院できる
- ◎ 山形空港と庄内空港の利便性が格段に向上する

熱望延伸

庄内は
山形新幹線の
一日も早い延伸を
熱望しています!!

山形新幹線
← 庄内 県都 →

- ◎ やまぎん県民ホールでコンサート鑑賞して、食事して日帰りできる
- ◎ 庄内の評判のグルメのお店に山形から日帰りして食べに行ける
- ◎ Jリーグやプロバスケットなどスポーツ観戦に日帰りで行ける
- ◎ 山形からマリンスポーツ・釣りなど海のレジャーが楽しめる
- ◎ 山形と庄内との人と物の交流が活性化して地域が発展する

4 公共交通対策の充実

【国土交通省】

(みらい企画創造部地域交通政策課、庄内総合支庁連携支援室)

【要望事項】

地域公共交通は、通学・通院や買い物など住民生活に不可欠な移動手段であるが、少子化に伴う通学利用の減少に加え、燃料価格高騰や深刻な運転士不足により、路線の維持存続が極めて困難な状況にあることから、

- (1) 交通事業者の運転士確保対策について支援制度を充実し、若年層就労者の増加や女性活躍につながる支援を行うこと
- (2) 庄内2市1町の広域路線である地域間幹線系統について国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域幹線系統補助）の支援額を拡充すること
- (3) 地域内フィーダー系統である本市の乗合バス、乗合タクシーについて国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（フィーダー補助）の支援額を拡充するとともに、県総合交付金の支援額を拡充すること

【現状】

- 広域路線バスは、通学利用の減少や燃料をはじめとした物価高騰、人件費の増加等により、路線を維持するための事業環境は大変厳しい状況となっているが、地域住民の生活のために今後も維持していくことが必要不可欠な路線である。
- 近年、人手不足や、高齢化等の要因を背景として、バスやタクシー運転士の不足が非常に大きな問題になっている。
- 本市の乗合バス、乗合タクシーに対する財政負担は非常に大きくなっている。

【本市の取組み】

- 路線バスやデマンド交通を組み合わせ、市内の交通体系を全面的に改編し、幹線と支線による役割分担を通じて、利便性の高い地域生活交通ネットワークの維持・確保、改善に努めている。
- 特に、高校生の利用が多い時間帯に中型バスを新たに導入するとともに、一部の便では高校までの路線延伸や、新たに商業地を経由する便を設けるなど、利用拡大を図っている。
- 地域間幹線系統の欠損額補助を沿線市町とともに令和7年度より交付している。

【解決すべき課題】

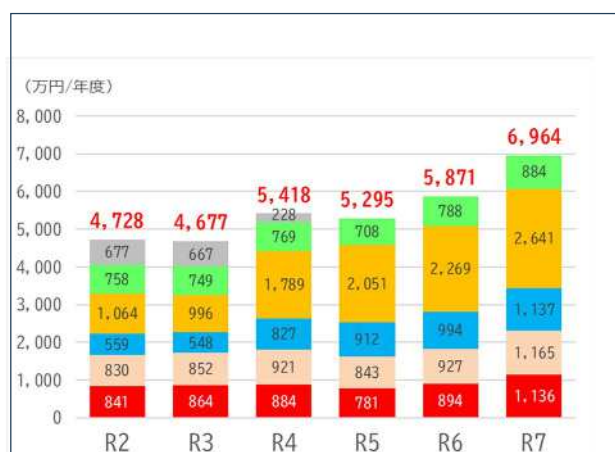
- 地域内における従来からの人的資源には限りがあり、交通事業者の経営安定化及び人材確保に向けては、若年層や女性活躍を含む運転士確保対策が必要であるが、多額の費用を要するため、本市単独では困難である。
- バス事業者の負担を軽減し、自治体間を跨ぐ地域間幹線系統を維持するためには、単独自治体の支援だけでは限界があることから、県によるさらなる支援が必要である。
- 地域公共交通を持続的に確保するため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金や県総合交付金をはじめとした財源の確保が必要不可欠である。

【資料1：市内路線バス・乗合バス乗務員の平均年齢と在籍人数について】

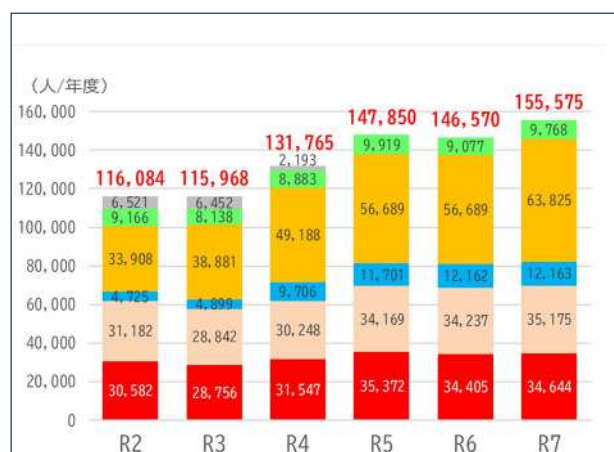
	令和3年	令和8年	増 減
平均年齢	53.7歳	58.2歳	4.5歳増↑
人 数	58名	42名	16名減↓

(庄内交通(株)酒田営業所提供)

【資料2：酒田市乗合バスの財政負担額】



【資料3：酒田市乗合バスの乗車人員】



- 酒田駅飯森山線
- 古湊アイアイひらた線
- 酒田駅大学線
- 市内循環CD線
- 市内循環B線
- 市内循環A線



【酒田市乗合バス（るんるんバス：中型）】

5 酒田駅・庄内空港・酒田港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進

【国土交通省観光庁】【文部科学省】
(観光文化スポーツ部国際観光・高付加価値創出課、観光プロモーション課、みらい企画創造部地域交通政策課、
移住定住・地域活力拡大課、庄内総合支庁観光振興室、連携支援室)

【要望事項】

酒田駅・庄内空港・酒田港という「陸・海・空」のゲートウェイを有する本市において、人口減少下で地域活力を維持するためには、鳥海山や出羽三山等の豊富な観光資源とこれらの機能を最大限に活用した広域観光の推進とインバウンド誘客の拡大が不可欠であることから、

- (1) 広域での交流人口拡大のため、ＪＲデスティネーションキャンペーンや重点共創エリア事業等の取組みを広域的に推進すること
- (2) 羽越本線及び陸羽西線を維持するための施策として、日本海羽越広域観光圏推進協議会が主体となったＪＲ重点共創エリア事業へのエントリーなど、酒田駅を活用したインバウンド誘客のプロモーションを広域的に推進すること
- (3) 庄内空港へのチャーター便の誘致は、市内観光施設や宿泊施設へのプロモーションを並行して行うことで、より地域の観光事業者にメリットのある形で推進すること
- (4) 外航クルーズ船の酒田港への寄港について、広域的な受入体制の構築や着岸するふ頭の利用調整を継続すること
- (5) クルーズ船寄港時の二次交通の充実、船社及びランドオペレーター招請時の酒田市プロモーションでの連携を強化すること
- (6) 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業について、効果的な誘客の実現に向けた各分野の取組みを着実に進めること

【現状】

- 国道 47 号高屋道路の高屋トンネル（仮称）工事のため代行バス輸送を行っていた陸羽西線は、令和 8 年 1 月に運行を再開している。
- ＪＲ東日本より公表されている利用人数の少ない線区の経営情報では、羽越本線の 5 線区（新津～新発田、村上～鶴岡、鶴岡～酒田、酒田～羽後本荘、羽後本荘～秋田）、陸羽西線（新庄～余目）は、厳しい状況となっている。
- 外航クルーズ船による経済効果（観光消費）は庄内地域を中心に県内全域に波及しているが、令和 8 年度の寄港数は過去最高となる 20 回を予定していることから、現在の受入ふ頭である古湊ふ頭は、既存貨物とのふくそうが見込まれる。
- 庄内地域には湊町や城下町の文化、鳥海山、出羽三山などの観光資源がある。

【本市の取組み】

- 市町の枠を越えた視点による観光資源開発及び誘客を求められており、事業推進の中核となる一般財団法人酒田DMOを設立した。
- 酒田DMOが地域の観光事業者と連携し、鉄道の観光利用拡大に向けたインバウンド向け動画配信や旅行商品を造成しているほか、台湾をはじめとしたインバウンド誘客や教育旅行の誘致活動を展開している。
- 庄内空港利用振興協議会がチャーター便旅行商品造成支援助成事業によりチャーター便利用を促進している。

【解決すべき課題】

- ＪＲグループと周辺自治体等が連携するデスティネーションキャンペーンのような取り組みは、単発のイベントとならないよう、広域周遊コンテンツとしての磨き上げとプロモーションを継続し、庄内エリアブランドの確立が必要となる。
- 羽越本線及び陸羽西線を将来的に維持するために、インバウンド誘客や関係団体の連携での観光コンテンツ作り、海外向け情報発信強化が必要である。
- クルーズ船の受入回数の増加に対応し、県内経済への波及効果を高めていくためには、広域（自治体）での負担金の増額や職員動員など、他ふ頭への着岸を含めた持続的な受入体制の構築が必要となる。
- 大型クルーズ船の寄港時には、タクシーの台数が不足することからライドシェアなどの二次交通対策が必要となる。また、川南エリアや総合支所エリアへの送客を目的とした船社及びランドオペレーターへのプロモーション強化が必要となる。
- インバウンド誘客には、地域単体ではなく、広域観光周遊ルートを開発する必要がある、庄内独自の体験や風景を組み合わせた観光ルート造成が求められる。
- 北庄内エリアの経済効果波及を進めるために、モデル観光地選定を踏まえて各事業の実施計画を着実に推進する必要がある。

【クルーズ船と貨物船で混み合う古湊ふ頭の様子】



【県内在来線の路線別平均通過人員の推移】

路線別(区間別)平均通過人員 (単位：人/日)	1987 S62	1992 H4	1997 H9	2002 H14	2007 H19	2012 H24	2017 H29	2022 R4	2023 R5	2024 R6	R6/S62
羽越本線											
新津～村上	8,452	9,004	7,643	6,288	4,943	4,401	3,843	2,871	3,075	3,070	△ 64%
村上～酒田	5,797	6,137	4,916	3,654	3,072	2,455	1,903	1,262	1,503	1,525	△ 74%
酒田～秋田	4,873	5,091	4,268	3,395	2,754	2,220	1,603	1,207	1,253	1,283	△ 74%
陸羽西線											
新庄～余目	2,185	1,331	983	757	593	403	401	148	129	117	△ 95%
奥羽本線											
福島～山形	10,636	10,194	10,657	10,432	10,321	9,818	10,221	6,857	8,599	8,802	△ 17%
山形～新庄	9,024	7,611	7,014	6,578	5,915	5,607	5,524	4,407	4,793	4,752	△ 47%
陸羽東線											
小牛田～新庄	2,411	2,752	1,770	1,390	1,151	988	925	687	698	664	△ 72%
米坂線											
米沢～坂町	1,214	929	748	622	484	424	384	246	220	232	△ 81%

酒田市担当課：地域創生部商工港湾課、観光物産課

6 デジタル変革の推進

【総務省】【デジタル庁】【内閣官房】【内閣府】
(みらい企画創造部移住定住・地域活力拡大課、DX推進課、統計企画課
庄内総合支庁総務課、連携支援室)

【要望事項】一部新規

デジタル技術を活用した行政サービスの効率化や地域課題の解決は、持続可能な地域社会の実現に向けた喫緊の課題であるが、システム標準化への対応や離島通信インフラの維持管理には多額の財政負担を伴うことから、

(1) 次のデジタル関連経費に対する継続的な財政支援について国に働きかけること

- ①自治体システム標準化及び自治体クラウド導入・維持
- ②デジタル技術を活用した地域課題解決のための実装事業
- ③離島伝送用専用線設備の維持管理

(2) 国勢調査の市町村事務について、デジタル技術の積極導入やアウトソーシング支援により事務軽減を図るように国に働きかけること **新規**

【現状】

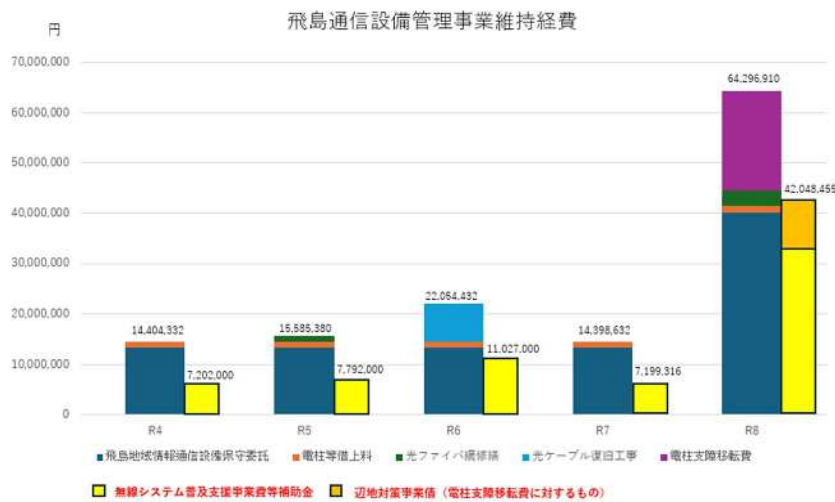
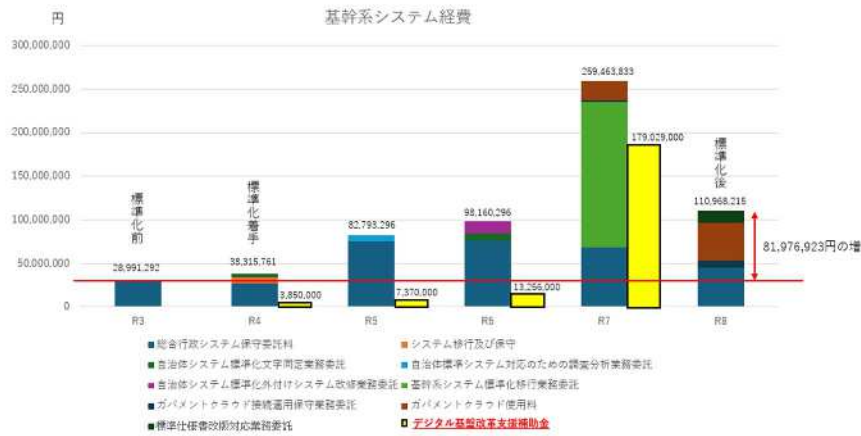
- 国が導入を推進している地方公共団体情報システムの標準化は、令和4年10月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が閣議決定され、継続して取り組む必要がある。
- 本市全域で超高速ブロードバンド環境が整備されており、山形県唯一の有人離島である飛島に光ファイバケーブルを敷設(令和4年2月1日供用開始)している。
- 100年続いた国勢調査については、世帯のライフスタイルの多様化や、外国人の増加、個人情報提供に対する忌避感から、対面での世帯情報の把握が困難になっている。また、人口減少や高齢化により、これまで調査の中核を担ってきた地域の人的リソースが著しく不足している。

【本市の取組み】

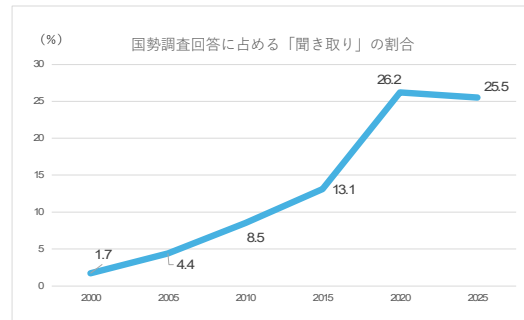
- 国の方針に基づき、令和7年度中のガバメントクラウド活用による標準準拠システムへの移行を完遂し、安定運用を堅持している。また、高度無線環境整備事業により離島のブロードバンド環境を構築した。
- 令和2年に設置したCDO直轄体制のもと「デジタル変革戦略」を策定。行政手続きのオンライン化や地域課題解決に向けた実証を重ね、現在は実装フェーズへと移行し、市民利便性の向上を図っている。
- 国勢調査等の適正実施に向け、高度な資質を持つ調査員の育成・確保を推進。民間委託等の事務軽減策の研究や、インターネット回答の普及啓発に注力し、正確かつ効率的な調査体制の構築を目指している。

【解決すべき課題】

- 標準準拠システムへの移行により、財政面での負担が増加している。
- デジタル技術を活用した地域課題解決では、実証および効果検証を通じた実装が重要だが、分野横断的な取り組みへの財源確保が課題となっており、「地域未来交付金デジタル実装型」などによる手厚い財政支援の継続が必要である。
- 離島における光ファイバケーブルの維持管理では、保守費や修繕費など市の財政負担が大きい現状があり、令和7年度までの計画期間後の補助金制度継続など恒久的な財政支援が不可欠となっている。
- 国勢調査について、調査員不足や対面調査の困難さに対応した制度設計が必要である。一方、制度の抜本的な変革には時間を要することから、その間の市町村や調査員の負担を軽減するため、アウトソーシングなどの共同発注、調査員との情報共有ポータル構築ほか、GISなどのデジタル技術を活用した調査方法の検討が必要である。



【社会構造の変化と国勢調査】



価値観の多様化の為、対面調査が困難化している。グラフは全国における未回答世帯（「聞き取り」）の割合の推移。個人情報開示への忌避感から、回答を拒む世帯が増えている。※注意 2020・2025はそれぞれ試験調査の数値。



7 公共施設（学校施設等）の建物解体に対する支援

【総務省】【文部科学省】
(みらい企画創造部市町村課、庄内総合支庁連携支援室)

【要望事項】

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、安全・安心なまちづくりや良好な学習環境の確保に向けた公共施設の統廃合は避けて通れない課題であるが、廃校舎等の解体には多額の費用を要し、自治体の財政を圧迫していることから、

(1) 公共施設（学校施設等）の建物解体に対する財政支援措置を継続すること

【現状】

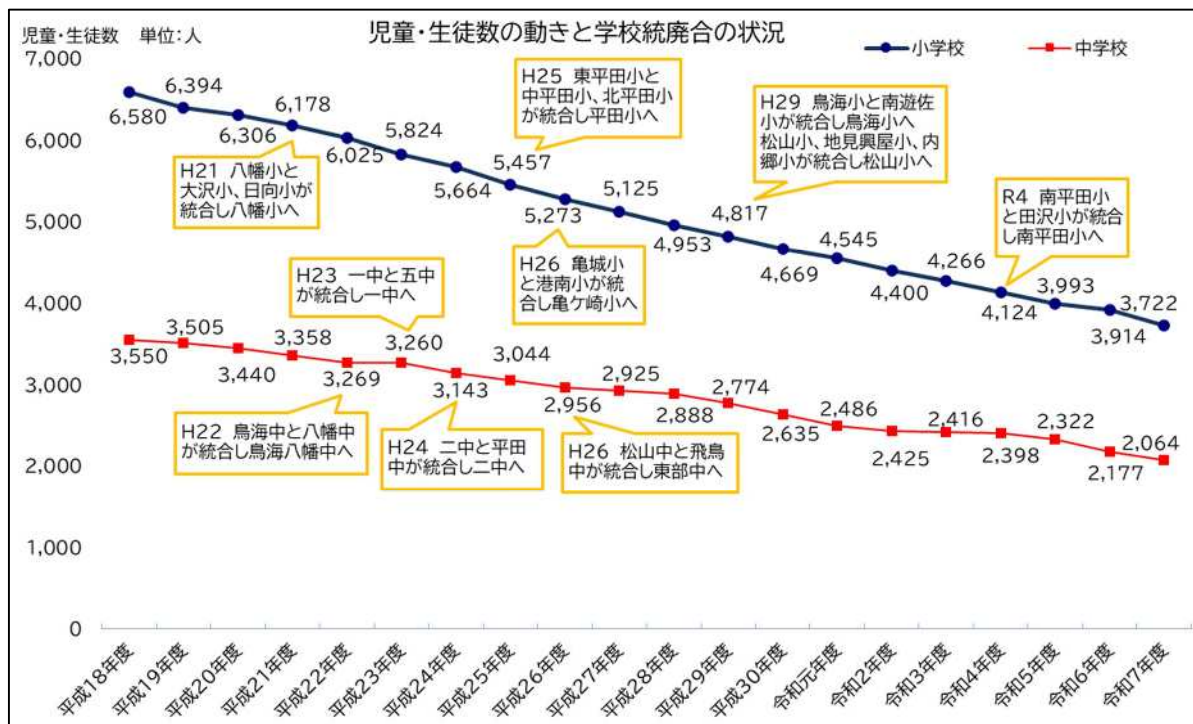
- 全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、多様化する住民ニーズ、特に安全・安心なまちづくりへの要望に的確に対応していく必要がある。
- 学校施設は過疎化や少子化による児童生徒数の減少に伴い、児童生徒の良好な学習環境の確保の観点から統廃合を進めている。
- 統廃合によって廃校となる校舎の中には、再利用の方策が立たず、民間への売却も経済情勢から期待できないケースがある。

【本市の取組み】

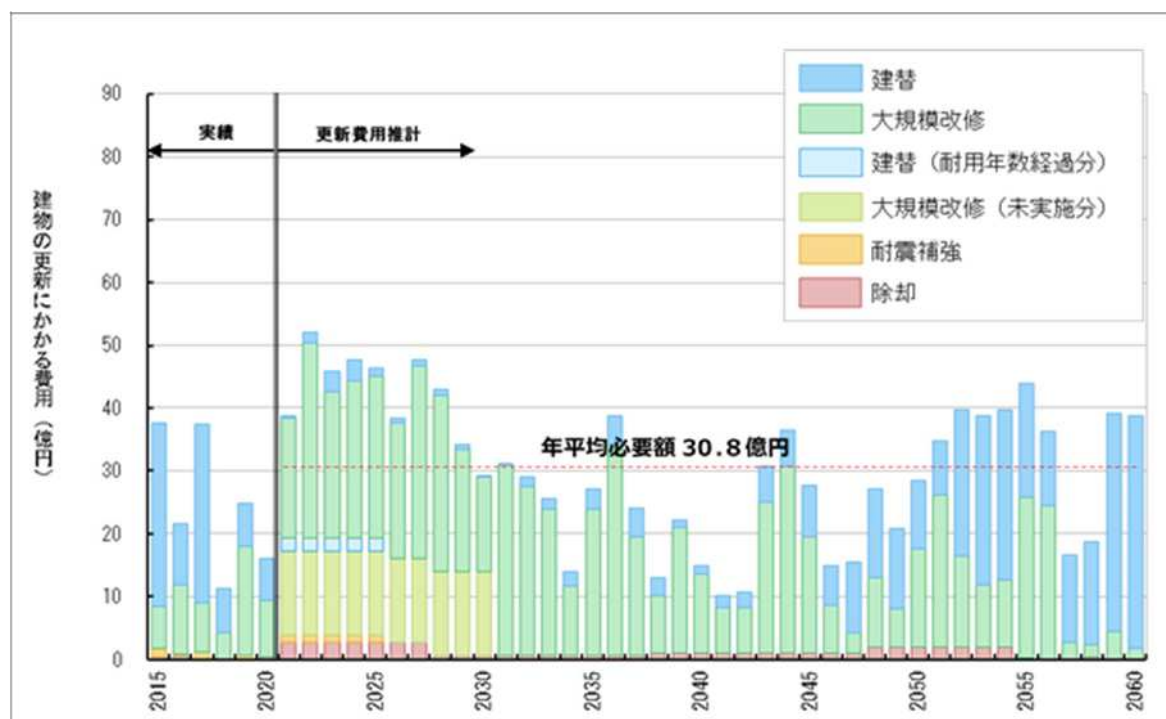
- 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な補修・修繕による施設の長寿命化、機能の集約化・複合化による統廃合を図ることを目指している。
- 公共施設等総合管理計画の着実な進捗を目指し、施設管理の適正化に取り組んでいる。
- 公共施設等適正管理推進事業債の活用により、公共施設の集約や長寿命化が進んでいる。

【解決すべき課題】

- 廃校となる学校施設の解体費の負担が大きな課題となっている。
- 今後、統廃合に伴い解体施設の増加が見込まれる。しかし、財源となる公共施設等適正管理推進事業債の事業期間及び集約化・複合化等に伴う除却事業に係る交付税措置は共に令和8年度までとされており、中長期的な施設マネジメントに支障を来す恐れがある。
- 世代間負担の平準化や適正管理の推進に向け、令和9年度以降も同事業債の期間延長に加え、除却事業に係る交付税措置を継続するなど、国の財政支援の拡充が必要である。



【個別整備方針等に基づいた40年間の更新費用の推計結果（公共施設）】



今後 40 年間の更新費用（公共施設）	
大規模改修	832.2 億円
建替え	343.5 億円
耐震補強	6.0 億円
除却	49.7 億円
合計	1,231.3 億円
年平均（合計）	30.8 億円

8 物価高騰下における地域経済の再生

【内閣府】【経済産業省】【厚生労働省】【農林水産省】
(産業労働部産業創造振興課、商業振興・経営支援課、雇用・産業人材育成課、
農林水産部園芸大国推進課、農業経営・所得向上推進課、水産振興課、水産技術振興センター
みらい企画創造部市町村課、
庄内総合支庁地域産業経済課、農業振興課、連携支援室)

【要望事項】

急激な物価高騰やエネルギー価格の上昇は、地域経済を支える中小企業者や農水産業者の経営を圧迫し、市民生活にも深刻な影響を及ぼしている。本市では、国や県の支援策を活用し、独自の対策も講じているが、市の自主財源のみでの対応には限界があることから、

- (1) 燃料・資材価格高騰により経済的な影響を受けている中小企業者等への支援を強化すること
 - ① 事業継続や事業復活のための給付金による支援を継続すること
 - ② 市町村による利子及び保証料の補給に対する財政支援を拡充すること
- (2) 燃料・資材等価格高騰により経済的な影響を受けている農水産業者への支援を強化するとともに国にも要望すること
 - ① 生産資材（燃料・肥料・飼料等）価格高騰による農業経営への影響を緩和するための支援を継続すること
 - ② 経営が厳しくなっている漁業者、水産物流通業者及び加工業者等に対する支援を継続すること
- (3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を継続するよう国に働きかけること

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、飲食サービスなどの事業者の売り上げが回復しきれていない中、原材料に係る物価、エネルギー価格、人件費等の高騰が幅広い産業に影響を及ぼしている。
- 特に、製造業の中小企業者から、燃料・電気料金・資材・原料価格高騰や価格転嫁しきれない人件費に対する支援を求める声が多い。
- 第一次産業においても、生産資材価格の高騰により農業者の経営が圧迫されており、水産業の関連産業（漁業者、仲卸業者、水産物加工業者）も燃料・資材価格高騰の影響を受けている。
- 地方公共団体が地域の実情に合わせた支援を実施するため、令和5年度に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が創設された。令和7年度予備費においては1,000億円、令和7年度補正予算においては2兆円が推奨事業メニューとして措置された。なお、令和7年度補正予算において、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業に活用できる低所得世帯支援枠は措置されていない。

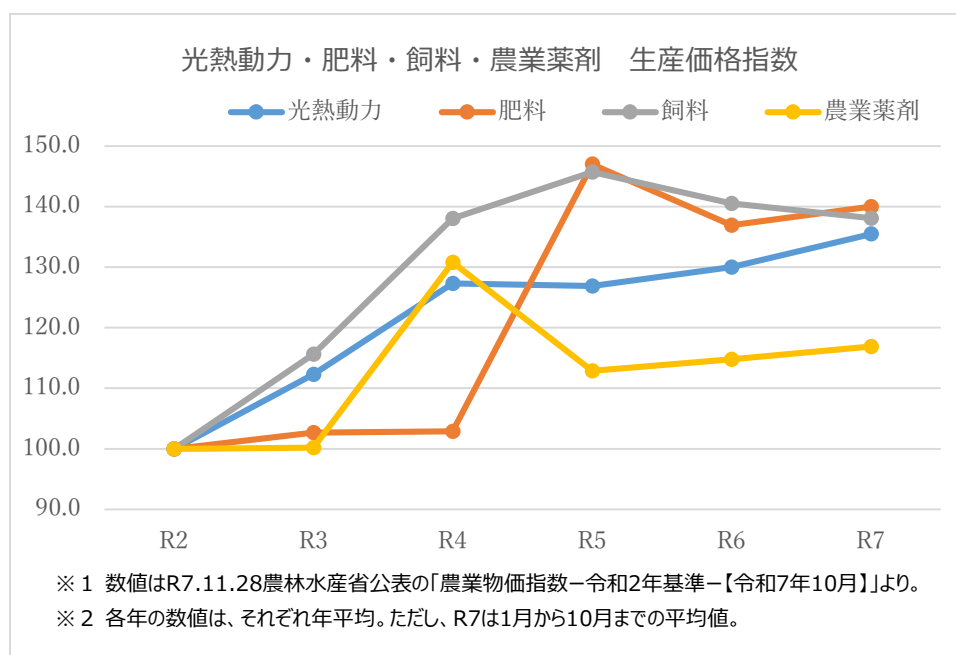
【本市の取組み】

- 重点支援地方交付金を活用し、地域商品券やキャッシュレス決済ポイント還元による消費喚起や事業者支援、低所得世帯及び子育て世帯への生活者支援を実施している。
- 山形県、市町村、金融機関、山形県信用保証協会が連携し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した事業者の運転資金の融資時の利子及び保証料を最長10年間にわたり補給している。
- 交付金を活用し、肥料・農業資材・農業飼料・漁船燃料などのコスト上昇に対する緊急支援を実施した。

【解決すべき課題】

- 物価高騰の影響を受ける全ての事業者を対象とした支援は、地方自治体の財政規模では不可能である。
- 特に、令和7年度末までに利子及び保証料の補給に充てる基金の廃止が求められており、廃止後の市町村負担増が令和8年度以降の財政に影響を及ぼすため、国及び山形県による財政支援が必要不可欠である。
- 生産資材価格高騰に苦しむ農業者への生産性向上や国内資源活用によるコスト低減支援の継続、及び燃料や資材価格高騰により厳しい経営状況下にある漁業者、水産物流通業者、加工業者等への支援策の継続が必要である。
- 地域の実情に合わせた形で社会経済活動を活性化するため、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分を活用した支援の継続が必要である。

【生産資材価格 年別比較資料】



【物価高騰の影響（市内主要企業（製造業）への訪問聞取結果より）】

年度（回答企業数）	影響あり	やや影響あり	影響なし	分からない
R7 年度（45 社） ➡ 86.7%に影響！	51.1%	35.6%	13.3%	0%
R6 年度（40 社） ➡ 90%に影響！	62.5%	27.5%	10.0%	0%

新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業（R2～R12） ※R8以降は計画値

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
事業費	103,491,718	191,787,358	181,239,877	158,701,139	133,396,096	108,970,478	89,717,212	66,481,700	43,606,632	20,805,227	2,342,688	1,100,540,125
国交付金 （基金繰入含む）	66,774,406	120,929,032	114,896,451	100,908,799	84,718,392	59,837,392	0	0	0	0	0	548,064,472
県負担金	36,717,312	70,858,326	66,343,426	57,792,340	48,677,704	39,840,538	31,569,413	23,535,199	15,673,097	7,791,561	1,025,997	399,824,913
一般財源（市）	0	0	0	0	0	9,292,548	58,147,799	42,946,501	27,933,535	13,013,666	1,316,691	152,650,740

・国交付金が充当された R2～7 年度の酒田市負担額

9,292,548 円

・国交付金の充当がなくなった R8～12 年度の酒田市負担額 143,358,192 円

➡物価高騰等の情勢を受けた企業が対象として重複している。コロナ禍に対する事業者支援も最後まで国策として対応いただきたい。

酒田市担当課：地域創生部商工港湾課、農林水産部農政課、農林水産課、企画部企画調整課

9 人材の育成及び確保の取組みの強化

【経済産業省】【厚生労働省】【内閣府】
(みらい企画創造部重要プロジェクト企画室、多文化共生・国際交流推進課、
産業労働部雇用・産業人材育成課、庄内総合支庁総務課、地域産業経済課)

【要望事項】

生産年齢人口の減少が加速する中、地域経済の持続的な発展には、若者や女性、外国人、障がい者など多様な人材が活躍できる環境整備が急務である。特に、地方においては、若年層の流出に歯止めがかからず、中小企業の人手不足は深刻さを増していることから、

- (1) 若者・女性に選ばれるよう、働きやすい職場環境の整備を行う中小企業を支援すること
- (2) 地方でのデジタル人材の育成・確保のため、離職者訓練、在職者訓練及び教育訓練についての支援を拡充すること
- (3) U I J ターン就職・就業支援を充実すること
- (4) 山形県立産業技術短期大学校庄内校の定員充足に向け、教育の内容及び環境の充実を図ること
- (5) 外国人や障がい者など多様な人材の活躍に向け、働きやすい職場環境の整備などを行う受入企業を支援すること

【現状】

- 本市では、生産年齢人口の減少により、中小企業が必要な人材を確保できない状況が続いている。ハローワーク酒田管内の有効求人倍率は令和7年度平均で1.63倍、充足率は14.1%と、圧倒的な売り手市場となっている。
- ハローワーク酒田管内の令和7年度新規高等学校卒業予定者の就職に係る県内定着率は、令和8年3月末現在で60.0%と低迷するなど、県外への流出が著しい。
- 情報サービス業の企業が進出し、酒田市内でも首都圏と同じ待遇で就業できる事業所が増加している。
- 産業技術短期大学校庄内校は、平成9年度の開校以来、多くの実践的産業人材を育成及び輩出している。
- ハローワーク酒田管内の外国人雇用事業所数や外国人労働者数が増加傾向にある一方、令和7年度の障害者雇用率は2.39%で法定雇用率2.5%に達していない。

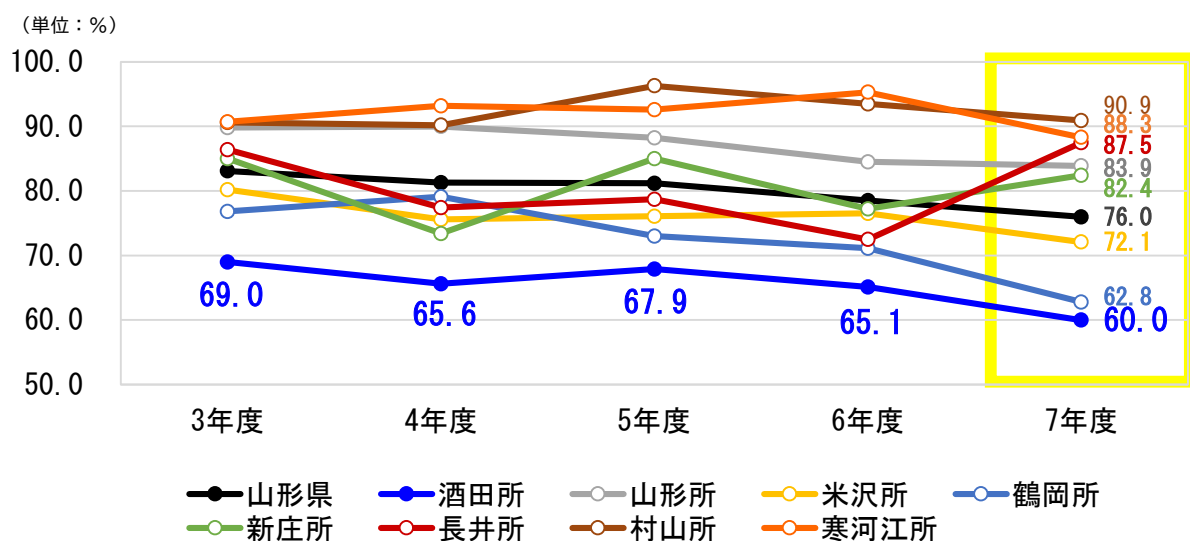
【本市の取組み】

- 「若者・女性に選ばれる酒田」の実現を目指し、市内企業の職場環境の改革及び行動変容を促すため、課題の把握及びその解決策の共有を図ることを目的としたワークショップを開催している。
- 市内高等学校や産業技術短期大学校庄内校などの生徒・学生を対象にした企業見学バスツアー、進路サポート講座、技能検定合格に向けた支援を実施している。
- 女性のITスキルアップや業務の斡旋、東北公益文科大学の学生を対象とする地域デジタル人材の育成、市内高校が参画する「やまがたAI部」への支援を実施している。
- 酒田市U I J ターン人材バンク（無料職業紹介所）を設置するとともに、U I J ターンコーディネーターを配置してU I J ターン就職のマッチングを支援している。
- 庄内職業高等専門学校及び産業技術短期大学校庄内校教育振興会への財政支援を行っている。
- 酒田市国際交流サロンにおいて外国人労働者を含む在住外国人向けの生活相談及び日本語学習支援を実施している。

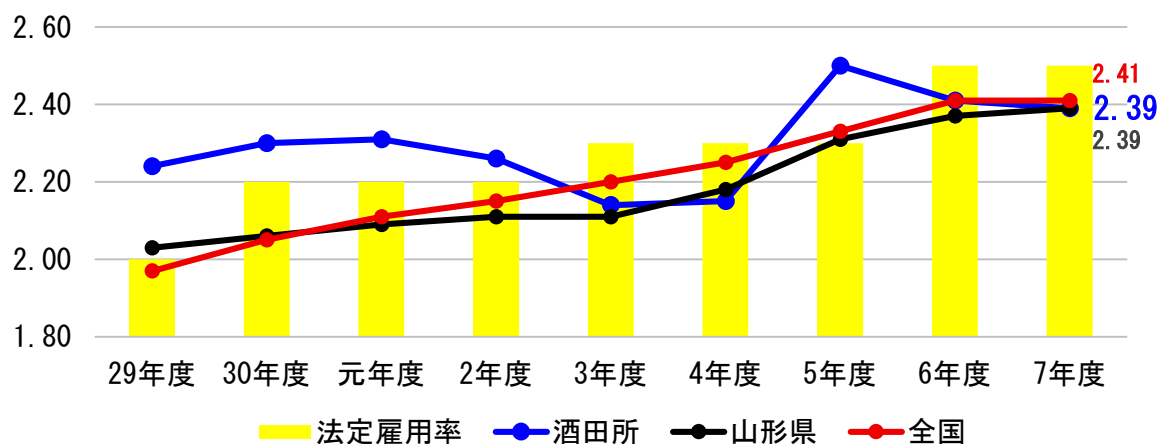
【解決すべき課題】

- U I J ターン希望者への情報提供のため、県内外で開催される就職関係イベントで山形県が取得する求職者情報を移住希望市町村等へ提供するなど連携体制が必要不可欠である。
- 産業技術短期大学校庄内校の定員（3科）は60名だが、令和8年度の入学者数は31名（充足率約52%）に留まり、定員充足に向けた教育の内容及び環境の充実が求められている。
- 外国出身者や障がい者の就労及び定着を促進するため、その受入れ及び定着に資する職場環境や生活環境を整備するための一貫した支援が求められる。
- 若者・女性に選ばれる地域となるため、多様かつ魅力的な仕事の確保、誰もが働きやすい職場環境の整備及びそれらを踏まえた豊かな職業生活（暮らし）を実感できるキャリア教育の充実が必要不可欠である。
- 地域産業が求めるデジタル人材の育成につながる公的職業訓練やリカレント教育の充実が必要不可欠である。

【管内別の新規高等学校卒業予定者の県内定着率の推移】



【管内における障害者雇用率の推移】



10 防災対策の充実

【総務省】
(防災くらし安心部消防救急課、
庄内総合支庁総務課)

【要望事項】

近年、全国各地で激甚化・頻発化する自然災害への対応は喫緊の課題であり、広域的な避難態勢の構築や、地域防災の要である消防団の体制強化が求められている。しかしながら、消防団員の減少や高齢化に加え、資機材整備に係る財政負担が自治体の経営を圧迫していることから、

- (1) 人件費や物価高騰の中、消防団員を確保し、消防団による十分な災害対応活動等が行えるよう、実情に合った一層の財政支援について国へ働きかけを行うこと
- (2) 消防団の災害対応能力の更なる向上を図るため、消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）の補助対象設備を拡充すること
- (3) 消防団員の安全を確保し、消防団の機動力強化を図るため、消防団の設備等の充実、消防車両の整備・更新や消防水利施設の整備等に係る財政措置の一層の充実を図ること

【現状】

- 最上川氾濫時には、市内ほぼ全域が浸水する可能性があるほか、能登半島地震のような規模の災害では、市民が県外へ避難せざるを得ない場合や、逆に隣県や県内陸部の災害により、本市へ避難してくるケースも想定される。また、鳥海山噴火時には、遊佐町民が本市などへ避難する可能性がある。
- 全国的に消防団員数が減少し、平均年齢が上昇している。災害頻発化による身体的・精神的負担の増加により、消防団員の活動環境が厳しくなっている。
- 本市では消防団員の減少による負担の増加、少子高齢化、過疎化により社会の強靱性が衰退している。また、配備している車両やポンプ等の操作に必要な人員が確保できない班が出てきている。

【本市の取組み】

- 庄内町第二屋内運動場(ほたるドーム)を一時避難場所として使用する協定を締結している。また、鳥海山噴火に備え、遊佐町との広域避難態勢構築に向け協議を進めている。
- 消防団活動に必要な車両やポンプなどの資機材、それらを保管する機具庫、団員の被服装備を各班・団員に配備している。
- 消防団に配備している車両やポンプ等の効率的かつ効果的な運用を図るため、班の統廃合など組織再編を進めている。

【解決すべき課題】

- 合併により拡大した行政区域に対応するため、多くの消防団員が必要だが、交付税措置が本市の実情に沿わず、一般財源の負担が増加している。
- 団員報酬の引き上げや出動報酬の創設に伴い、自治体の財政状況に応じた地方財政措置の改善が必要である。
- 消防団活動の多様化に伴い資機材や装備の充実が必要だが、財政負担が増加し補助金の対象外となる車両等の更新整備が遅れている状況を解消する必要がある。
- 車両配備がない班統合の場合、班の管轄区域が拡大することから、消防団車両を新規配備して機動力を確保する必要がある。また、配備車両を格納するための消防機具庫も新たに建設する必要があり、財政負担が大きい。

団員の確保と高齢化

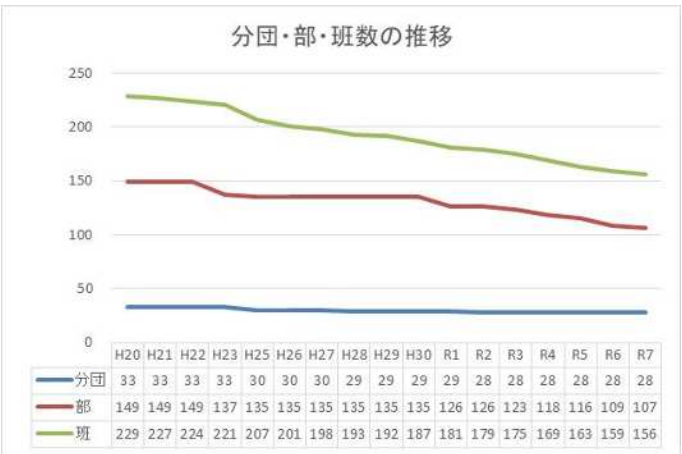
酒田市消防団として統合した平成 20 年から令和 7 年までで実団員数は 622 人減少している。同時に平均年齢は 39.1 歳から 45.2 歳に上昇し、少子高齢化の影響を大きく受けている。

団員数の減少により、配備車両や資機材の操作人員の確保が難しくなっており、班の統合も進めている。



班の統合状況

団員数の減少により班の統合を行い、平成 20 年は 229 班だったが令和 7 年は 156 班となっている。特に旧三町や山間部では、統合により各班のカバーエリアが広くなっており、従来の手引き台車小型ポンプから、小型ポンプを搬送できる車両への更新が必要である。



車両等は耐用年数を大きく超えての更新となっている。班統合に合わせて車両の効果的配置を図っているが、老朽化に伴い修繕料も増加してきている。

ポンプ・車両種別	ポンプ車	積載車 (小型ポンプ付)	資機材搬送車 (小型ポンプ付)	手引き台車 小型ポンプ
R7	15	78	16	58
R6	15	78	15	61
R5 (統合15年後)	15	77	14	68
H30 (統合10年後)	16	73	4	109
H20 (統合初年度)	18	58	0	149

1 1 循環型社会形成推進交付金の要件緩和

【環境省】
(環境エネルギー部循環型社会推進課、
庄内総合支庁環境課)

【要望事項】

循環型社会の形成に向けたプラスチック資源の有効活用は重要であるが、既存のごみ処理施設の特性によっては、一律の分別収集が逆に環境負荷や財政負担を増大させる懸念がある。特に、プラスチックを助燃材としてエネルギー回収を行っている本地域の施設においては、国の交付金要件が実情にそぐわない状況となっていることから、
(1) 循環型社会形成推進交付金におけるプラスチック分別収集・再資源化の要件を緩和することを国に働きかけること

【現状】

- 酒田地区広域行政組合の焼却施設は、プラスチックを分別せず一緒に燃焼するよう設計されており、平成 14 年度から稼働している。
- 焼却施設はプラスチックを助燃材として利用し、自家発電や埋立物の減量を実現している。その結果、省エネや二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化対策に貢献している。
- 平成 30 年度から令和 3 年度にかけて改良工事が行われ、令和 18 年度までの延命化が図られた。
- 組合では最終処分場の埋立残容量の減少や、資源物リサイクル施設の老朽化に伴い施設整備の検討を進めている。
- 令和 4 年 4 月に施行された「プラスチック資源循環促進法」に基づき、プラスチックの分別収集・再商品化が推進され、循環型社会形成推進交付金を活用する施設整備において分別収集・再商品化が要件化された。

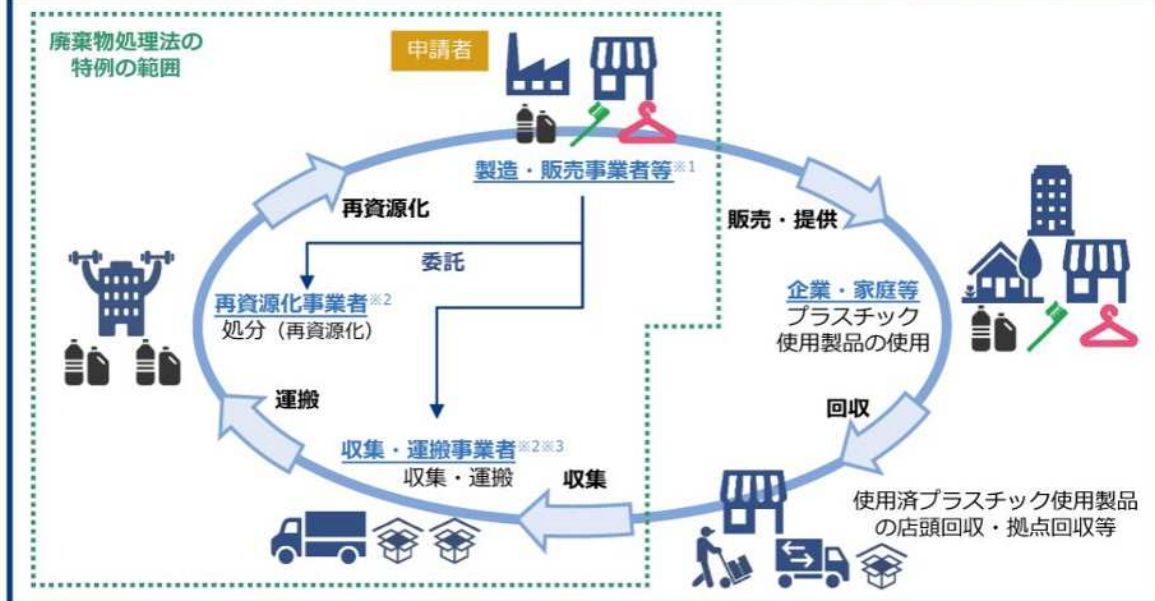
【本市の取組み】

- 焼却施設の改良工事を実施し、令和 18 年度までの延命化を図りつつ、最終処分場や資源物リサイクル施設の整備を検討している。
- プラスチック資源循環促進法に基づいた分別収集・再商品化への取組みを検討している。

【解決すべき課題】

- プラスチックの分別収集により、焼却施設の熔融炉温度維持に別の化石燃料（A 重油）が必要となることで運営経費増加の問題が発生する。
- 化石燃料の増加やプラスチック再商品化に伴う二酸化炭素排出量の増加が懸念される。
- 循環型社会形成推進交付金が焼却施設でのプラスチック燃焼を理由に活用できなくなるため、交付金の要件緩和（分別収集・再商品化要件の除外）が必要である。

● 自主回収・再資源化事業のスキーム〈法第39条第1項〉



※「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る製造・販売事業者等による自主回収・再資源化事業計画認定申請の手引き」より



【稼働中のごみ処理施設】

12 鳥海山・飛島ジオパークに対する支援

【環境省】【国土交通省観光庁】【文部科学省】
(観光文化スポーツ部国際観光・高付加価値創出課、県民文化芸術振興課、
環境エネルギー部みどり自然課、
庄内総合支庁観光振興室、連携支援室)

【要望事項】

鳥海山・飛島ジオパークは、貴重な地質遺産を保全・活用し、持続可能な地域社会の形成に寄与する重要な資源である。令和6年度には日本ジオパークとして2度目の再認定を受けたところであるが、今後はさらに高い目標である「ユネスコ世界ジオパーク」認定を目指し、活動を加速させる必要があることから、

- (1) ジオパークの担当部署を明確にし、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けて継続した支援及び連携を行うこと
- (2) 飛島の自然環境に調和した施設整備と安全対策を継続支援すること

【現状】

- 鳥海山・飛島ジオパークは、平成28年9月に認定された県内唯一の日本ジオパークであり、4年に1度の再認定審査があり、令和6年度に2度目の再認定を受けた。
- 次の目標として「ユネスコ世界ジオパーク」認定を目指しており、「持続可能な社会をつくり、地域資源を未来に受け継ぐ」ことを目的としている。
- 「第3次おもてなし山形県観光計画」に掲げる郷土魅力の発信・充実に資する取り組みである。
- 世界ジオパーク認定を目指すには、山形県を含めた関係機関で課題改善に取り組む必要がある。

【本市の取組み】

- 関係自治体や関係機関で構成する協議会を設置し、「日本海と大地がつくる水と命の循環」というテーマのもと、豊かな自然環境や大地の活動の痕跡を保全・活用している。
- 具体的には、環境保全、教育、観光、防災、地域振興など幅広い分野で活動を展開している。

【解決すべき課題】

- 令和6年～7年にかけて、山形県より県職員向け講座や認定商品の販促キャンペーンなどを実施いただいたが、世界ジオパーク認定に向けた看板整備や多言語化などの課題解決に引き続き継続的な支援や連携が求められる。
- 山形県における担当部局を明確化し、ホームページへの掲載による周知が必要である。
- 飛島の海岸遊歩道の階段崩落・歩道陥没および館岩の仮設階段については、山形県の事業として、それぞれ補修および設置が完了した。しかし、飛島の海岸遊歩道は、波風の影響で風化しやすい箇所があり、観光客の安全を確保するための継続的な点検と維持管理が必要である。



【玉簾の滝】



【飛島 館岩に咲くスカシユリ】

13 経済と環境の両立による持続可能な地域づくりへの支援【重点項目】

【経済産業省 資源エネルギー庁】【環境省】
(環境エネルギー部エネルギー政策推進課、産業労働部産業創造振興課、
庄内総合支庁地域産業経済課)

【要望事項】 **一部新規**

国が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、本県経済を支える石炭火力発電所のフェードアウトが現実味を帯び、雇用や港湾機能への影響が懸念される。こうした中、地域産業の公正な移行に向けた新たな産業の創出や、過去の鉱山開発に伴う環境リスクへの対応が急務となっていることから、

- (1) 国が示すフェードアウト対象の石炭火力発電所が立地する地域における産業の「公正な移行」に向け、国に対して支援を働きかけること
- (2) 廃止石油坑井による鉱害や環境汚染を未然に防止するため、国に対し、封鎖事業に係る補助制度の継続および拡充を働きかけること
- (3) 酒田市沖洋上風力発電事業の円滑な導入に向けた支援を行うとともに、酒田港及び背後地の長が生き、かつ、相対的に地元調達の割合・額が大きくなる浮体式の洋上風力発電事業の将来の導入を見据え、関連産業の集積に向けた取組みを検討すること **新規**

【現状】

- 令和 7 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、カーボンニュートラル実現に向けたイノベーションを推進し、非効率な石炭火力のフェードアウトを促進することを掲げている。
- 酒田共同火力発電株式会社は山形県を代表するエネルギー産業の中核企業であり、関連産業の裾野が広く良質な雇用を創出している。また、酒田港の取扱貨物量の約 5 割が燃料となる石炭及び燃焼後の石炭灰であるなど、県内経済の活性化に大きく貢献している。
- 令和 7 年 8 月に開催された「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」では、洋上風力発電が再生可能エネルギーの主力電源と期待されており、2040 年までに浮体式洋上風力を含む 30～45GW の案件形成を目標とし、特に浮体式洋上風力発電については、2040 年までに 15GW の案件形成を目標に掲げている。
- 旧鳥海山鉱山周辺の地域では、未封鎖の廃止石油坑井からの油漏出の危険性が存在し、住民の安全や農林水産業、観光関連産業への影響が懸念されている。
- 浮体式の洋上風力発電事業は、水深 50m 超の日本の沿岸部での導入ポテンシャルが高く、かつ、大規模な発電が可能であり、再生可能エネルギーの主力電源として期待されているが、その導入実績は少なく、現状では技術開発や実証実験の段階にある。令和 6 年度から令和 12 年度まで秋田県南部沖等の 2 海域において実証実験が行われる予定となっており、大規模風車によるコスト縮減、早期実用化に向けた技術確立が期待されている。

【本市の取組み】

- 酒田港では「カーボンニュートラルポート形成」を見据え、港湾脱炭素化等を契機とした産業振興・地域活性化の議論を進めている。
- 洋上風力発電の導入について、遊佐町沖では令和 6 年 12 月に再エネ海域利用法に基づく事業者が選定され、令和 12 年 6 月の運転開始を目指して地元関係者との調整や各種調査が始まっている。また、酒田市沖では、再エネ海域利用法に基づく促進地域の指定に向けて、地域内での議論が進められている。
- 令和 7 年 4 月から市運営の十里塚風力発電所の電力環境価値を市内小中学校で活用する取り組みを開始している。
- 旧鳥海山鉱山では、本市が鉱害防止施設を設置し油漏出に対応している。また、平成 17 年度から 23 年度にかけて、国の廃止石油坑井封鎖事業を活用し、流出量の多い 5 か所の坑井を封鎖している。

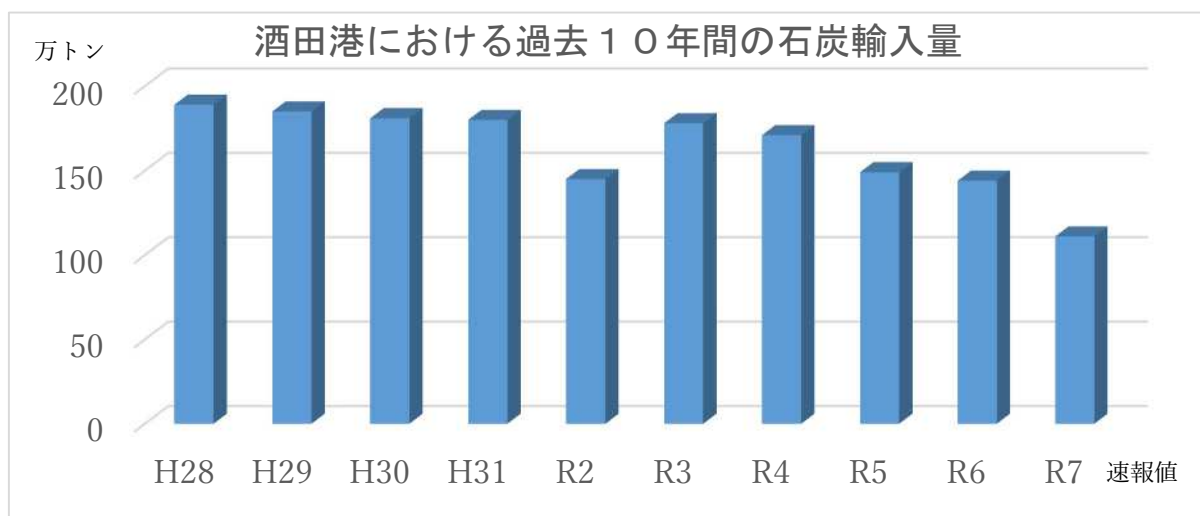
【解決すべき課題】

- 非効率な石炭火力発電所については、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向け休廃止の動きが進んでいる。酒田共同火力発電所の発電所 1・2 号機は効率が最も低い「SUB-C（亜臨界）方式」に該当し、現状での発電事業継続が困難で、休廃止となる可能性が高い。しかし、地域の経済や雇用に多大な影響を与えることが懸念されるため、その影響を最小化し、経営資源の公正な移行を進めるためには、地域への早急な対応と支援が必要不可欠となる。
- 洋上風力発電、特に浮体式洋上風力発電は中長期的に重要な電源としての役割を果たすことが見込まれ、酒田港背後地への関連産業の立地により、地域経済への裨益を最大化することが求められている。
- 廃止石油坑井封鎖事業では正確な図面が存在せず、坑井場所の特定や封鎖に多額の予算を要するため、国や山形県による補助事業の継続・拡充が求められる。

発電方式	発電効率
I G C C 石炭ガス化複合方式	46～50%
U S C 超々臨界方式	41～43%
S C 超臨界方式	38～40%
S U B - C 亜臨界方式	38% 以下



【酒田共同火力発電の 1 号機及び 2 号機】



酒田市担当課：地域創生部商工港湾課、市民部環境衛生課

1 4 園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、園芸大国推進課、農業技術環境課、
環境エネルギー部みどり自然課鳥獣被害対策室、
庄内総合支庁農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

【要望事項】 一部新規

農業者の所得向上に向けた園芸作物の産地化は、持続可能な地域農業の実現に不可欠である。

また、頻発する気象災害や病害、鳥獣被害の深刻化に加え、担い手の減少が営農継続の大きなリスクとなっていることから、

- (1) 園芸作物の産地化及び生産機械への支援の充実を図ること
- (2) 異常気象の影響を緩和する設備導入への支援とともに適切な技術指導を行うことと新規
- (3) 発生が懸念される病害への対策技術、栽培技術の普及を図ること
- (4) 「メロンつる割れ病」対策に係る資材導入等の経費支援を実施すること新規
- (5) 鳥獣被害対策実施隊の充実を図る施策への支援の拡充を図ること
- (6) 農地等への侵入を防止する電気柵設置費用への支援を実施すること
- (7) 大規模防護柵設置に係る施策への支援の拡充を図ること新規

【現状】

- 本市では、重点品目としてシャインマスカット、メロンなど多種の農作物に取り組んでいるが、収益性増加のためには産地化が必要である。一方で、担い手の減少により農業産出額の拡大や農家所得向上が課題となっている。
- 地震や豪雨などの気象災害が頻発し、農作物や農業施設への被害が発生しているほか、本市が有数の産地であるメロンにおいて、つる割れ病害が発生しており、その対応に苦慮している。
- 鳥獣被害については、ツキノワグマ及びイノシシの出没が多発し、農作物被害も増えているが、捕獲の担い手となりうる狩猟免許所持者が減少し高齢化が進行している。

【本市の取り組み】

- 園芸作物の産地化や農業産出額拡大を目的に、各種補助事業を活用して生産者を支援するとともに、気象災害に対応するための設備導入を支援し、安定的な営農を目指している。
- 鳥獣被害対策については、実施隊員の新任者を対象に、経費支援を行っている。
- 実施隊による対策だけでは十分ではないため、酒田市鳥獣被害対策協議会を設置し、地域ぐるみの対策を推進している。

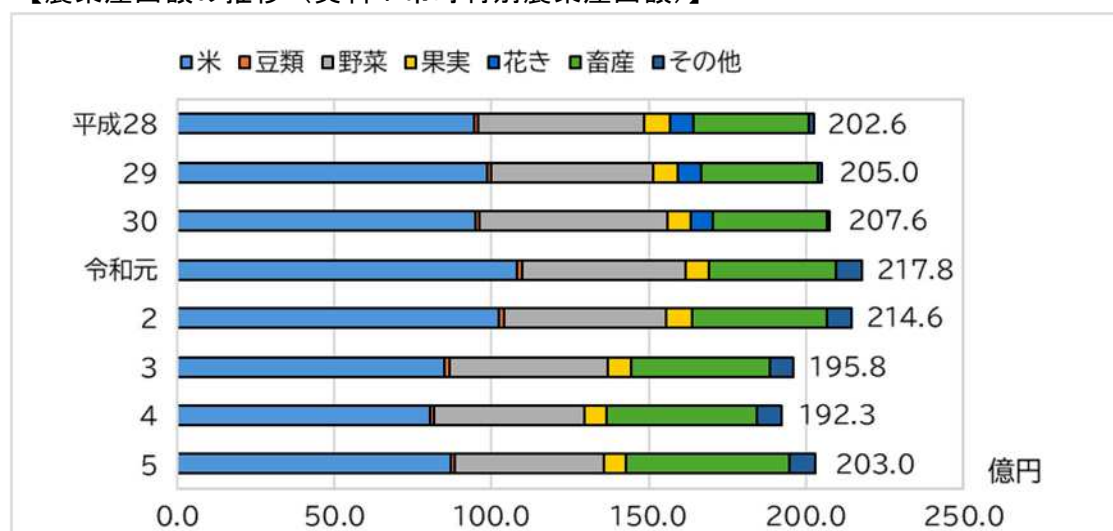
【解決すべき課題】

- 国の事業が活用可能な条件に合わない場合でも、産地形成に向けた支援を強化し、夏場の高温下での労働環境の改善や、作業効率化のための機械導入が必要である。
- 異常気象に備えた適切な設備導入の支援拡充や、広範囲の災害に対応する技術指導に加え、収益性と高品質を両立する栽培技術、病害への対策技術のより一層の普及が必要である。
- 「メロンつる割れ病」への対策として、土壌消毒や「接ぎ木苗」の導入等の生産技術が確立されているが、生産現場への普及にあたっては、生産コストの増大が課題である。対策は地域ぐるみで実施する重要課題であることから、生産技術の導入による生産コストの増大に対応して、県の主導により資材導入経費への支援を実施し、関係市町や集荷団体が連携した広域的なまん延防止対策の推進が必要である。
- 施設園芸においては、遮光資材や工事費等を支援対象に加えたハウス長寿命化への支援や省

エネルギー対策として生産現場の実状に即した支援が必要であるほか、市町村の財政状況に左右されない形で、意欲ある農業者が県の支援を公平に享受できる制度への改善が必要である。

- 近年の有害鳥獣の出没増加に伴い、被害防止効果の高い電気柵設置の要望が増加傾向にあり、支援を行う市町の財政負担も増加していることから、県による支援が必要である。
- 鳥獣対策については、狩猟者育成と確保のため、狩猟免許試験の回数増加や研修内容充実が求められるとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金について、事業要望に沿った予算を確保することが必要である。

【農業産出額の推移（資料：市町村別農業産出額）】



※令和元年以降「花き」の実績は、統計数値が公表されていないため、令和元年以降の「花き」の数値は「その他」に含めて表示している。

【猟友会酒田支部会員の年代別構成】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
R2	0 (0)	0 (0)	2 (0)	9 (5)	4 (2)	21 (16)	18 (18)	2 (2)	56 (41)
R3	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (5)	5 (2)	11 (11)	21 (19)	5 (4)	51 (42)
R4	0 (0)	4 (0)	3 (1)	9 (5)	6 (2)	9 (9)	21 (19)	5 (5)	57 (41)
R5	0 (0)	4 (0)	3 (0)	7 (5)	6 (4)	10 (9)	21 (19)	4 (4)	55 (41)
R6	0 (0)	5 (0)	3 (1)	9 (4)	8 (4)	7 (6)	23 (21)	4 (4)	59 (40)
R7	0 (0)	7 (1)	3 (2)	7 (3)	9 (7)	9 (6)	24 (20)	3 (3)	62 (42)

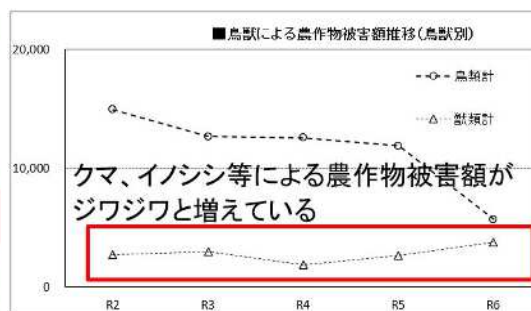
() 内は、鳥獣被害対策実施隊員数

狩猟免許試験受験資格：試験日当日において20歳（網猟及びわな猟免許においては18歳）以上

■鳥獣による農作物被害額推移(主なもの)

(千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
スズメ	1,420	1,120	900	790	1,407
カラス	9,832	8,991	9,430	9,254	2,088
カモ	858	720	620	735	720
ムクドリ	770	380	600	345	649
サギ	2,058	1,440	1,000	735	840
鳥類計	14,938	12,651	12,550	11,859	5,704
クマ	1,128	803	500	610	1,218
イノシシ	250	370	313	466	493
ハクビシン	1,335	2,038	1,040	1,580	2,065
獣類計	2,713	3,011	1,853	2,656	3,776
合計	17,651	15,662	14,403	14,515	9,480



15 クマ対策の強化と支援 **新規**【重点項目】

【環境省、国交省、農林水産省】

（環境エネルギー部みどり自然課鳥獣被害対策室、県土整備部、農林水産部、

庄内総合支庁環境課、道路計画課、河川砂防課、農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課）

【要望事項】

全国的にクマの出没が激増し、本市においても住宅地への侵入など市民生活を脅かす事態が常態化している。市民の安全確保に向けた環境整備や捕獲体制の強化が急務であるが、地元猟友会の高齢化や担い手不足により、地域単独での対応は限界に達していることから、

- （１）緊急銃猟を担う鳥獣被害対策実施隊の高齢化や人手不足が進み、クマ対応が過度な負担となっていることから、警察が自治体と並列した対応ができる新たな体制づくりを国に働きかけること
- （２）国、県が狩猟者の養成および自治体への派遣を行う新たな仕組みを構築するなど、地域における人材確保を行うとともに、直接的な支援を国に働きかけること
- （３）クマの侵入経路となる県管理河川や県道の藪の刈り払いを継続して実施すること
- （４）クマを誘引する不要果樹の伐採に対する補助割合の増加及び予算額の確保などの補助制度を充実すること
- （５）農地等への侵入を防止する電気柵設置費用への支援を実施すること
- （６）クマの個体数調査を通じた個体群動態把握を継続的に実施し、広域的な個体群管理を強化すること

【現状】

- 令和７年度は、全国的にクマの出没が多発し、人身被害も発生した。県内においても目撃件数が過去最大となり、住宅地など人の生活圏へのクマの侵入など、異常な事態となっている。
- 令和７年９月から運用が始まった緊急銃猟制度は、人身被害を防ぐための有効な手段である一方で、住宅地付近での発砲のため高度な判断力と経験を持つハンターが必要になることや、鳥獣被害対策実施隊の高齢化や人手不足などの課題があり、クマが頻繁に出没する場合には過度な負担となっている。
- 国では緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージが決定され、県でも「山形県版クマ被害対策パッケージ」に基づき、調査・情報収集、生活圏への侵入防止、個体数管理、持続可能な被害防除体制の整備に取り組んでいる。
- 現在の個体数調査は都道府県によって調査手法が異なるなど、精度が不十分な面がある。

【本市の取組み】

- 新たに「酒田市鳥獣被害対策協議会」を設置し、市、県、ＪＡ、地域代表等が連携して、地域ぐるみの被害防止対策や意識醸成、捕獲資材の整備を総合的に推進する。
- 鳥獣被害対策実施隊の報酬増額や新人隊員への経費支援、狩猟免許取得支援を行うとともに、ＯＪＴ研修による技術向上を図り、捕獲体制を強化している。
- 農地への電気柵設置支援や、市街地出没防止としての不要果樹伐採・緩衝帯整備への補助、緊急銃猟に対応する賠償保険や防護用品の整備など、ハード・ソフト両面からの対策を講じている。

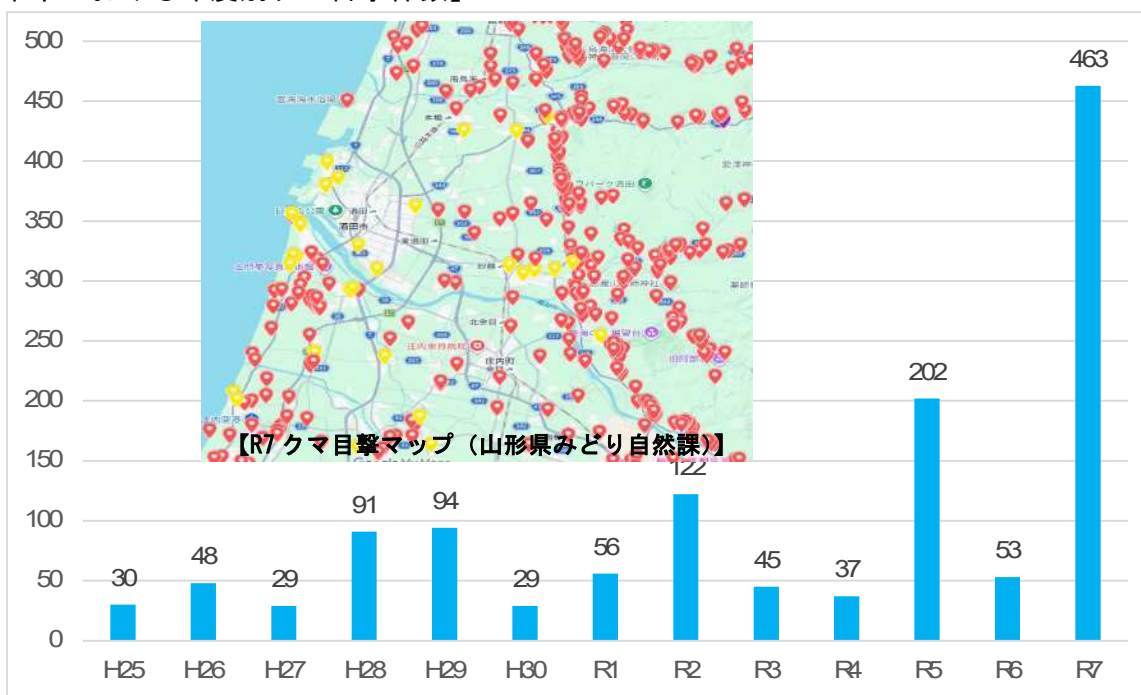
【解決すべき課題】

- 補完的な対応となる警察官によるライフル銃での駆除について、警察官による「緊急銃猟」制度の整備など、自治体と並列した新たな体制づくりを進める必要がある。
- 捕獲従事者を持続的に確保するため、県による直接雇用での育成制度の創設や市町村と連携した人材育成の取組を速やかに進める必要がある。
- クマが人の生活圏に出没する場合、河川や水路などを移動して侵入することが確認されてい

ることから、侵入経路となる河川や道路法面の環境整備（支障木の伐採や緩衝帯の整備など）を徹底かつ継続する必要がある。

- 放任果樹や廃棄果実などはクマを誘引する要因となることから、住宅地へのクマの出没抑制を図るため、伐採に対する補助割合の増加及び予算額の確保などの補助制度の充実を図る必要がある。
- 近年のクマの出没増加に伴い、被害防止効果の高い電気柵設置の要望が増加傾向にあり、支援を行う市町の財政負担も増加していることから、県による支援が必要である。
- 国や県が調査に関与し、統一した手法での個体数調査を継続して実施し、個体群動態などの情報について、市町村と迅速に共有する必要がある。

【本市における年度別クマ目撃件数】



【猟友会酒田支部会員の年代別構成】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
R2	0 (0)	0 (0)	2 (0)	9 (5)	4 (2)	21 (16)	18 (18)	2 (2)	56 (41)
R3	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (5)	5 (2)	11 (11)	21 (19)	5 (4)	51 (42)
R4	0 (0)	4 (0)	3 (1)	9 (5)	6 (2)	9 (9)	21 (19)	5 (5)	57 (41)
R5	0 (0)	4 (0)	3 (0)	7 (5)	6 (4)	10 (9)	21 (19)	4 (4)	55 (41)
R6	0 (0)	5 (0)	3 (1)	9 (4)	8 (4)	7 (6)	23 (21)	4 (4)	59 (40)
R7	0 (0)	7 (1)	3 (2)	7 (3)	9 (7)	9 (6)	24 (20)	3 (3)	62 (42)

（）内は、鳥獣被害対策実施隊員数

狩猟免許試験受験資格：試験日当日において20歳（網猟及びわな猟免許においては18歳）以上

緊急銃猟イメージ



酒田市担当課：総務部危機管理課、市民部環境衛生課、農林水産部農政課、

16 海岸環境の美化及び保全

【環境省】
(環境エネルギー部循環型社会推進課、県土整備部河川課
庄内総合支庁環境課、河川砂防課、森林整備課)

【要望事項】

庄内海岸及び飛島は、優れた景観と豊かな漁業資源を有する本市の重要な地域資源である。しかし、地理的要因による大量の海岸漂着物の流入や、海岸侵食による汀線の後退を懸念しており、環境保全や住民の安全確保が課題となっていることから、

(1) 海岸環境の向上を図ること

- ① 海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画による回収処理・発生抑制等の対策を推進すること
- ② 海岸漂着物等の回収処分費用に対する財政支援制度を継続すること
- ③ 庄内浜、飛島の環境美化に係る経費に対する助成を継続すること

(2) 海岸における汀線監視を継続し、海岸線を適切に管理すること

【現状】

- 本市及び飛島の海岸には、対馬海流や偏西風などの影響で多くの海岸漂着物が存在し、船舶の海難事故や域外からの漂着物による環境保全の懸念がある。
- 海洋汚染によって漁業や観光へ悪影響が懸念される。
- 住民からは、日本海特有の季節風や波浪により海岸線が後退することへの不安が寄せられている。
- 海岸線が後退した場合、安全・安心な生活の基盤である海岸保安林への影響が懸念される。
- 砂丘や浜が減少することにより、高潮や津波を減衰させる自然の防御機能が弱まり、浸水範囲が拡大しやすくなる。海岸沿いには民家や工場などが存在しており人命、財産の安全面に懸念がある。
- 海岸が後退することにより水深条件が変わり、波が高い状態で堤防に到達しやすくなるため、背後地への浸水リスクが高まる懸念がある。

【本市の取組み】

- 平成13年度から山形県主催で「飛島クリーンアップ作戦」を開始し、観光客や飛島住民からの要望を受けて島外ボランティアを募った。翌年度からは、酒田市内のNPO法人や地元の大学が協力し、実行委員会を組織して運営している。
- 令和7年度は天候不良のため、中止を判断し、後日、実行委員会のみ総勢72人が参加し、トンパック7袋、約1.1トンの海岸漂着物を回収した。
- 庄内海岸と飛島は、自然公園として快適な海岸空間を提供するだけでなく、漁業資源・観光資源として活用されており、「庄内浜釣りケーション」実証事業の対象地域ともなっている。
- 庄内海岸を貴重な観光資源と位置付け、宮海・飛島地区の海水浴場は海岸漂着物対策を重点的に推進する区域として景観及び環境の保全に努めている。

【解決すべき課題】

- 増加傾向にある海岸漂着物に対して、現状の対策が追いついていないため、継続的な財政支援が必要である。
- 海岸線の後退を防ぐための具体的な対策を講じる必要があるとともに、海岸保安林への深刻な影響を防ぐための手段が求められる。

【宮海海岸の清掃状況】



【飛島クリーンアップ作戦】



【酒田市海岸ボランティア清掃実施状況】

年度	実施 延べ回数	参加 延べ人数	回収量 (kg)	
			可燃	不燃
令和元年度	27	3,050	6,494	5,658
令和2年度	20	1,053	3,252	1,740
令和3年度	26	1,837	5,540	1,630
令和4年度	31	2,476	6,500	5,110
令和5年度	32	1,833	6,510	4,690
令和6年度	28	1,985	5,340	3,290
令和7年度	30	2,031	4,060	3,050

17 子育て支援策の充実【重点項目】

【こども家庭庁】【文部科学省】

(しあわせ子育て応援部こども子育て政策課、こども家庭・母子保健課、健康福祉部医療政策課、障がい福祉課、教育局学校体育保健課、

庄内教育事務所、庄内総合支庁こども家庭支援課、地域保健福祉課、保険企画課、こども医療療育センター庄内支所)

【要望事項】一部新規

少子化が進行する中、安心してこどもを産み育てられる環境整備が急務となっている。しかし、地方自治体単独での経済的支援には限界があり、保育現場の人材確保や施設整備に加え、発達に課題のあるこどもへの医療・療育体制の不足が深刻化していることから、

- (1) 発達に課題のあるこどもが、就学に向け適切な支援が受けられるよう、庄内地域の医療や療育、相談等のフォローアップ体制を構築すること【新規】
- (2) 障がい児保育の基準と補助制度の改善を図るよう国に働きかけること
- (3) 保育士等の賃上げや労働環境の改善など更なる処遇改善を図ること
- (4) 民間立保育所及び認定こども園等の施設整備に対する国県補助を充実すること
- (5) 休日等保育運営費に対する国県補助を充実すること
- (6) 幼児教育・保育については、副食費も含め、国において完全無償化を実施するように働きかけること
- (7) 小学校の給食費に対する国及び都道府県による支援については、基準額を超える部分についても国による負担とし、無償化を実施するよう働きかけること
- (8) 中学校の給食費については国による無償化を早期に実施するよう国に働きかけること
- (9) 国に対してこどもの医療費無料化制度創設を働きかけるとともに、山形県の子育て支援医療給付事業について、所得要件を撤廃し、18歳に達した年度末までのこどもを全員対象とすること

【現状】

- 発達支援に関しては、庄内地域の児童発達早期コンサルティング事業において公認心理師が2名と不足しており、長期間の待機や相談の見送りが発生している。
- 県立こころの医療センターの「こども・思春期外来」は対象が小学生以上となっており、未就学児が受診や治療を受けられない現状があるほか、県立こども医療療育センター庄内支所については、受診にはかかりつけ医の紹介状が必要な上、初回予約までに半年以上の待ち時間が生じている。
- 配慮を必要とする児童が増えているが、保育士不足により、現場で働く保育士1人1人にかかる負担が増加している。
- 入所児数の減少により、厳しい園運営を強いられている事業者においては、老朽化が進む施設の改修等に要する費用負担が重くなっている。
- 費用面から民間立保育所等で実施が困難となっている休日保育を公立保育所が実施しているが、給付費の支給対象外であるため、その運営費は市の負担となっている。
- 3歳以上の保育無償化をはじめとする子ども・子育て支援制度の複雑化により、市及び保育所等の事務負担が増加している。
- 市民が子育てに抱える経済的負担を軽減し、子育て支援環境を整備し充実させる必要がある。

【本市の取り組み】

- 言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期に、就学に向けて、こどもの特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣その他育児に関する相談等を行うため、令和8年度から5歳児健診を実施する。
- 国・県補助事業を活用して、特別保育や施設改修等を行う事業者を支援しているほか、市独

自で障がい児保育に対する支援や休日保育の実施、保育料の負担軽減等を講じている。
○山形県の「子育て支援医療給付事業」に上乗せして、市独自の医療費助成を行い、高校3年生までの医療費無料化(保険適用分)を行っている。

【解決すべき課題】

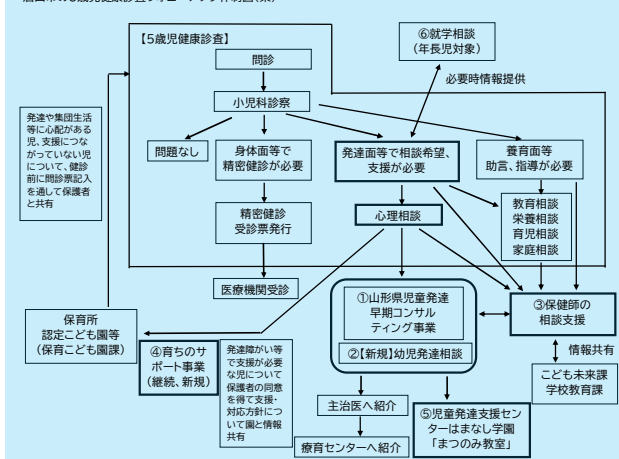
- 5歳児健診後の適切な支援につなげるため、公認心理師・臨床心理士配置の拡充による早期コンサルティング事業を強化するとともに、県立こころの医療センターにおける未就学児への対応拡大、県立こども医療療育センター庄内支所への受診体制の充実など、こどもの発達段階に応じた迅速かつ切れ目のない医療・療育体制を構築することが必要である。
- 発達障がい児童の増加に対応するため、配置基準以上の加配保育士が必要となっている状況から、国が交付基準を設定し、保育所等運営者への支援制度を整備する必要がある。
- 保育士等の処遇改善について、賃上げは進行しているが、未だ賃金水準は他職種より低いため、国の責任においてさらなる改善を図る必要がある。
- 老朽化が進む保育施設の改修を計画的に進めるため、就学前教育・保育施設整備交付金の交付基準額や市町村負担割合について、近年の建築費高騰に対応した見直しが必要である。
- 現行制度下では、民間立保育所が休日保育を実施するための費用負担が大きいことから、給付費制度を改正し、財政支援を強化する必要がある。さらに、保育ニーズに対応するため、公立保育所等の実施に対する支援も必要である。
- 限定的な幼児教育・保育の無償化では、市町村の財政負担及び事務負担が大きいため、国により副食費も含めて完全無償化を図る必要がある。
- 学校給食費について、小学校の給食に対しては国及び都道府県による支援が進められたが、国の責任において保護者負担の無い無償化を図る必要があるとともに、幼児教育・保育無償化の対象外となっている副食費についても支援が必要である。
- 子育て支援・医療サービスが公平に受けられるよう、全国一律のこども医療費無料化制度の創設が必要である。また、現状では市の助成対象者と県の助成対象者に差異が生じていることで、市には事務的、財政的負担が発生しており、保護者にも所得証明などの負担が生じる場合もある。

こどもの医療費助成の制度【県の制度と市の制度】

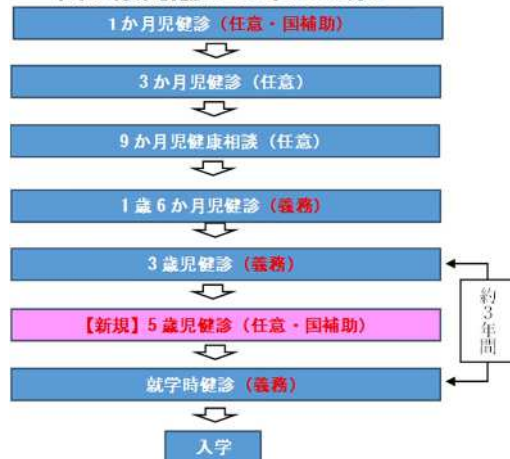
区分	扶養者の所得税の状況	0～2歳	3～6歳	小1～3年	小4～6年	中1～3年	16～18歳
通院費	課税	県補助	530円	530円	市単		
	非課税						
入院費	課税	県補助	1,200円	1,200円	1,200円	市単	市単
	非課税						

県制度は、3歳以上については課税状況により一部負担金を求めている。
(通院一日あたり530円まで、入院一日あたり1,200円までの範囲で)
市制度はそれも補いながら、18歳までを対象に助成している。⇒保護者の負担はなし
※第3子以降の子は、非課税と同じ扱い。

酒田市の5歳児健康診査フォローアップ体制図(案)



本市の乳幼児健診から入学までの流れ



酒田市担当課：健康福祉部こども未来課、保育こども園課、健康課、教育委員会教育総務課

18 福祉政策の充実【重点項目】

【こども家庭庁】

(しあわせ子育て応援部こども成育支援課、こども家庭・母子保健課、健康福祉部医療政策課、障がい福祉課、庄内総合支庁こども家庭支援課、地域保健福祉課)

【要望事項】

地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化する福祉課題への対応が求められている。しかし、地域福祉を支える人材の不足や、医療的ケア児（者）への支援体制の不足、離島における介護サービス基盤の脆弱さが深刻な課題となっていることから、

- (1) 医療的ケアを要する重度心身障がい児（者）の入所施設・療養介護部門を庄内地域に創設すること
- (2) 医療的ケア児に対応できる短期入所事業所の確保を図ること
- (3) 民生委員・児童委員の活動費を拡充すること
- (4) 介護保険における離島等相当サービスでの短期入所生活介護、通所介護等の全てのサービスを特別地域加算の対象とすること（再掲）

【現状】

- 医療的ケア児を支える家族は日頃のケアの負担により疲弊しているが、一時的にこどもを預けられる短期入所サービスは本市では1施設しか実施していない。
- 医療的ケア児が成人して在宅生活が困難になった場合、施設入所等が必要となるが、市内に受け入れ可能な施設がない。
- 民生委員・児童委員は社会福祉を向上させる役割を担い、活動費として一人あたり年額60,200円が地方交付税として都道府県に措置されている。
- 飛島では、介護が必要な高齢者が島内でサービスを受けられず、本土への転居や施設入所を余儀なくされている。

【本市の取組み】

- 医療的ケア児の短期入所の相談を多く受けているが、受け皿となる施設が一つしかないため、すべてのニーズには対応できていない。
- 民生委員・児童委員には交付税措置額を支給するだけでなく、市独自の加算を行い、年額79,850円を活動費として支給している。
- 飛島では在宅介護の支援として、訪問介護事業者に委託し、介護保険法上の「離島等相当サービス」を適用しているが、「特別地域加算」の対象外となる問題がある。

【解決すべき課題】

- 庄内地域には医療型障がい児（者）入所施設・療養介護部門がないため、成人後も切れ目のない支援を提供する体制の構築が求められる。
- 在宅の医療的ケア児を一時的に預けられる短期入所事業所が不足しているため、広域で対応できるよう、県において事業者や施設への働きかけが必要である。
- 民生委員・児童委員の定数が不足しており、担い手の確保及び活動環境の整備が課題である。
- 飛島の住民が安定的な介護サービスを受けられるようにするため、介護保険制度の「特別地域加算」を短期入所生活介護や通所介護に適用させる制度改正が必要である。

【民生委員・児童委員】



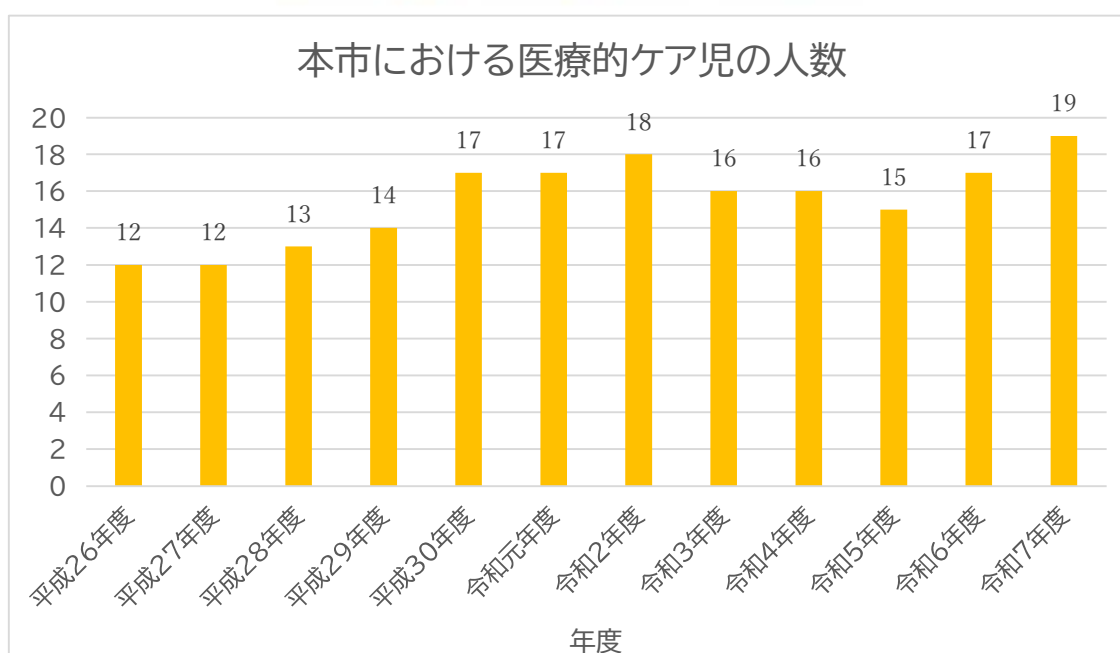
活動の状況



【在宅の医療的ケア児の推計値】



厚生労働省障害児・発達障害者支援室作成



酒田市担当課：健康福祉部こども未来課、地域福祉課、高齢者支援課

19 女性活躍推進への総合的な取組みの強化

【内閣府】【厚生労働省】
(しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課、
産業労働部雇用・産業人材育成課、
庄内総合支庁こども家庭支援課、地域産業経済課)

【要望事項】

若年女性の大幅な転出超過は、就業環境の男女格差や固定的な性別役割分担意識が大きな要因となっている。「日本一女性が働きやすいまち」の実現に向け官民一体で取り組んでいるが、地方単独での施策には限界があることから、

- (1) 地域女性活躍推進交付金の使途を拡充し、必要額を確保することを国に働きかけること
- (2) 女性の正社員化・賃金向上に関する支援を継続し、及び拡充すること
- (3) 女性の力を引き出す取組みを促進し、キャリアアップ支援を行うこと
- (4) ジェンダー平等の更なる推進及び地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発の取組みを強化すること

【現状】

- 本市の人口の社会減（転出超過）の主な要因として、若年女性の進学や就職等による大幅な転出超過及びその後の地元回帰が少ない状況がある。
- 就労している女性の割合は20歳～59歳までで8割を超えているが、非正規雇用の割合が高く、男女の給与収入格差が依然として大きい。
- 市民アンケート調査（令和7年度）において、家庭における男女の不平等を感じる市民の割合は、男性が25.8%である一方、女性は53.7%であり、大きなジェンダーギャップが認められるほか、職場における不平等感も依然として高い。

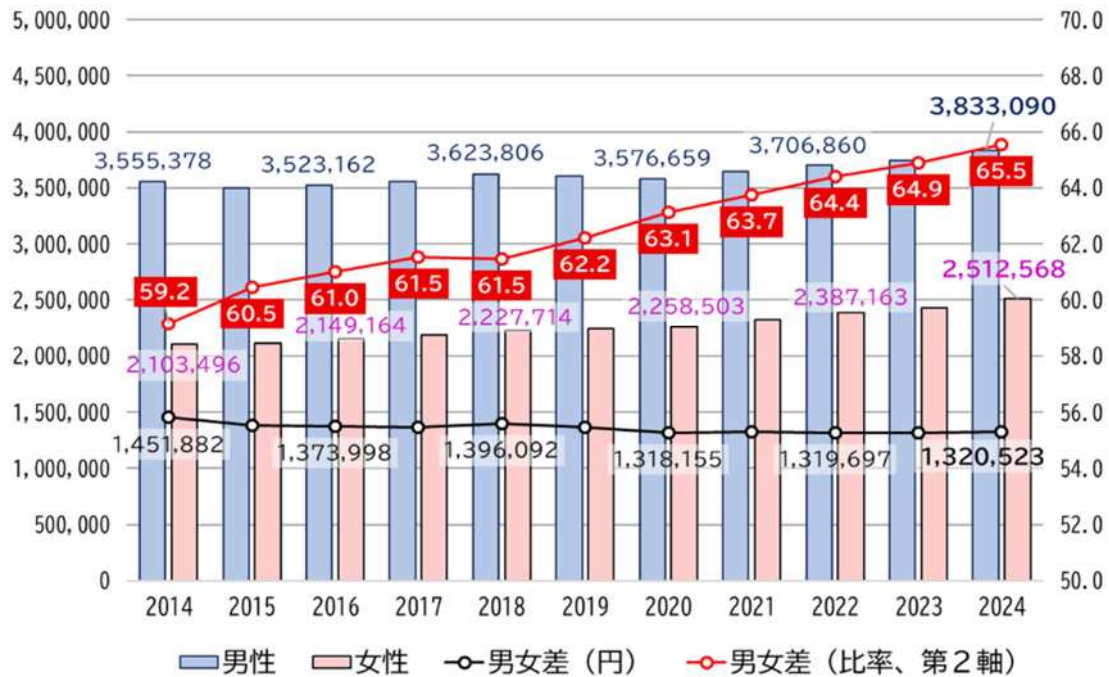
【本市の取組み】

- 女性の社会増減の均衡を目指し、「日本一女性が働きやすいまち」を実現するため、関係者で構成する懇話会を設置するとともに、「地元での就業」を選択肢に考える契機として、市内高校生向け進路サポート講座を開催している。
- 「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」を設立するとともに、「えるぼし認定」などの取得につなげるセミナーの開催や、働きやすい職場づくり認定等取得奨励金の交付などにより、市内中小企業の職場環境整備の取組みを支援している。
- 女性が自信を持って働き、仕事もプライベートも充実させるために、個性や能力を活かす働き方を応援するセミナーを開催している。
- 性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消を目指し、全国からのアンコン体験談の募集、募集したエピソードの企画展示や家事シェアのチェックシートなどを活用した意識啓発活動を実施している。

【解決すべき課題】

- 女性のスキルアップや多様な働き方支援のために活用する地域女性活躍推進交付金の使途拡充や交付基準の緩和、予算の十分な確保が必要不可欠である。
- 家庭と仕事の両立、女性の賃金向上、女性の管理職登用などのキャリアアップに取り組む事業主への支援の拡充が求められている。
- 女性に選ばれる企業の地方への誘致や、その実現に資する優遇措置の整備が必要である。
- 経済状況の厳しさを考慮し、中小企業の事業主への支援やオンラインを活用した学びの機会拡充が必要である。
- 地域における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを解消する意識啓発の強化が求められる。

【酒田市における平均給与収入額及び男性を100とした場合の女性の給与水準の推移】



パートナーと一緒に家事を始める前には必ず読んでほしい！
子育てしているあなた **必見！**

リニューアルして
より使いやすくなりました！

家族みんなが笑顔になる 「家事シェア」のススメ Ver.2

自分のおうちの家事シェアの状況や
理想のシェアバランスを見る化して、
毎日をもっと **HAPPY** にしてみませんか？

家事は、毎日の生活を支える大切な活動です。しかし、その負担が特定の
人に偏ってしまうと、心身の疲れやストレスが溜まりやすくなってしまいます。
「家事シェア」は家族みんなで家事を分担し、協力し合うことで、負担を軽減
することができるライフスタイルのひとつです。それぞれの自由時間が増
えることはもちろん、家族への感謝の気持ちを育み、家族の絆を深める効果
も期待できます。

さあ、このチェックシートを、わが家の家事シェアを見直してみませんか？
無理やストレスのない範囲でスタートして、家族みんなが笑顔で過ごす快
楽な暮らしを実現しましょう！

こんな活用方法もおすすめ

- パートナーと協力する前に家事シェアについて話し合
うきっかけや、生活のイメージのすり合わせに
→ 共同生活を始めるよりスタートするために、ぜひこのチェックシートを参
照してみてください。
- お互いの得意な家事・不得意な家事を把握する
→ 分担の目安ではなく、各得意不得意について、それぞれの得意・不得意を
チェックしていきましょう。みんなが得意な家事については、家事代行など
の外部サービスや家族間の協力を活用し、得意不得意をカバーしていきましょ
う。
- チェックシートを見るときに気をつける
→ 自分自身に当てはまるものだけでなく、日々の心がけやシェア状況の改
良も視野に入れた活用がおすすめです。

市HPからも
チェックシートを
ダウンロードできます

市HPはこちら

酒田市 市民課 共生社会課 男女共同参画推進センター・ウィズ

「これアンコン！」企画展

～全国各地から集まった みんなの「モヤモヤ」エピソード～

令和6年度の「これアンコン！」募集により全国各地から寄せられた「これアンコン！」なエピソードを、イ
ラストを交えた4コマ漫画にして多数展示します。
「なるほど！」「たしかに！」「と思うエピソードに出会えたり、「これもアンコンでは？」と気づくきつ
けにもなるかもしれません。新たなアンコンに気づいた方は、ぜひ今年度の「これアンコン！」にも参
画してみませんか？

私、料理はあんまり
しないんです。

え、女性なのに？

なぜなら夫が料理好きだから。
記念日にはちょっぴり手の込
んだものを作ったりも。

逆に掃除や洗濯
は私の担当！

私、料理はしません。
だって、旦那さんの料理、
とってもおいしいので！

料理＝女性
という思い込み、
ありませんか？

取引先に「圭」という
人がいた。

「丁寧な言葉遣い
が通い
来通い

イメージ 圭さん

お世話になっております。
株式会社▲▲の〇〇主です。

オンライン会議にて

性別にもとづく
先入観や固定観念、
ありませんか？

ママレモンやママーはあ
るのに、パパレモンやパパ
ーはなぜないの？

ハッ！

大人の当たり前は、
子どもにとっての
「なぜ？」だった
りする。

※展示の一例

令和7年度も「これアン
コン！」を募集しています。
詳しくは下記二枚元コード
をご覧ください。
グッズとエピソードに
選ばれた5名の方には賞状と
おいしいお米を贈呈します！

酒田駅前ミライニ 光の溪のロビー／令和7年5月8日（木）～12日（月）
市役所1階フリースペース／令和7年6月20日（金）正午～
7月1日（火）正午

酒田市市民課 共生社会課 男女共同参画推進センター・ウィズ
〒998-0044 山形県酒田市中町3-4-5 交流ひろば1階
TEL: 0234-26-5616 FAX: 0234-26-5617
E-mail: kiyousei-with@city.sakata.lg.jp

20 地域医療体制の強化

【厚生労働省】
(健康福祉部健康福祉企画課、医療政策課、
庄内総合支庁保健企画課)

【要望事項】

急速な高齢化や人口減少に加え、新興感染症への備えなど、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増している。本市では医療DXの推進やへき地医療の確保に努めているが、医療人材の不足や開業医の減少など、地域医療体制の維持が困難な状況にあることから、

- (1) 医療体制を将来にわたって確保していくため、医療DXの推進を強化し、財政支援制度を拡充させること
- (2) 地域の医療提供体制を維持していくため、診療所の医師確保を図ること
- (3) 庄内保健所の機能強化のための人員増を図ること
- (4) 新しい感染症が発生した場合の速やかな医療提供体制及び情報提供体制を構築し、試薬・検査キット、ワクチン及び治療薬の確保と安定的な供給体制の確保を図ること

【現状】

- 高齢化進展による疾病構造や医療・介護需要の変化に加え、人材不足も深刻であり、限られた医療資源の効率的活用が求められている。特に酒田地区では開業医の高齢化と減少が進み、新規開業が殆どない状態である。(山形県では令和7年度から医業継承及び新規開業支援事業を開始している。)
- 新型コロナウイルス感染症対応で初動体制の課題が顕在化し、平時からの危機管理(BCP)が再認識される中、医療法の改正により第8次医療計画へ新興感染症等の対応が追加された。
- 山形県の保健所は再編(8か所から4か所)により膨大な業務を抱え、クラスター発生時には応援が必要な状況にある。また、新興感染症拡大当初には情報提供体制の未構築や、確定診断用試薬・検査キット、咳止め薬等の供給不足による支障が生じた。

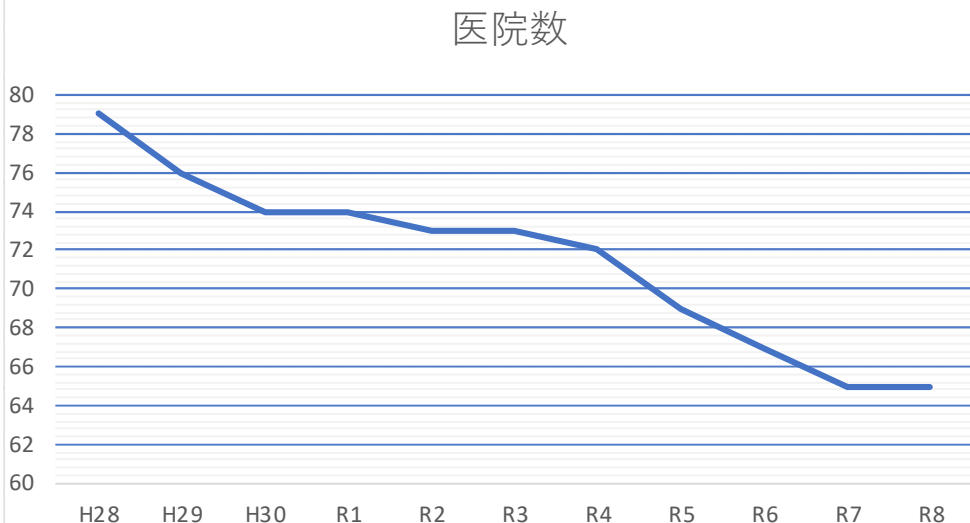
【本市の取組み】

- 医療情報共有ネットワークシステム「ちょうかいネット」による情報共有や、医療機関と介護施設の連携を強化するシステムを導入するなど、DX活用による一貫した医療体制の構築を推進している。
- 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構による「医療Ma a S (マース)」(移動診療車)の運行や、飛島への医師派遣・遠隔診療(オンライン診療)を実施し、中山間地域や飛島における医療確保に努めている。

【解決すべき課題】

- 医療分野へのDX導入に必要な専門人材の確保や、新システム導入・改修の予算確保のため、国及び山形県の財政支援制度の拡充が必要である。
- 本市における開業医の高齢化と減少への対策として、昨今の物価高騰により初期費用投資負担が増大している状況に鑑み、医業承継或いは新規開業に係る施設整備等の補助単価・基準額の拡充が必要である。
- 感染症拡大防止及び地域医療を守るため、保健所の人員体制の充実・強化が必要である。
- 新たな感染症発生時の迅速・適切な対応として、医療・情報提供体制の構築や、確定診断用試薬・検査キット及び治療薬の安定供給体制の確保が必要である。

酒田市内開業医院数（平成28年度～令和8年度）



年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
医院数	79	76	74	74	73	73	72	69	67	65	65

（資料提供：酒田地区医師会十全堂）

【医療MaaS（マース）の取組み】



酒田市担当課：健康福祉部健康課

21 がん予防対策の充実

【厚生労働省】
(健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課、
庄内総合支庁保健企画課)

【要望事項】

本市のがんによる死亡率は全国や県を上回る水準にあり、がん対策の推進は喫緊の課題である。受診率向上に向けた取組みを進めているが、目標達成には更なる受診勧奨や検査体制の充実が必要であり、地方単独での対応には限界があることから、

- (1) がん対策推進基本計画(第4期)の新たな目標値である受診率60%の達成に向け、検診の初年度対象者や働きざかり年代の新規受診者の拡大に対する国の予算措置を確保すること
- (2) 胃がん検診と併せたピロリ菌検査実施の国の予算措置を確保すること
- (3) がん検診受診率向上のため、がん検診の実施主体である市町村が事業所や他の保険者と連携する仕組みを構築すること

【現状】

- 令和4年における本市のがんによる死亡率(433.7人/人口10万人)は全国(316.1人)、山形県(381.5人)の死亡率を上回っている。
- 市では特定健診とがん検診の意向調査時に受診勧奨を実施しているが、国民健康保険加入者と職場検診のない方しか健診受診状況を把握できていない。

【本市の取組み】

- 平成21年度からがん検診無料クーポン券の発行を開始している。(乳がん:41歳、子宮頸がん:21歳、26歳、31歳、ピロリ菌検査:40歳以上は500円で実施、41歳には無料クーポン券を発行。)
- がん検診の結果、精密検査が必要な受診者に対して受診勧奨を実施している。

【解決すべき課題】

- がん検診受診率(検診60%以上、精密検査90%以上)が、「がん対策推進基本計画(第4期)」の目標値に達しておらず、無料クーポン券事業や節目年齢への助成継続が必要であり、財源確保が不可欠である。
- 胃がんは、日本において死亡原因および罹患数で男性は第3位、女性は第5位(令和5年)と依然として多い状況であり、その原因の約95%以上がピロリ菌感染によると考えられるため、未受診者に対する検査の実施が急務である。
- 市町村が実施主体となるがん検診では、職域における受診状況把握が困難であるため、事業所や他保険者との連携を強化し、未受診者への再勧奨実施が必要である。

【全国がん罹患者数（出典：国立研究開発法人国立がん研究センター）】

単位：人

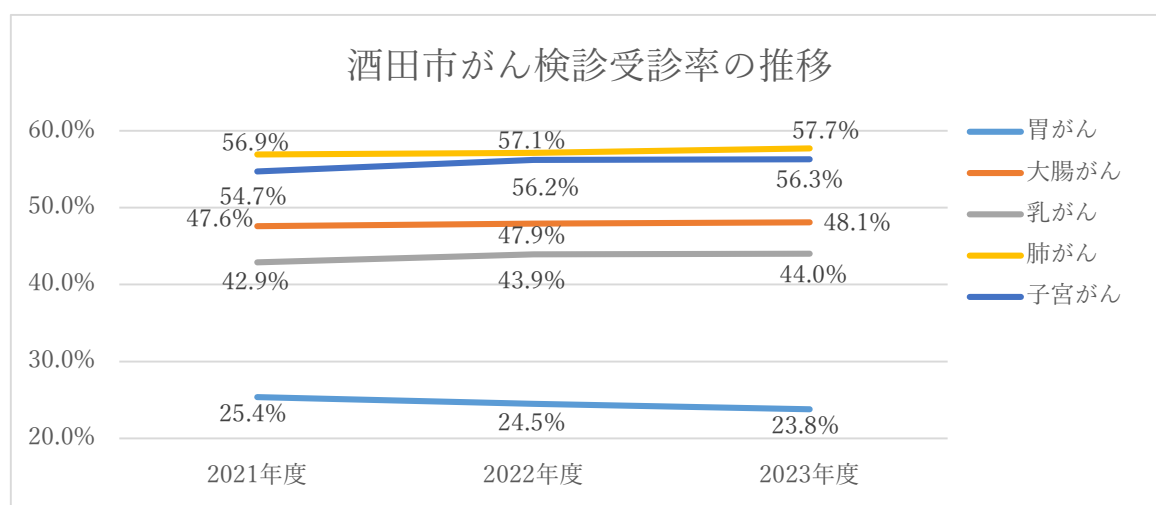
	胃がん	大腸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
2020 年	109,679	147,724	92,153	120,759	87,756
2021 年	112,881	154,585	99,449	124,531	95,584
2022 年	109,829	152,256	100,477	123,711	103,183
2023 年	104,864	154,039	103,424	123,989	102,094

【酒田市がん検診の状況（出典：山形県がん検診成績表）】

単位：人

		胃がん	大腸がん	乳がん	肺がん	子宮がん
2021 年度	対象者数	27,099	27,099	15,886	27,099	17,005
	受診者数	6,883	12,907	6,821	15,412	9,304
	受診率	25.4%	47.6%	42.9%	56.9%	54.7%
2022 年度	対象者数	26,821	26,821	15,605	26,821	16,665
	受診者数	6,577	12,854	6,852	15,315	9,368
	受診率	24.5%	47.9%	43.9%	57.1%	56.2%
2023 年度	対象者数	26,488	26,488	15,312	26,488	16,324
	受診者数	6,312	12,744	6,744	15,276	9,187
	受診率	23.8%	48.1%	44.0%	57.7%	56.3%
2024 年度	対象者数	66,298	66,298	35,423	66,298	42,223
	受診者数	7,625	12,582	6,617	14,983	8,885
	受診率	9.2%	19.0%	18.7%	22.6%	21.0%

※令和 6 年度より対象者数の計算方法が変更（下記グラフは計算方法変更前の 3 か年を記載）



酒田市担当課：健康福祉部健康課

2 2 酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化【重点項目】

【国土交通省】

（産業労働部産業創造振興課、県産品・貿易振興課、観光文化スポーツ部観光プロモーション課、
県土整備部港湾課、港湾事務所、
庄内総合支庁地域産業経済課）

【要望事項】

酒田港は、本県の産業・物流・観光の拠点として地域経済を支える重要なインフラである。洋上風力発電事業の導入やクルーズ船の寄港拡大など新たな好機を迎えているが、静穏度の確保やアクセス道路の整備、コンテナ貨物取扱量の減少といった課題への対応が急務となっていることから、

- （１）“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会（以下「協議会」という。）によるコンテナ貨物利用促進助成制度の現状分析を行い、協議会負担金の広域（県内市町村）負担を検討すること
- （２）酒田港の利用拡大・航路安定化のため、貨物集貨の取組、優遇措置を継続すること
- （３）酒田港及び背後地の特長が生き、かつ、相対的に地元調達の割合・額が大きくなる浮体式の洋上風力発電事業の将来の導入を見据え、関連産業の集積に向けたサプライチェーン誘致及び港湾整備を検討すること
- （４）洋上風力発電事業における運営・保守（O&M）で使用可能な係留施設の確保を検討すること
- （５）防波堤（北）の改良、防波堤（北）（第二）の整備を促進するように国に働きかけること
- （６）臨港道路大浜宮海線を拡幅すること
- （７）古湊ふ頭３号岸壁の整備を検討するように国に働きかけること
- （８）外航クルーズ船の寄港について、広域的な受入態勢の構築や着岸するふ頭の調整を継続すること
- （９）本港地区への小型クルーズ船の寄港に向けた必要な港湾施設整備を推進すること

【現状】

- 令和 7 年のコンテナ取扱貨物量は 5, 2 6 5 T E U と過去最大であった平成 29 年に比べて約 8 割減となっている。令和 7 年 7 月に韓国航路の 1 便が休止となり、航路数は外航航路の週 1 便と内航フィーダー航路の週 1 便となっている。
- 協議会のコンテナ航路部会では、酒田港を利用する県内企業等への助成を行っているが、その費用は山形県及び酒田市のみで負担している。
- 酒田港の基地港湾は令和 10 年度に供用開始となるが、着床式の洋上風力発電の風車建設後は、風車の維持管理のみでの利活用となる見込みとなっている。
- 遊佐町沖における洋上風力発電事業は着実に進展しているが、その運営・保守（O&M）を支える拠点確保が急務となっている。しかし、酒田港本港地区の既存係留施設はすでに飽和状態にあり、新たな船舶を受け入れる余裕は乏しい状況となっている。
- 酒田港は、冬季風浪などの影響により、船舶航行や荷役作業に支障をきたしている。
- 臨港道路大浜宮海線は、4 車線計画のところ、一部 2 車線で供用されている。
- 外航クルーズ船による経済効果は庄内地域を中心に県内全域に波及しているが、令和 8 年度の寄港数は過去最高となる 20 回を予定し、現在の受入ふ頭である古湊ふ頭は、既存貨物と輻輳することが見込まれる。
- 本港地区への小型クルーズ船の寄港に向けて、令和 7 年 1 月に港湾計画が変更され、本港地区に「旅客船ふ頭」が位置付けられた。

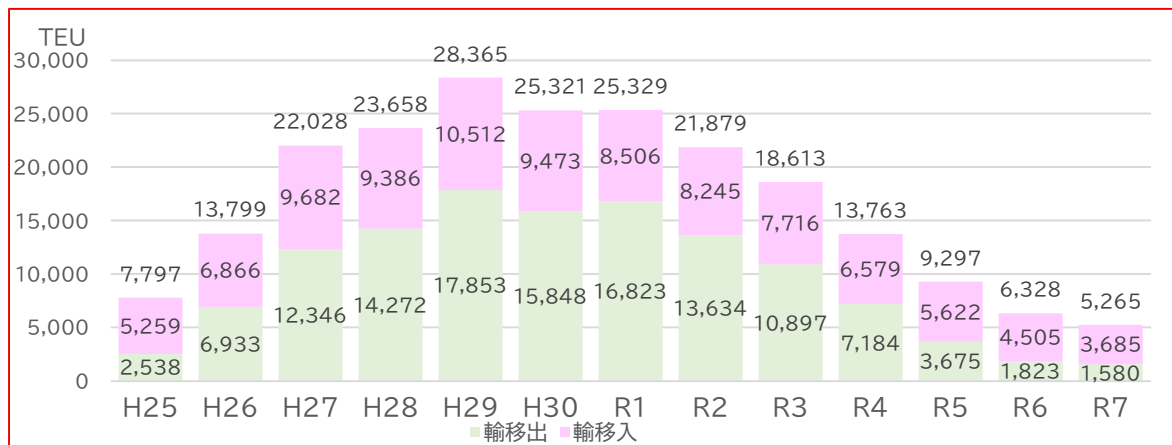
【解決すべき課題】

- コンテナ取扱貨物量の減少に歯止めをかけるためには、コンテナ貨物利用促進助成制度の効果的かつ持続可能な制度への見直し等が必要である。
- 基地港湾を最大限有効に活用し地域経済を活性化するために、浮体式を含めた洋上風力発電事業の拠点化及び関連産業の集積を見据えた港湾整備の検討が必要である。
- 酒田市沖における洋上風力発電事業の進展を見据え、同事業を円滑かつ効率的に推進するため、運営・保守（O&M）を担う作業船舶が常駐可能な係留場所を、先行的に確保する必要がある。
- 酒田港の静穏度の向上を図り、船舶航行と荷役作業の安全を確保するため、着実な防波堤の整備・改良が必要である。
- 外航クルーズ船客の安全確保に加え、洋上風力発電事業に伴う基地港湾および既存ふ頭の一体利用を促進するため、臨港道路大浜宮海線の道路拡幅が必要である。
- 古湊ふ頭へのクルーズ船寄港の増加が今後も見込まれることから、混雑を解消し効率的に船舶を受け入れるため、古湊ふ頭3号岸壁の改良が必要である。
- クルーズ船の受入回数の増加に対応しながら、県内経済への波及効果を高めていくためには、広域（自治体）での職員動員や他ふ頭への着岸を含めた持続的な受入態勢の構築が必要である。
- 本港地区への小型クルーズ船の寄港を起点に、中心市街地へのインバウンド誘客を加速させるため、岸壁背後の緑地整備も含めた受入環境整備を検討する必要がある。

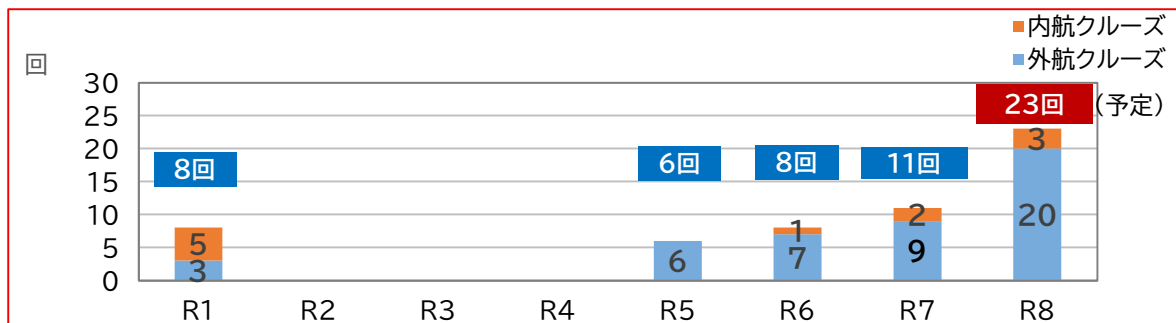
【基地港湾整備状況（令和7年7月）】



【酒田港のコンテナ取扱貨物量（実入り）の推移】



【酒田港のクルーズ船寄港回数の推移】



酒田市担当課：地域創生部商工港湾課

23 中心市街地における都市機能の再生

【国土交通省】【経済産業省】

(県土整備部都市計画課、建築住宅課、産業労働部商業振興・経営支援課、産業振興課
庄内総合支庁道路計画課、建築課、地域産業経済課)

【要望事項】 一部新規

中心市街地の衰退が進行する中、民間の力を生かしたエリア価値向上の取り組みの維持、喫緊の課題である旧マリーン5清水屋を含む中町エリア再生に向けた取り組みの推進には多額の費用と継続的な支援が必要であることから、

- (1) 民間が主体となった中心市街地・商店街の活性化の取り組み（空き店舗対策、街路灯など周辺設備の整備）に対する支援を継続すること
- (2) 「まちなかエリアプラットフォーム」を通じ、市が官民連携で行う中町エリア再生に向けた取り組み（実証実験などの具体的な施策の実行など）に対し伴走支援を行うこと **新規**

【現状】

- 本市の中心市街地は、郊外化の進行により人口減少及び高齢化が顕著であり、ロードサイド型商業店舗の集積や消費動向の多様化などにより、中心商店街の事業所数、商品販売額は減少傾向にある。また土地建物に対する民間の投資ニーズが低く、地価の下落が続いている。
- 旧マリーン5清水屋（以下「旧清水屋」）が位置する「中町エリア」は、市中心部に位置し、地勢的に重要であるとともに、市民の関心も高い「中心の中心」であるが、同エリアに位置する旧清水屋及び酒田駐車ビルは破産手続き進行中で、今後財産放棄がなされた場合、周辺地価の低下など、負の影響が発生することが懸念される。
- 中心市街地の商店街組織は、防犯カメラ設置など防犯対策のほか、賑わい創出のため、アーケード改修、街路灯のLED化などの環境整備を行っている。

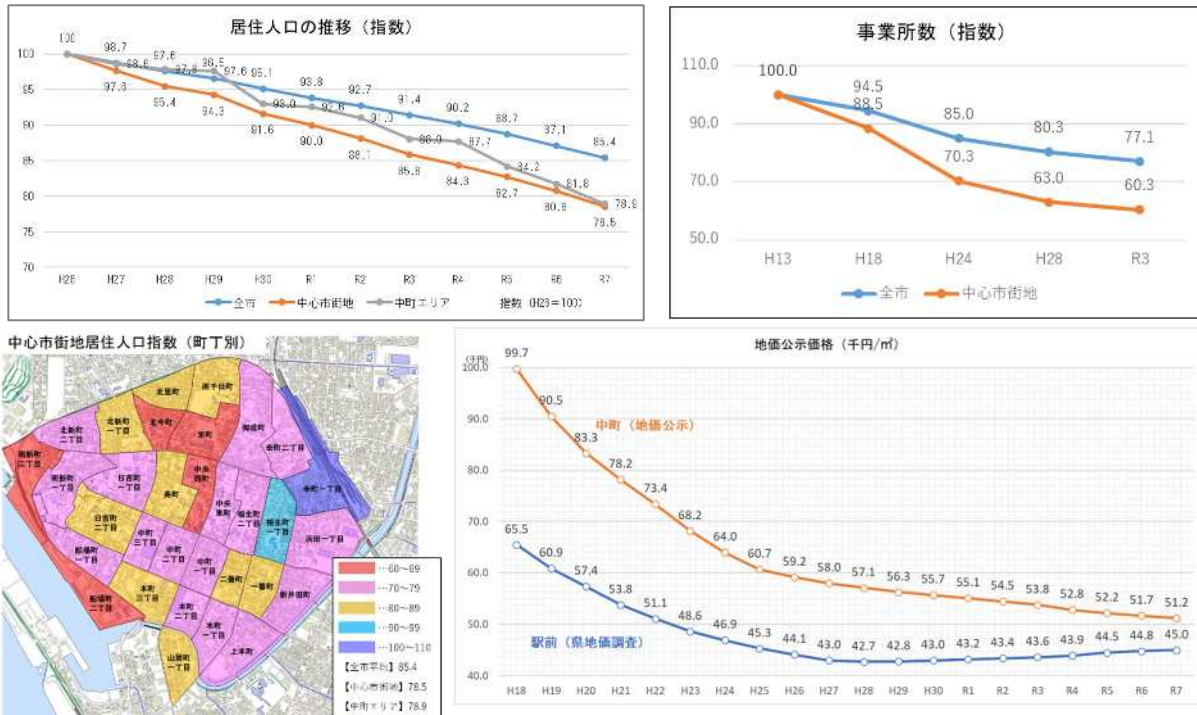
【本市の取り組み】

- 酒田市立地適正化計画に基づき、都市機能の集積・居住誘導の促進に取り組んでいるほか、酒田駅前の交流拠点整備、中町エリアへのにぎわい健康プラザおよび噴水を併設した広場の整備など、国の補助事業を活用して都市機能の再生を図っている。
- 市単独の開業支援補助金及び貸借型立地企業定着促進助成金による店舗及び事業所の誘導のほか、商店街の集客・活性化を目的としたイベント支援（補助）を実施している。
- 中町エリアの再生に向け、令和7年度に「酒田市まちなかグランドデザイン」を策定し、令和8年度以降、産学官金及び市民等の多様な主体による「まちなかエリアプラットフォーム」を設立し、具体的な施策や工程を検討・策定し、その遂行を図る。

【解決すべき課題】

- 空き店舗物件に対し、老朽化や住居との一体性、厨房設備不足が新規開業の壁となり、物件の流通促進や補助金拡充などの支援が必要である。
- 商店街組織の管理する街路灯やアーケードの改修又は解体・撤去への支援、防犯カメラの設置に対してもより利用しやすい支援が求められている。
- 中町エリア再生のカギと目される、まちなかエリアプラットフォームの活動に対しては、行政の支援が不可欠であるが、本市単独での支援は資金面やノウハウの面で限界があり、県内外の成功事例の提供など、広域的な視点での支援が必要。

酒田市の中心市街地の人口・地価の動向等



旧「マリン5清水屋」「酒田駐車ビル」関連情報



旧清水屋



所在地：酒田市中町二丁目5-1
建築竣工：1978年10月(築47年)
2021年7月 閉店
8月 破産手続き開始

酒田駐車ビル

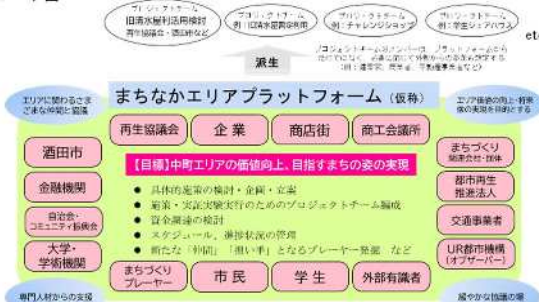


所在地：酒田市中町二丁目5-19
1978年3月 酒田駐車ビル株式会社設立
酒田市出資5,900万円(持ち株比率30.4%)
2022年10月破産手続き開始
※駐車場、事務所、店舗は営業を継続している

酒田市まちなかグランドデザイン（R8.3.24 策定）

【エリアプラットフォームイメージ】

イメージ図



(注) イメージ図は、酒田市での想定であり、参入を期待する関係者・関係機関とは各協議中。

酒田市まちなかグランドデザイン



【中町エリア再生に関する市民の関心—市民アンケート—】



24 農業災害対策の充実【重点項目】

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、園芸大国推進課、農村計画課、農業技術環境課、
庄内総合支庁農業振興課、農村計画課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

【要望事項】

近年、豪雨や猛暑などの自然災害が激甚化・頻発化しており、特に令和6年7月の大雨災害は本市農業に甚大な被害をもたらした。離農を防ぎ、持続可能な生産基盤を維持するためには、被災者の意欲を支える切れ目のない支援と、将来のリスクに備えた制度拡充が不可欠であることから、

- (1) 被災した農業者等に対する生産再開及び農業用施設等復旧支援を充実すること
- (2) 被災農地等において長期にわたって営農が困難な場合の収入減少に備え、農業保険の補償内容を拡充することを国に働きかけること
- (3) 令和6年7月の大雨災害を教訓とし、被災地域の農業者が早期に営農を再開できるよう、「災害対応マニュアル」を策定すること

【現状】

- 近年、地震、豪雨、大雪、猛暑など全国的に甚大な災害が毎年発生し、農作物や農業施設に大きな被害が出ている。特に、園芸施設においては、大雪や暴風雪、強風、倒木などでパイプハウスが半壊または倒壊するリスクが高まっている。
- 令和5年度には記録的な猛暑で広範な被害が発生したほか、令和6年7月には庄内地方北部と最上地方で過去例のない大雨災害が発生した。
- 「山形県農林水産物等災害対策事業費補助金」を活用し被災者支援を実施したが、当該補助金は被災年度及び繰越明許による翌年度のみ活用可能であった。
- 今後も異常気象による甚大な被害が懸念される一方、JA、土地改良区等で所管するエリアについて、広域的な見地で統一された内容による営農復旧指針の必要性が出てきている。
- 収入保険等の農業保険は単年の収入を補填するものであるが、大規模災害においては復旧完了に複数年を要する場合があります、その間の収入減少への補填制度がない。

【本市の取組み】

- 令和6年7月の大雨災害で被災した農業者の早期営農再開に向け、国や県の補助事業を活用して支援を実施するとともに、被災農業用施設等の復旧費用や果樹棚復旧の施工費に対して市独自の支援を行った。

【解決すべき課題】

- 農地の復旧後は、生産再開に係る機械・設備の購入支援である「山形県農林水産物等災害対策事業費補助金」が必要となるため、生産再開に合わせた支援の継続が必要である。
- 災害による復旧経費増大や被災者の生産意欲喪失に対応するため、次期作の再生産費や施設復旧費（解体・組立に係る労務費含む）への支援拡充が必要である。また、被災範囲が広大な場合、地域農業の存続が危ぶまれるため、中心的な農業者に限定せず、すべての農業者への分け隔てない支援の拡充が求められる。
- 異常気象下での安定的な営農継続に向けた事前の被害防止対策が喫緊の課題であるため、規模拡大や所得向上等の条件を付さない形で異常気象緩和設備導入への支援が必要である。あわせて、平時からのきめ細やかな営農指導の徹底や、広域的に発生する大規模災害に対して被災地域の農業者が早期に営農を再開できるよう「災害対応マニュアル」の策定が急務である。
- 既存の農業保険で補償内容を拡充し、長期にわたる収入減少への備えを図ることが必要である。



【大雨で倒壊した刈屋梨の果樹棚】



【大雨で浸水した松山地区の圃場】



【暴風によりビニルが剥がれたハウス】



【暴風による倒木により潰されたハウス】

災害名: 令和6年7月25日からの大雨による農作物等被害額

被害作物名	被害態様	被害面積(ha)	被害額(千円)
水稲		5,063.60	3,219,347
	浸水	3,239.20	1,528,854
	冠水	1,499.80	1,179,805
	土砂流入	324.60	510,688
日本なし		26.50	167,361
	浸水	16.00	50,976
	冠水	8.00	84,960
	樹体被害	2.50	31,425
大豆		283.60	57,385
	浸水	142.80	25,704
	冠水	125.30	28,193
	土砂流入	15.50	3,488
ねぎ	浸水	6.58	58,628
ミニトマト	浸水	0.90	22,860
牧草	冠水	14.80	22,644
枝豆	浸水	9.72	17,642
その他	浸水	6.99	22,879
計			3,588,744

酒田市担当課：農林水産部農政課

25 農業担い手の育成確保への取り組み

【農林水産省】

(農林水産部農業経営・所得向上推進課、農村計画課、
庄内総合支庁農業振興課、農村計画課)

【要望事項】

本市農業においても担い手の減少と高齢化が深刻化しており、持続可能な農業を実現するためには、意欲ある新規就農者や多様な経営体への柔軟かつ手厚い支援が不可欠であることから、

- (1) 「新規就農者育成総合対策事業の要件緩和」と十分な予算を確保するよう国に働きかけること
- (2) 農業経営体の規模に応じた成長が促されるよう「農地利用効率化等支援交付金事業」の要件を緩和するよう国に働きかけること
- (3) 農地集積・集約の促進を図るため、県の関連予算を十分に確保するとともに、国に対しても予算確保の働きかけを行うこと

【現状】

- 農業者の減少及び高齢化が急激に進んでおり、耕作条件の不利な中山間地域では特に担い手の減少が著しい。
- 国等の支援においては、法人や大規模経営体が採択されやすい。

【本市の取り組み】

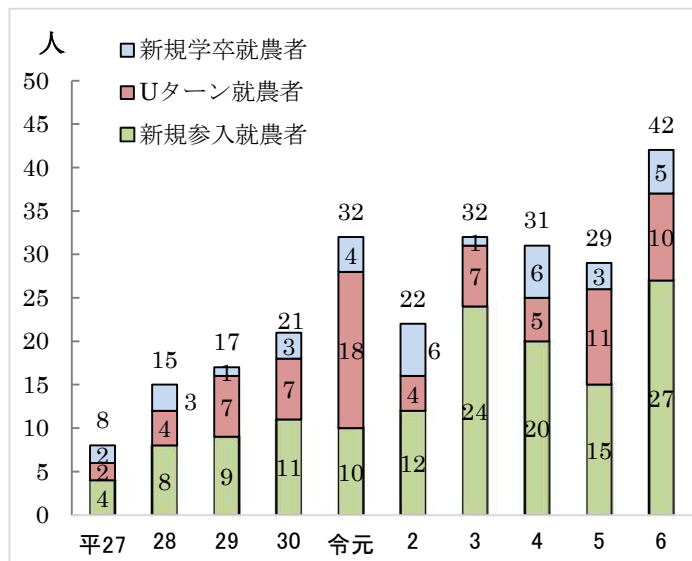
- 「日本一女性が働きやすいまち」を目指し、販売機会の提供など、女性農業経営者を含む多様な担い手の確保・育成に取り組んでいる。
- 酒田市スマート農業研修センターで「もっけ田農学校」を開講し、知識の習得にとどまらず、自ら考え、データに基づき判断・行動できる人材の育成を目指した教育プログラムを実施している。

【解決すべき課題】

- 新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）について、世帯所得 600 万円以下という所得要件は現実的には厳しく、緩和とともに交付期間拡大が必要である。また、果樹など収益化までに長期間を要する作物に対応した支援拡充が求められる。
- 規模拡大を目指す担い手への農地集約を進める「農地利用効率化等支援交付金事業」について、法人や大規模経営体が優先されるため、小規模経営体の成長も促されるよう配分基準の改善が必要である。また、若手農業者育成を加速するための優先枠設定が必要である。
- 地域農業を持続可能とするため、引き続き農地中間管理事業による地域の担い手への農地集積・集約を進めるとともに、新たな担い手の掘り起こしや育成を継続するため、国・県の予算の十分な確保が重要である。

【酒田市新規就農者数の推移】単位：人

	新規参入 就農者	Uターン 就農者	新規学卒 就農者
27	4(1)	2	2(1)
28	8	4	3
29	9(3)	7(1)	1
30	11(2)	7(1)	3(1)
令元	10(3)	18(2)	4
2	12(2)	4	6(3)
3	24(9)	7	1(1)
4	20(4)	5(2)	6(1)
5	15(4)	11(1)	3(2)
6	27(4)	10	5(4)



資料：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」

※新規参入就農者…農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者をいう。
 Uターン就農者…農家出身で、他産業に従事した後、就農した者をいう。
 新規学卒就農者…学校卒業後、直ちに就農した者及び卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者をいう。
 ※括弧内は女性。

【もっけ田農学校での研修風景】



学校では、教科書を覚えるだけでなく自分で考えられるように、考えたことから想像や観察により、判断や行動できる人材を目指しており、本市農業の重要な担い手育成の場となっている。

◆もっけ田農学校研修スケジュール



26 水田農業の振興及び米の輸出拡大

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、農産物販路開拓・輸出推進課、農業技術環境課農業DX・技術普及推進室、
県産米戦略推進課
庄内総合支庁農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

【要望事項】

令和9年度からの新たな水田政策を見据え、現場が将来にわたり意欲を持って生産に取り組める環境整備が急務である。また、気候変動への対応や米の輸出拡大など、課題解決には国の強力な支援と実情に即した制度運用が不可欠であることから、

- (1) 水田政策の見直しに際して、全ての農業者が対応できる施策にするとともに、十分な予算の確保を国に働きかけること
- (2) 飼料用米、加工用米、米粉用米、輸出用米、酒造好適米に対し、「産地交付金」の十分な予算を確保する等により、様々な用途の米生産に取り組めるように支援を行うこと
- (3) 「生産の目安」の算定に際しては、国の制度変更に関する動向を注視しつつ、引き続き配分を精緻に算出すること
- (4) 「生産の目安」の過不足改善に向けた追加配分の要件を緩和すること
- (5) 新たな水田政策に係る現地確認等の事務を軽減するか、人件費、物価等の上昇、事務量を加味した事務費を配分すること
- (6) 将来にわたり稲作農家が安定して生産できるよう、共同利用施設に対する補助要件を緩和すること
- (7) 水田における土壌分析やドローンでの画像分析など、データ分析に基づくスマート農業の実践に対する指導及び助言を継続すること
- (8) 高温耐性がある新たな品種「ゆきまんてん」の普及を進めるとともに、種子確保に努めること
- (9) 酒田港から中国への米の輸出を実現するため、精米工場を酒田市へ誘致するとともに、山形県内の精米工場が中国側に認定されるよう中国政府への働きかけを強化すること

【現状】

- 令和9年度から、新たな水田政策が開始される予定である。
- 国全体の米の需要量は人口減少等により減少傾向にあるが、国の需要見通しに誤りがあり、主食用米の需給バランスが崩れ、価格が上昇したことにより、主食用米以外の生産が大幅に減少している。
- 山形県農業再生協議会が、「生産の目安」を下回った場合の提示面積調整の制度化したことにより、作付け不足の面積が改善されつつある。
- 山形県では令和5年の猛暑による1等米比率低下を受け、高温耐性品種「雪若丸」の作付面積の拡大や、高温耐性のある新品種「ゆきまんてん」を開発している。
- 酒田港西埠頭のくん蒸上屋に加温設備が整備された一方で、中国に米を輸出する際には指定精米工場が国内に3か所しかなく、国内輸送経費が高い。

【本市の取組み】

- 広大な水田を有効活用し、飼料用米、加工用米、米粉用米、輸出用米の作付けを推進するとともに、山形県農業再生協議会の「生産の目安」の達成に向け取り組んでいる。
- 高温障害などの未然防止のため、健苗育成に向けた土づくり資材への支援を実施している。

【解決すべき課題】

- 「水田活用の直接支払交付金」廃止に伴う新施策の早期説明と予算確保が必要である。また、担い手不足により園芸作物への早急な転換は困難であるため、飼料用米・加工用米・米粉用

米、酒造好適米への支援継続が求められる。

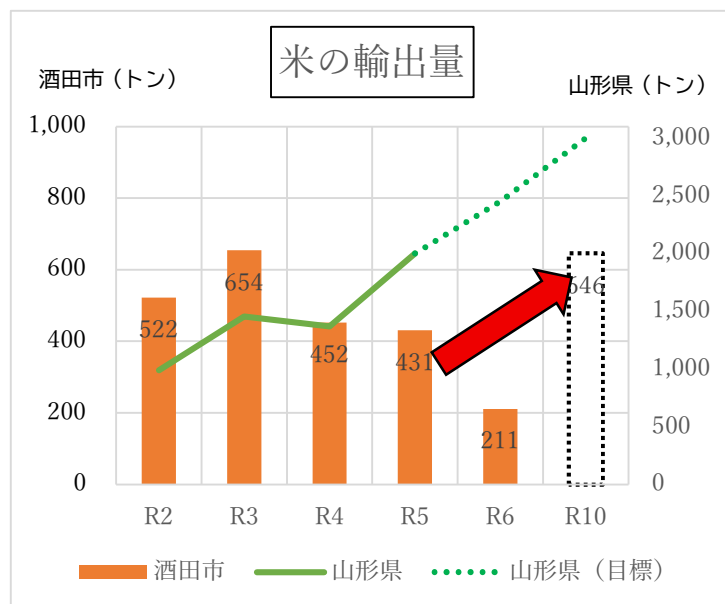
- 経営所得安定対策等の事務において、確認事務の増加や賃金の上昇による人件費が増加しており、これらを考慮した事務費の配分が必要である。
- 生産意欲のある地域が報われるよう「生産の目安」の追加配分要件を緩和するとともに、資材高騰により新設困難な共同利用施設の補助要件の緩和が必要である。
- 「生産の目安」については、フル活用するための制度を継続するとともに、県産米の需要を増加させ、県全体の作付面積を増やすための施策を展開する必要がある。
- スマート農業の実践手法の理解を深めるための指導継続に加え、高温耐性のある新品種「ゆきまんてん」の普及と種子の確保が必要である。
- 酒田港から中国への米輸出を実現するため、精米工場の誘致に加え、県内精米工場が中国側に認定されるよう、中国政府への働きかけを強化することが必要である。

【経営所得安定対策等人件費実績】

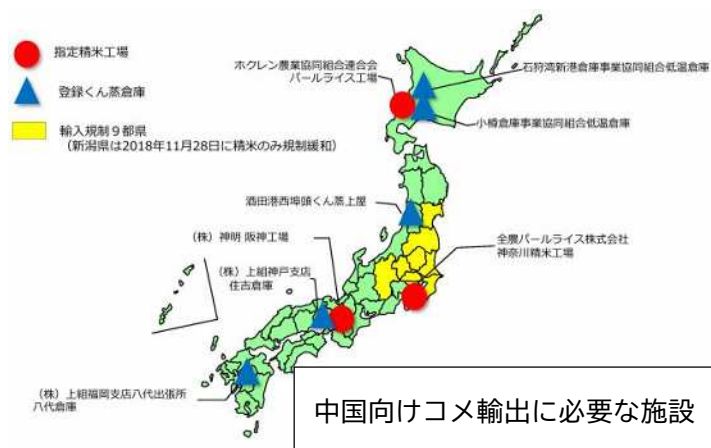
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績額 (千円)	13,865	14,041	15,173	14,134	15,566	19,965

【経営所得安定対策等推進事業費補助金事務費】

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交付額 (千円)	17,143	17,929	18,142	18,430	18,510	18,510



山形県の令和 10 年における目標輸出量は、令和 5 年の輸出量を基に 3,000 トンとしている。山形県の目標を達成するためには、酒田市の令和 10 年の輸出量は、646 トンに増加させる必要がある。



中国向けに精米を輸出するためには、指定精米工場における精米及び登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。

現在、指定精米工場は 3 か所、登録くん蒸倉庫は 5 か所。(2018 年 5 月の日中首脳会談後、精米工場 2 施設及びくん蒸倉庫 5 施設が追加。)

また、福島第一原子力発電所事故により、9 都県産米の輸出が停止。(2018 年 11 月に、新潟県産の精米の規制のみ緩和。)

27 畜産振興対策の充実及び家畜伝染病の防疫対策への支援

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、畜産振興課、農業技術環境課、
庄内総合支庁農業振興課、家畜保健衛生課)

【要望事項】

飼料価格の高止まりや家畜伝染病の脅威により、畜産経営は予断を許さない状況にある。また、畜産農家の減少により既存の支援制度の要件を満たすことが困難になっている実情を踏まえ、意欲ある個人経営の畜産農家が、単体でも取り組める要件に緩和するなど、経営の持続可能性を高めるための柔軟な制度運用と、防疫体制維持にかかる負担軽減が不可欠であることから、

- (1) 山形県畜産生産持続強化支援事業における事業主体要件を緩和すること
- (2) 配合飼料に限らない総合的な飼料価格高騰対策を実施すること
- (3) 豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症予防対策のための指導徹底と防疫対策への支援を拡充するとともに、防疫作業に伴う掛かり増し経費について支援を行うこと
- (4) 循環型農業の促進を図るための機械導入支援に係る予算を確保すること

【現状】

- 近年の飼料価格は下落傾向にあるものの、特に配合飼料や輸入乾牧草については依然として高止まりの状態が続いており、畜産経営は厳しい状況にある。
- 畜産農家の減少により、営農集団を形成しにくくなり、山形県畜産生産持続強化支援事業への取組みが困難になっている。
- 県は現在、配合飼料に対し令和8年1月から3月分の高騰対策を実施しているが、令和7年度に対策があった単味飼料については、令和8年度は支援対象外となっている。
- 豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病が依然として脅威となっており、発生の危険性があるため、山形県や庄内地方2市3町及び関係団体が協力し、防疫作業の体制を整備している。
- 畜産経営者には厳しい防疫対策が求められ、施設や消毒機器の整備による経常的な経費負担が発生している。

【本市の取組み】

- 農業産出額拡大を目的に、各種補助事業を活用し、収益性向上を図る畜産経営者を支援している。
- 市はこれまで、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度には配合飼料、令和5年度には輸入牧草を対象とした価格高騰対策を実施してきた。
- 家畜伝染病発生時に、山形県や庄内地方2市3町及び関係団体と連携し、防疫作業に取り組んでいるほか、畜産経営者の防疫対策に対し、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理のための関係補助金を活用して支援している。
- 耕種農家と畜産農家の協調による耕畜連携を推進し、環境保全・資源循環型農業を支援している。

【解決すべき課題】

- 山形県畜産生産持続強化支援事業を、意欲ある個人経営畜産農家が単体でも取り組める要件に緩和し、地域の生産基盤の底上げを図ることが必要である。
- 飼料価格の高止まりは今後も続く予想されるため、畜産業の経営負担軽減のために支援を継続・拡充することが必要である。

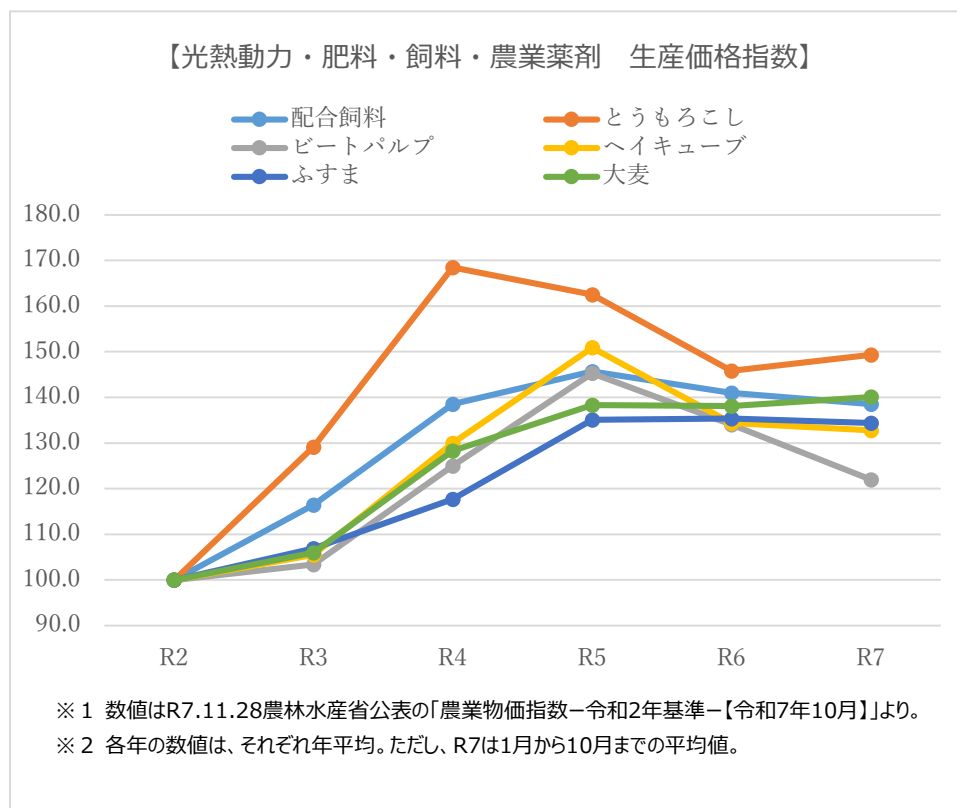
- 防疫作業には多くの人員と 24 時間体制が必要であり、協力する自治体にとって職員の人件費負担が大きいものの、国の認める経費範囲が限られていることから、支援の拡充が必要である。また、作業環境の安全確保が重要であり、夜間や視界の悪い中での作業を行う職員の健康と安全に配慮することが必要である。
- 国と山形県が主体となり、感染症予防対策や飼養衛生管理基準の順守徹底を指導することが必要である。
- 飼料用作物の需要増加へ対応するとともに、地域内の耕畜連携を推進し、資源の地域循環を図るため、堆肥散布に係る機械・労働力を補うための機械導入に対する支援が求められている。



【酪農経営の畜舎内】



【養豚経営の畜舎内】



28 農業基盤整備等の更なる充実と促進

【農林水産省】

（農林水産部農村計画課、農村整備課、庄内総合支庁農村計画課、農村整備課）

【要望事項】

本市の農業水利施設や農道橋梁の多くは昭和 40 年代から 50 年代に整備され、老朽化が著しく進んでいる。これら施設等の機能維持や安全確保、さらには農作業の効率化に向けた更新整備が喫緊の課題となっていることから、

- （１）農業農村整備事業に係る十分な予算の確保を国に働きかけること
- （２）老朽化した国営造成施設について、国営事業による計画的な更新整備等の実施を国に働きかけること
- （３）老朽化した農道橋梁の安全確保対策に係る補助要件の拡充を国に働きかけること
- （４）多面的機能支払交付金のうち、特に資源向上支払交付金の十分な予算の確保を国に働きかけること

【現状】

- 本市の農業水利施設は、昭和 40 年代～50 年代に造成されたものが多く、老朽化が著しくなっており、施設の保全管理等に多くの労力を要している状況にある。
- 農作業の効率化のために、用排水路の地中管路化による管理の省力化や利水の効率化が必要である。
- 市内には老朽化した農道橋梁が多数存在し、安全確保のための補修が必要であるが、十分な維持補修を行っていない。
- 水路等の維持管理には多面的機能支払交付金を活用し、適切な保全管理が進められている。一方で、用排水路等の施設の長寿命化が課題となっており、これに対応する同交付金のうち資源向上支払交付金の交付額が要望額の 7 割程度にとどまっている。

【本市の取組み】

- 農業経営や技術対策の充実を図るとともに、計画的な生産基盤施設の更新・整備・廃止を進めている。
- 農道橋梁については定期的に点検を行っている。
- 農道や水路の保全管理には多面的機能支払交付金を活用している。また、同交付金のうち資源向上支払交付金により施設の長寿命化を図っている。

【解決すべき課題】

- 農業基盤整備を促進するため、農業農村整備事業予算を十分に確保することが必要である。
- 現行の農道橋梁補修の補助要件に当てはまらない農道橋梁に対し、国や県からの支援が必要である。
- 施設の適切な保全管理と長寿命化を進めるため、多面的機能支払交付金のうち、特に資源向上支払交付金の十分な予算確保が重要である。

【農業農村整備事業】

①国営土地改良事業	かんがい排水事業	最上川下流左岸地区
	地区調査事業	最上川下流右岸二期地区
②県営土地改良事業	経営体育成基盤整備事業	円能寺・沖地区、日向中部地区、袖浦北部2期地区
	水利施設等保全高度化事業	中平田南第一地区、町堰地区、浜中広岡地区、押切地区
	農村地域防災減災事業	京田川地区、茨野地区、最上川下流左岸地区、泉谷地地区、山谷地区
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	日向川北部地区、荒瀬川南部地区、最上川下流右岸地区
③県営土地改良事業（調査計画）	農業農村整備事業実施計画	鹿島地区、山谷地区、袖浦地区、板戸地区
④団体営土地改良事業	農地耕作条件改善事業	鳥海南麓地区、浜中広岡1地区、酒田市3期地区
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	桑の木地区、菅沼地区、若王寺沼地区、地見興屋沼地区



県営円能寺・沖地区経営体育成基盤整備事業



県営土地改良事業で整備された自動給水栓



老朽化が進む国営造成施設（サイフォン河床露出）



老朽化が進む農道橋梁

29 森林整備・林業振興対策の充実

【林野庁】【庄内森林管理署】
(農林水産部森林ノミクス推進課、庄内総合支庁森林整備課)

【要望事項】

本市の森林は、木材生産のみならず、国土保全やカーボンニュートラルへの寄与など多面的な機能を有している。しかし、近年多発する集中豪雨による山地災害や林業担い手の不足、観光拠点の施設老朽化など、早急に対応すべき課題が山積していることから、

- (1) 集中豪雨等による災害防止における治山事業の早期実施、林道整備事業の充実及び作業路網整備に係る補助制度の拡充を行うとともに、国にも要望すること
- (2) 伐採後の造林・保育事業の更なる充実と、担い手の育成を強化するとともに、国にも要望すること
- (3) 山形県眺海の森の遊歩道の修繕や樹木管理等の環境整備と、新庄内橋完成に合わせて、庄内町側の県道にも眺海の森を案内する道路標識を設置すること
- (4) 国有林奥山林道の災害復旧工事を早期に完了するよう国に要望すること

【現状】

- 本市の森林面積は全体の約6割を占め、伐期を迎えた人工林が多くなり、保育中心の森林整備から木材資源活用への転換が求められている。
- 森林には経済的機能だけでなく、山地災害防止、水源涵養、カーボンニュートラルへの寄与など公益的な機能があり、求められる機能が増加している。
- 豪雨等の自然災害が多発しており、山腹崩壊の対策が必要であるほか、崩落により長期間通行止めとなっている国有林奥山林道の復旧工事が進められている。
- 林業は森林資源を循環利用しながら自然環境の保全と市民生活の実現を両立させる産業で、健全な発展が求められる。
- 県民の森である「眺海の森」では、森林がもつ保健・レクリエーション機能を活用した野外学習活動やアウトドアにより利用者が増加しているが、遊歩道の損傷が目立っている。また、新庄内橋の開通が令和9年度に予定されている。

【本市の取組み】

- 大雨による災害のため、林道の復旧事業を順次進めている。
- 市民の森林に対する理解を深めるため、万里の松原などの森林を守るボランティア活動を支援し、森林景観の維持と荒廃防止に取り組んでいる。
- 眺海の森の活性化に向けて、ウォーキング事業や緑のプレゼント事業、景観を損なう支障木の伐採などを行い、交流人口の拡大や賑わい創出活動を実施している。また、地域住民からの意見聴取を基に松山地域協議会において、松山地域の重要課題である眺海の森の活性化について議論を重ねている。
- 奥山林道について、秋田県由利本荘市と「峰越手代奥山林道整備促進連絡会議」を開催し、早期復旧による開通を目指し、情報交換を行っている。

【解決すべき課題】

- 山地災害から住民の生活を守るため、治山事業の推進が必要である。また、地域産木材の安定供給を図るため、狭い林道の改良や幹線以外の林道の整備費の補助率かさ上げが必要である。
- 木材需要増加に対応するための間伐事業量の確保、皆伐促進、指導・支援の拡大、担い手育成が課題となっている。
- 眺海の森では樹木の適正管理や遊歩道の早急な修繕、庄内町から新庄内橋を通るルート上にも眺海の森を案内する道路標識の設置が必要である。
- 秋田県側と協調し、国有林奥山林道の早急な復旧が重要である。

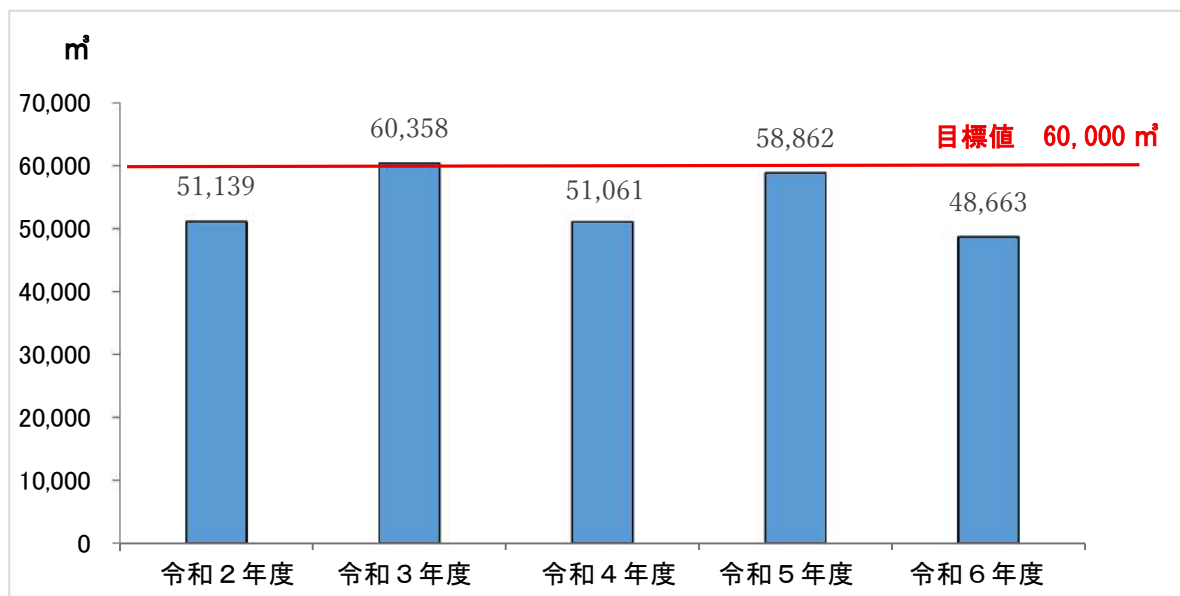


【眺海の森：景観スポットの眺望を阻害している樹木】

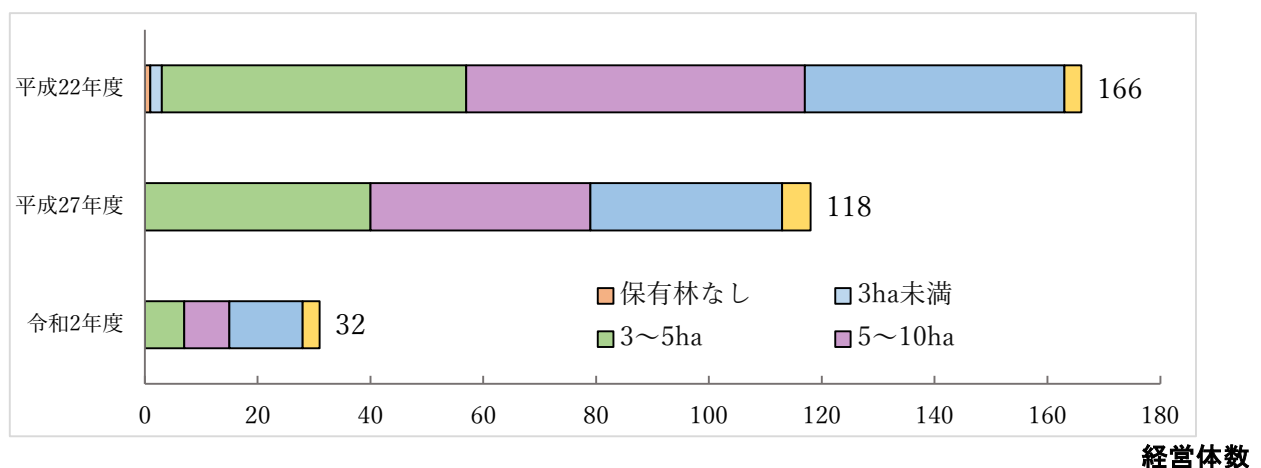


【眺海の森：遊歩道の崩壊】

【木材素材生産量の推移】



【林業経営体数の推移】



30 松くい虫被害対策の強化【重点項目】

【林野庁】【庄内森林管理署】【国土交通省】
(農林水産部森林ノミクス推進課、県土整備部都市計画課、
庄内総合支庁森林整備課、道路計画課)

【要望事項】

松くい虫被害は過去最大を更新し続け、まさに「災害級」の事態となっている。倒木等による市民生活への脅威や、海岸林の機能低下による営農・居住への影響が深刻化しており、都市公園においても維持困難な状況にある。現状の予算規模では対応が追いついていない実情を踏まえ、抜本的な対策強化が急務であることから、

- (1) 庄内海岸林の再生に向け、県において十分な事業予算を確保するとともに、国にも予算確保について要望すること
- (2) 人工造林に向けた適切な植栽方針を提示し、苗木の安定的な供給体制を構築すること。
- (3) 枯損木による二次被害を防止するため、山形県松くい虫被害緊急対策事業による支援を継続すること。
- (4) 都市公園内の松くい虫対策経費に対する財政支援を行うとともに国にも要望すること

【現状】

- 令和4年以降、被害は加速度的に増加し、令和6年に過去最大の被害量 54,907 m³を記録したが、令和7年は12月末時点 168,860 m³まで被害が拡大し、災害級の事態となっている。
- 倒木や枝折れによる農業用施設、道路、民家等に対する二次被害が深刻化しているほか、海岸林の防風・防砂機能低下により、営農の継続や居住の維持が危ぶまれている。
- 都市公園の松林（光ヶ丘公園等）においても被害が拡大し、維持が困難となっている。
- 行政・地元関係団体・研究機関などの多様な団体が連携し、庄内海岸林を健全な姿に再生・維持していくため、令和8年3月に庄内海岸林再生プロジェクト会議が設立された。

【本市の取組み】

- 令和7年度まで被害拡大防止のため、被害木の特別伐倒駆除を行う衛生伐を実施した。
- 枯損木による二次被害防止のため、譲与税基金を取り崩し、危険木の伐倒事業を実施している（令和7年度は2割の県補助あり）。また、松の所有者が行う被害木の伐倒処理費用に対する補助を行っている。
- 地域住民、ボランティア、企業、行政が協力して庄内海岸林の保全活動を行っているほか、都市公園では被害木の全量伐倒駆除や樹幹注入対策を実施し、被害拡散抑制に努めている。

【解決すべき課題】

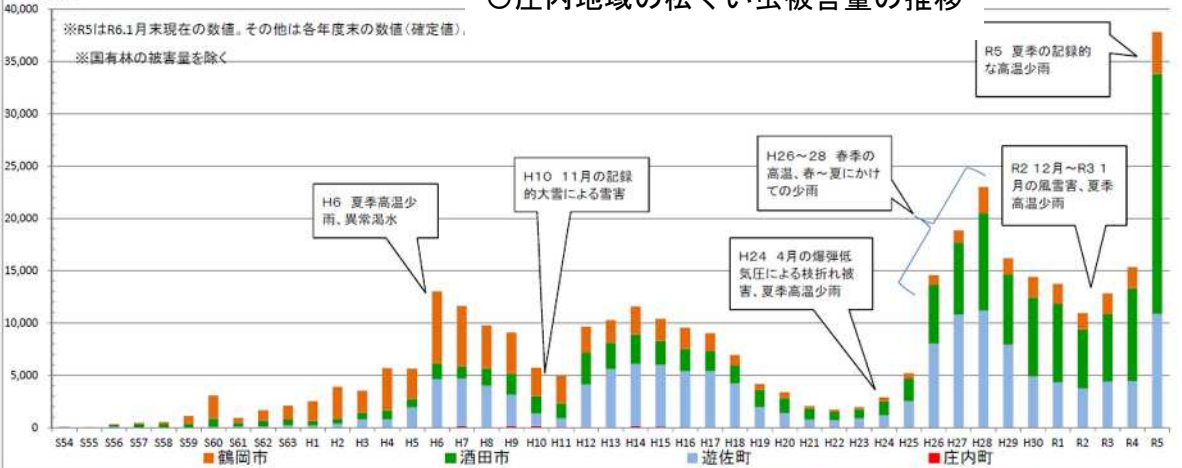
- 庄内海岸林の再生には、特殊地拵えや人工造林等に多額の事業費を要する。本市においても可能な限り予算措置を講じているが、海岸林の再生は本市にとどまらず庄内全域に及ぶ課題であることから、県による十分な事業予算の確保が不可欠である。
- 計画的な人工造林を推進するに当たり、地域特性に応じた樹種選定や効果的な植栽方法の整理が急務である。また、植栽に必要な苗木の確保も課題となっている。市単独ではこれらの課題への対応に限界があるため、県が主導して植栽方針を明確に示すとともに、苗木の安定的な生産・供給体制を構築する必要がある。
- 山形県松くい虫被害緊急対策事業は、枯損木による二次被害の防止に資する重要な事業である。本市でも本事業を活用し、多くの危険木を除去することで、住民の安全確保やインフラへの被害防止に大きく寄与した。しかしながら、松くい虫被害は依然として拡大傾向にあり、市内には二次被害を引き起こすおそれのある危険な枯損木が多数残存している。これら危険箇所への対策は喫緊の課題であるが、本市単独の予算では全ての危険木に対応することは困難な状況である。そのため、令和7年度限りとした本事業による継続的な支援を求める。
- 都市公園等の対策費用は助成対象外であり、市の負担が大きくなっている（令和5・6年度ともに4千万円以上の市直営支出）ことから、都市公園対策への国の支援が必要である。

被害量の推移(民有林 市町別)

単位: m³

※R5はR6.1月末現在の数値。その他は各年度末の数値(確定値)。
※国有林の被害量を除く

○庄内地域の松くい虫被害量の推移



松くい虫被害状況



松くい虫被害木伐倒

【光ヶ丘公園松くい虫被害比較】



平成24年撮影

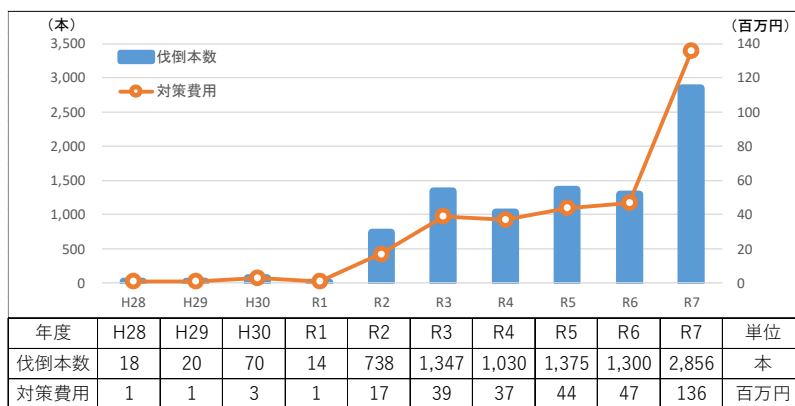


12年後



令和6年撮影

【都市公園における松くい虫被害状況の推移】



酒田市担当課：農林水産部農林水産課、建設部整備課、松山総合支所

3 1 持続可能な水産業の振興

【農林水産省】【海上保安庁】
(農林水産部水産振興課、県土整備部空港港湾課、
港湾事務所、庄内総合支庁水産振興課)

【要望事項】

海洋環境の変化による記録的な不漁や燃油・資材価格の高騰に加え、担い手の減少や高齢化が進むなど、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にある。持続可能な水産業の確立には、資源の回復と栽培漁業の推進、漁港機能の強化、そして経営安定化に向けた多角的な支援が不可欠であることから、

- (1) ヒラメ等の種苗放流を推進し、効果の検証と手法の改善を行うこと
- (2) 新規漁業就業者確保への支援を継続すること
- (3) 陸上養殖を含む養殖漁業の推進体制に早急に取り組むとともに、国に対しても支援を要望すること
- (4) 日本のEEZ（排他的経済水域）内における外国漁船の違法操業への対策と漁業者の安全確保を図るよう国に要望すること
- (5) 「活イカ」などの活魚出荷を促進すること
- (6) 老朽化している漁業施設の更新・整備に対する支援を行うとともに、国に対しても支援を要望すること
- (7) 酒田港漁港区内泊地の浚渫（新井田川右岸・左岸の物揚場、水産第1・第2岸壁付近）及び港湾道路の除雪を継続すること

【現状】

- 海面漁業、内水面漁業において種苗放流を継続しているが、水揚量に増加の兆しが見られず、効果的な放流につながっていない。また、効果的な密漁防止対策の継続により水産資源を保全していく必要がある。
- 漁業者の高齢化に加え、電気料・燃油・資材の高騰による経営の不安定化、水揚量の減少等が重なり、漁業就業者が減少している。
- スルメイカや主力魚種の水揚げ不漁が続く中、漁業者の所得向上を図るための価格形成力の向上や、海洋環境の変化に対応した漁獲量確保に向けた新たな取組みが求められている。
- 日本のEEZ内で、外国漁船の違法操業による資源の枯渇や漁業者の不安が懸念される。
- 酒田港は港湾及び水産関連施設の老朽化が進んでいるほか、季節風の影響による冬季の出航困難や岸壁のスペック不足が問題となっている。
- 主力魚種の水揚げ不振や物価高騰等の影響により、県漁協の経営が大変厳しい状態にあり、関係機関の連携による支援が欠かせない状況となっている。

【本市の取組み】

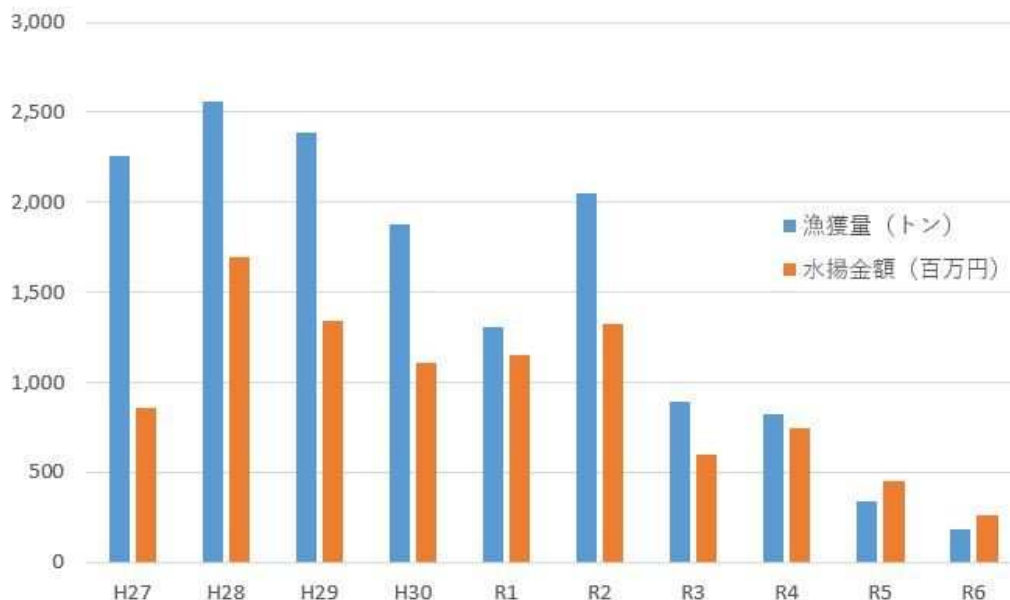
- 市外からの漁業研修受講者への住居費支援や、水揚量を増やす取組みを行う漁業者への支援、また経営の厳しい県漁協への貸付等の支援を行っている。
- 離島漁業の再生に向けた種苗放流や漁場監視への支援、海面及び内水面での栽培漁業の促進に対する支援を行っている。

【解決すべき課題】

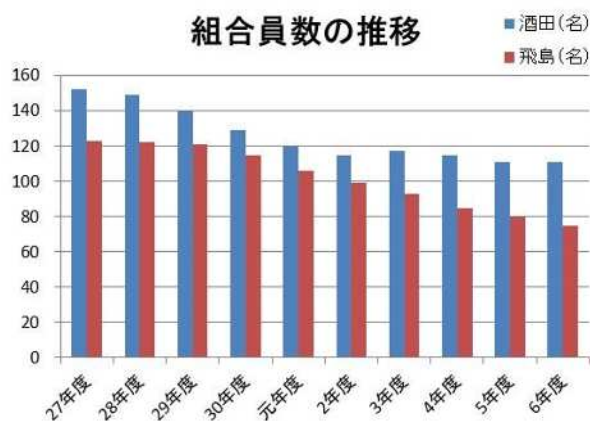
- 水産資源を増やすため、効果的な種苗放流の手法改善や密漁防止対策の強化が必要である。
- 新規漁業就業者の確保や育成施策に関する取組みの継続が必要である。
- 持続的供給に向けた養殖漁業（海面・陸上）の推進体制強化が急務である。
- 日本のEEZ内での違法操業外国漁船排除に向け、国への要請を強化する必要がある。

- 「活イカ」などの活魚出荷や庄内浜産水産物のブランド力強化による販路拡大、内陸部への消費拡大に向けた出荷体制のさらなる強化が求められている。
- 老朽化した酒田港本港（岸壁嵩上げ、防舷材の更新等）及び周辺の漁港区施設（市場、冷蔵冷凍施設等）の再整備と、泊地の浚渫及び港湾道路の除雪の継続が必要である。
- 主力魚種の水揚げ不振に対応するため、既存漁業者の新たな漁具・機械整備や新規漁業者の中古船購入など、海面漁業の成長に向けた取組みに対する支援の継続が必要である。

過去10年間に於ける酒田市スルメイカ漁獲量・水揚げ金額



組合員数の推移



【山形県漁協が販売した燃油の価格推移】

年月	重油 (円)	軽油 (円)
R2.3	81.1	85.3
R3.3	81.1	86.3
R4.3	106.7	111.9
R5.3	100.0	105.2
R6.3	106.3	111.5
R7.3	122.1	127.3

【酒田港周辺の施設】



酒田市担当課：農林水産部農林水産課

3 2 高規格道路の整備推進

【国土交通省】

(県土整備部道路整備課、庄内総合支庁道路計画課)

【要望事項】

高規格道路ネットワークは、地域産業の発展や物流の効率化のみならず、災害時の代替路確保や救急医療体制の強化など、住民の安全・安心を守る「命の道」として極めて重要である。しかし、未整備区間が存在し、その機能が十分に発揮されていないことから、

(1) 日本海沿岸東北自動車道

- ① 新潟県境区間「朝日温海道路」の整備推進
- ② 秋田県境区間「遊佐象潟道路」の整備推進

(2) 新庄酒田道路

- ① 「戸沢立川道路」(戸沢村古口～庄内町狩川間)の整備推進
- ② 立川～余目間の早期計画策定
- ③ 戸沢村古口地内(高屋～草薙間)の早期計画策定

(3) 東北横断自動車道酒田線

- ① 月山 I C～湯殿山 I C間「(仮称)庄内内陸月山連絡道路」の早期計画策定

(4) みちのくウエストライン「石巻新庄道路」の早期事業化に向けた調査推進

【現状】

- 日本海沿岸東北自動車道は、新潟から青森を結び、地域安全保障の重要な幹線道路として期待されている。酒田港との連携により、交流人口の拡大や地域経済の好循環が期待されている。
- 新庄酒田道路は、太平洋側と日本海沿岸部を最短で結ぶ重要な物流ルートであり、救急医療や災害時連携強化の大動脈として重要である。新庄酒田道路の整備区域における国道 47 号は地形や気候条件等により通行止めが頻発し、地方間の接続が寸断されている。
- 東北横断自動車道酒田線は、東北地方の基幹路線として日本海側と太平洋側のダブルネットワーク形成に重要な役割を担っている。
- 石巻新庄道路の整備が進むことで、酒田港と仙台塩釜港が高規格道路ネットワークで結ばれ、酒田港の更なる発展が期待されている。

【本市の取組み】

- 庄内地域 2 市 3 町と連携し、国・山形県への要望活動を行っている。
- 日本海沿岸東北自動車道沿線市町村建設促進大会等の各種大会・セミナー、「みちのくウエストラインサッカー大会」への協力など、高規格道路の建設促進に対する機運醸成活動に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 日本海沿岸東北自動車道について、新潟県境区間「朝日温海道路」の開通時期が未定であり、早期の開通見通しの発表が望まれるとともに、秋田県境区間「遊佐象潟道路」の全線開通の早期実現が強く求められている。
- 新庄酒田道路について、立川～余目間、戸沢村古口(高屋～草薙間)が未事業化区間であり、早急に全線事業化が必要である。
- 東北横断自動車道酒田線について、月山 I C～湯殿山 I C間が未整備(約 21 km)であり、一般国道での土砂崩れや雪崩の発生が問題となっているため、早期事業化が求められている。
- 近年進出している自動車・半導体関連産業との結びつきや酒田港からのコンテナ輸送の支援を強化するため、みちのくウエストラインの早期形成が望まれる。そのためにも、新庄酒田道路の整備や石巻新庄道路の事業化調査を推進する必要がある。

令和8年4月1日現在

[illegible]

() 書きIC・JCTは仮称
● 地域活性化IC
● 開発IC

凡 例	
高規格道路	
供用区間(有料)	
供用区間(無料)	
事業中區間(無料)	
調査中區間	
構想路線	

66

3 3 国道・県道の整備推進と市道整備への支援

【国土交通省】
(県土整備部道路整備課、庄内総合支庁道路計画課)

【要望事項】

国道・県道・市道は、産業活動や市民生活を支える極めて重要な社会資本である。しかし、令和6年7月の大雨災害では多くの道路が被災し、集落孤立が発生するなど道路網の脆弱性が顕在化した。早期の災害復旧と再度災害防止に向けた強靱化、並びに雪国特有の課題解決に向けた整備と財源確保が急務であることから、

- (1) 令和6年7月の大雨で被災した国道・県道の復旧事業を早期完了させること
- (2) 国道の改築整備を行うこと
- (3) 国道の交通安全事業による整備を行うこと
- (4) 国道の雪寒事業による整備を行うこと
- (5) 県道の改築整備を行うこと
- (6) 県道の雪寒事業による整備を行うこと
- (7) 県道の交通安全事業による整備を行うこと
- (8) 都市計画道路の整備を行うこと
- (9) 市道整備に係る補助金・交付金を確保すること
- (10) 雪国の特性に配慮した財政支援を拡充すること
- (11) 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額を確保すること

【現状】

- 国道や県道は産業活動の円滑化、広域観光の推進、庄内地域の連携強化等に極めて重要な役割を果たしており、市道は市民生活の円滑化のために欠くことのできない重要な社会資本である。
- 近年、地球温暖化により豪雨災害が各地で激甚化・頻発化している。

【本市の取組み】

- 災害復旧に向けた事業の進捗が図られるよう、地元との調整を行っている。
- 地域ニーズを把握して要望を取りまとめ、庄内地域2市3町と連携し、国・山形県への要望活動を行っている。
- 地域要望や学校統合等による交通環境の変化に対して、交付金等の特定財源を活用し道路改良事業に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 令和6年7月の大雨災害時、本市では多数の道路が法面崩壊や破損により通行止めになり、特に国道344号は荒瀬川の氾濫で寸断され、一時集落が孤立した。
- 現在復旧事業が進められているが、再度被災しないためには、防災・減災を目指した強靱な国土形成に基づく道路整備が必要である。
- 地域に必要とする道路整備が予算的な事情から進捗に時間を要している状況があるため、財政支援が求められる。

(2) 国道の 改築整備	① 国道7号興屋地区4車線化、福岡地区交差点改良
	② 国道7号三川バイパス全線4車線化（酒田市広野～鶴岡市本田間）
	③ 国道112号酒田市山居町地内外（実生橋架替）、本町（無電柱化）
	④ 国道112号浜中バイパス
	⑤ 国道344号道路改良（北青沢～最上郡境）
	⑥ 国道345号八幡バイパス
(3) 国道の 交通安全事業	① 国道112号現道拡幅（浜中）
	② 国道112号歩道整備（山居町）
	③ 国道112号相互交通化（中央西町）
	④ 国道112号防風対策（出羽大橋南進車線）
(4) 国道の 雪寒事業	① 国道344号雪崩防止柵整備（北青沢）
	② 国道344号防雪柵整備（上安町）
(5) 県道の 改築整備	① (一)余目松山線庄内橋架替(庄内町～酒田市)※予定工期で完成すること
	② (主)酒田松山線冠水対策（東中の口～東大町） 新規
	③ (一)安田砂越停車場線バイパス新設（上興野以南）
	④ (一)田沢下新田線改良（小林～地見興屋）
	⑤ (一)鳥海公園青沢線改良（升田～北青沢）
	⑥ (一)平田鮭川線整備（林道の県道化）（山元～鮭川村）
(6) 県道の 雪寒事業	① (一)砂越停車場山楯線（郡山～山楯・防雪柵）
	② (主)酒田八幡線（藤塚～保岡（高田踏切）・防雪柵）
	③ (主)酒田松山線（石名坂～相沢、飛鳥・防雪柵）
	④ (一)比子八幡線（小泉・防雪柵）（本楯）
	⑤ (一)円能寺砂越停車場線（楢橋・防雪柵）
	⑥ (一)田沢下新田線（田沢長根下～田沢小女房・防雪柵）
	⑦ (一)大沼新田清川停車場線（成沢・防雪柵）
	⑧ (一)家根合新堀線（局～門田・防雪柵）
	⑨ (一)升田観音寺線（下黒川、上黒川・防雪柵）
	⑩ (一)升田観音寺線（福山～観音寺・防雪柵の改良）
	⑪ (一)浜中余目線（大淵～庄内町・防雪柵）
	⑫ (一)北境曙線（漆曾根・防雪柵）
(7) 県道の 交通安全事業	① (主)酒田遊佐線歩道整備（本楯～南遊佐）
	② (一)吹浦酒田線歩道整備（若竹町～若原町）
	③ (一)円能寺砂越停車場線現道拡幅（進藤～円能寺）
	④ (一)升田観音寺線歩道整備（新出～福山）
(8) 都市計画道路 の整備	① 3.3.4号 本町東大町線（本町・無電柱化）
	② 3.2.2号 豊里十里塚線（相生町）
	③ 3.4.6号 光ヶ丘上安町線（光ヶ丘～泉町）
	④ 3.4.18号 寿町船場町線（寿町～船場町）
(9) 市道整備に係 る補助金・交 付金の確保	① 市道高砂一丁目1号線ほか（路肩改良）
	② 市道下安町一番町線ほか（橋梁長寿命化計画）
	③ 市道飯森山十坂線（道路改良事業）

酒田市担当課：建設部整備課、土木課

3 4 山形県住宅リフォーム総合支援制度の継続及び拡充

(県土整備部建築住宅課、庄内総合支庁建築課)

【要望事項】

地域の住宅建設関連産業は地域経済を支える重要な役割を担っているが、新設住宅着工件数は伸び悩んでいる。一方で、既存住宅の活用や住環境改善へのニーズは高まっているが、昨今の工事価格高騰に対し、補助限度額の引き下げ等が影響して制度利用が減少傾向にあることから、

(1) リフォーム工事分の十分な予算を確保すること

【現状】

- 地域の住宅建設関連産業は地域経済を支える重要な役割を担っているが、人口減少による空き家増加で新設住宅着工件数が伸び悩んでいる。
- 一般住宅の耐震化に対する関心が高まり、高齢化や生活様式の変化に伴い、バリアフリー化・省エネルギー化・克雪化など、住宅環境の改善を目的とした住民ニーズが増加している。

【本市の取組み】

- 平成 23 年度の山形県補助制度創設時より、県費に市費を上乗せし、住宅リフォーム工事への補助を実施しており、補助額は工事費の 20%（県費 10%、市費 10%）となっている。

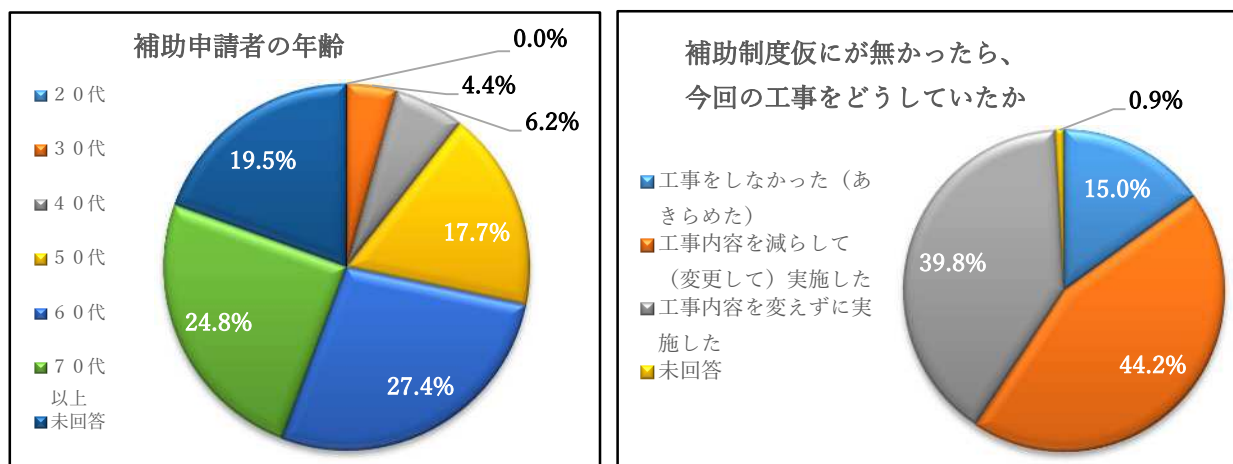
【解決すべき課題】

- 山形県の「住宅リフォーム総合支援事業」は地域住民や住宅建設関連産業から評価されているが、工事価格が上昇している中、補助限度額が下がり、制度利用件数が減少している。

新設住宅着工戸数・床面積（年度別）

年度	西暦	山形県				酒田市				干支	区分
		着工戸数(戸)	対前年比(%)	着工床面積(m ²)	対前年比(%)	着工戸数(戸)	対前年比(%)	着工床面積(m ²)	対前年比(%)		
令和 4 年度	2022	4,559	-12.1	435,778	-14.3	473	28.2	41,195	4.1	寅(とら)	三隣亡
令和 5 年度	2023	4,510	-1.1	419,149	-3.8	328	-30.7	32,635	-20.8	卯	
令和 6 年度	2024	4,628	2.6	407,124	-2.9	291	-11.3	26,556	-18.6	辰	

【令和 7 年度住宅リフォーム補助アンケート（酒田市分）より】
（アンケート回答数：113 件）



【リフォーム工事の動機（複数回答）】

家を長持ちさせるため	37	16.6%
痛んでいるところを直すため	74	33.2%
住宅の断熱性能を高めるため	41	18.4%
子どもの成長に備えるため	6	2.7%
家族の介護のため	18	8.1%
家族の人数が変わったため	5	2.2%
補助金制度があったため	38	17.0%
その他	4	1.8%
複数回答含む計	223	100.0%
回答数	113 件	

経年劣化した部分を更新・修繕する工事が多い。一方、耐震対策に関する関心は薄いことがわかる。
また、補助制度が工事のきっかけになった割合は、回答の 113 件に対して約 3 割（38 件）である。

【住宅リフォーム総合支援事業実績】

年度	補助上限額	件数	当初予算額(千円)	補助金額(千円)	総工事費(千円)
R 2	24 万円	251	106,000	70,880	604,656
R 3	24 万円	284	80,000	67,770	625,054
R 4	24 万円	250	80,000	58,680	512,463
R 5	24 万円	237	70,000	54,140	483,675
R 6	24 万円	210	60,000	48,640	509,452
R 7	24 万円	194	50,000	46,870	486,318

3 5 治水事業の推進と河川周辺の環境整備【重点項目】

【国土交通省】
(県土整備部河川課、庄内総合支庁河川砂防課)

【要望事項】

治水事業は、住民の生命と財産を守る根幹的な事業である。しかし、令和6年7月の大雨では、最上川が観測史上最高水位を記録し、荒瀬川では氾濫が発生するなど甚大な被害をもたらした。早急な災害復旧と再度災害防止に向けた抜本的な治水対策、並びに河川環境の適切な維持管理が不可欠であることから、

(1) 河川整備事業を推進すること

- ① 最上川下流河道掘削事業の早期完成
- ② 最上川下流堤防強化事業の早期整備着手
- ③ 赤川床止工改築事業（黒森）の早期整備
- ④ 新井田川河川整備事業の早期完成
- ⑤ 中野俣川河川整備事業の早期完成
- ⑥ 荒瀬川河川災害復旧助成事業の早期完成
- ⑦ 境川河川整備事業（単独）の早期整備（関・北沢）
- ⑧ 令和6年7月の大雨で被災した河川等の復旧事業を早期完了させること

(2) 河川管理者による法面除草・支障木伐採・土砂浚渫の計画的実施

(3) 設置者不詳工作物の調査及び適切な管理を行うこと

【現状】

- 治水事業は水害から住民の生命や財産を守る根幹事業であるが、全国的に集中豪雨が毎年発生し、本市でも広範囲な浸水被害が発生している。
- 法面の荒廃が視認性の低下や病虫害の発生など、悪影響を及ぼしている。
- 県管理河川では樋門の管理所在が不明なものが多く、老朽化やステップの損壊、スピンドルの固着、流路詰まりなどで非常時の対応が困難な状況が懸念される。

【本市の取組み】

- 「最上川下流・中流及び日向川水系・月光川水系緊急治水プロジェクト」に基づき、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に取り組んでいる。
- 庄内地域2市3町と連携し、国・山形県への要望活動を行っている。

【解決すべき課題】

- 河川整備事業の推進を求める住民の声に応える必要がある。
- 竹田地区の内水氾濫対応として、最上川本川の流下能力の向上を行う必要がある。
- 害虫の大量発生の原因とされる河川の草刈り不徹底に対処し、高齢化や担い手不足による共同作業の継続困難に対応する必要がある。
- 樋門の管理者を明確にし、適切な管理体制を構築することが求められる。

【令和6年7月25日からの大雨時の河川と被害状況】



過去最高水位を記録した最上川



カントリーエレベーターが浸水した竹田地区



荒瀬川の越水による家屋被害（上青沢地区）



荒瀬川の氾濫による道路崩壊（上青沢地区）



荒瀬川の越水による家屋被害（下青沢地区）



荒瀬川の濁流による橋台背面取付道路流出（前山橋）

【法面等の状況】



護岸の浸食が進み危険な状態の境川

36 砂防及び地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の推進【重点項目】

【国土交通省】
(県土整備部河川課、砂防・災害対策課、庄内総合支庁河川砂防課)

【要望事項】

近年、気候変動の影響により集中豪雨が頻発・激甚化しており、令和6年7月の大雨では、本市全域で土砂災害が多発し、特に北青沢の小屋淵地区では土砂流出により集落が壊滅的な被害を受けた。住民の生命と財産を守るためには、ハード対策である砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の早期完了が急務であることから、

(1) 砂防事業を推進すること

- ① 東光坊沢砂防事業
- ② 長五郎沢砂防事業
- ③ 荒瀬川砂防事業
- ④ 金生沢砂防事業

(2) 急傾斜地崩壊対策事業を推進すること

- ① 大道東地区急傾斜地崩壊対策事業
- ② 鍋倉(1)急傾斜地崩壊対策事業(長寿命化)

【現状】

- 地球温暖化の影響と考えられる集中豪雨が頻発しており、全国各地で豪雨災害が多発している。過去の災害では、防災対策の遅れによる地域社会経済等への莫大な損失が報告されている。
- 山形県は県土の約7割が山地であり、地質がもろい特徴を持っている。本市には山形県が指定した土砂災害警戒区域が458箇所存在し、令和7年1月に公表された新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」は300箇所に上る。
- 令和6年7月の大雨災害時には、大雨特別警報が2度発表され、本市全域で土砂災害が多発した。特に北青沢の小屋淵地区では、土砂流出によるほぼ全戸が被災するなど甚大な被害が発生した。
- 砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止した事例も多く報告されており、砂防事業の重要性が再認識されている。

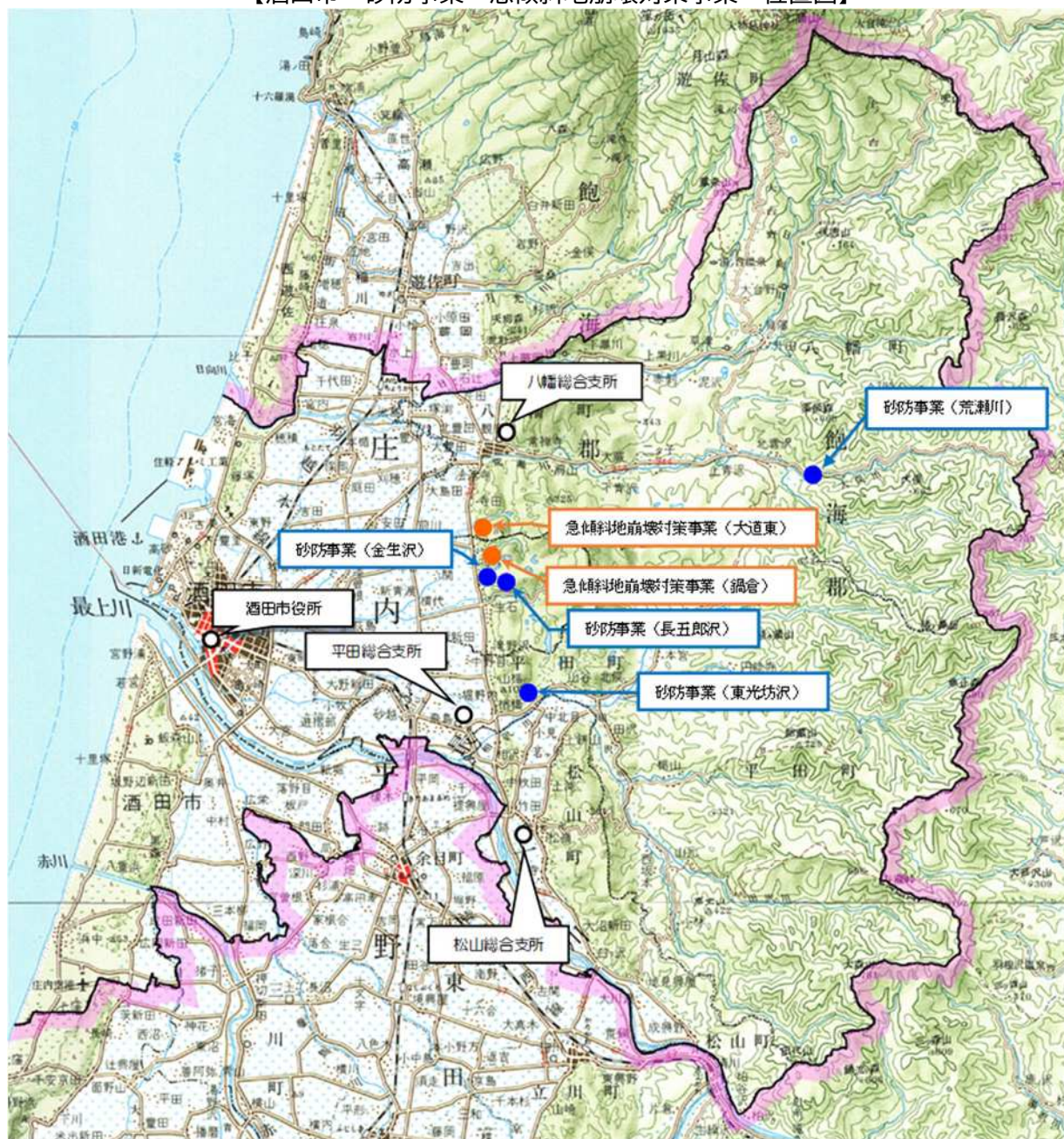
【本市の取組み】

- 災害発生後、安全・安心な生活を取り戻すため、復旧事業を進めている。
- 市地域防災計画に基づき、警戒避難体制の整備などソフト対策を実施している。
- 「日光川水系・月光川水系緊急治水対策プロジェクト」に基づき、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 豪雨災害による土石流発生や倒木・土砂が河川を濁流化し、国道・県道崩壊や民家倒壊・浸水などを引き起こしたことから、砂防事業の早期完了が急務である。
- 山間地域の急傾斜地(がけ崩れ危険箇所)に沿った住宅が多く、ハード対策である急傾斜地崩壊対策事業の早期完了が急務である。

【酒田市 砂防事業 急傾斜地崩壊対策事業 位置図】



【ほぼ全戸が土砂災害を受けた北青沢小屋沢地区】

酒田市担当課：建設部整備課

37 下水道事業にかかる社会資本整備予算の確保

【国土交通省】
(県土整備部下水道課、庄内総合支庁道路計画課)

【要望事項】

本市の下水道事業は、汚水処理人口普及率が 98.6%に達するなど整備が進んでいるが、施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減少により経営環境は厳しさを増している。加えて、令和 6 年 7 月の大雨による浸水被害など激甚化する気候変動への対応も急務となっていることから、

(1) 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額を確保すること

【現状】

- 本市下水道事業は昭和 45 年から合流式による公共下水道の整備を開始し、市街化の進展に伴い分流式下水道の整備を進めてきた。また、農業振興地域では農業集落排水施設や合併処理浄化槽を整備し、令和 6 年度末時点の汚水処理人口普及率は 98.6%となっている。
- 下水道の普及に取り組んだ結果、管理施設は、下水道終末処理場 3 箇所、農業集落排水処理施設等 21 箇所のほか、ポンプ場 8 箇所を保有している。
- 初期に整備した施設の更新時期の到来や人口減少による使用料収入の減少で経営環境が厳しいものとなっている。点在する施設の運転管理に多額の費用が生じているため、施設の集約化など更なる効率的な事業運営が求められている。
- このような中、下水道管路の破損に伴う大規模な道路陥没が社会的な関心を集めるなど、公共インフラの劣化による市民生活への影響が懸念されている。
- 令和 6 年 7 月の大雨では、市内各所で大規模な浸水被害が発生した。気候変動により降雨量が増加しており、浸水常襲地区の被害軽減が求められている。

【本市の取組み】

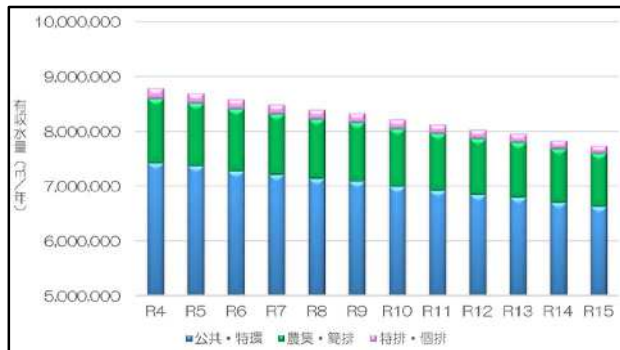
- 平成 28 年度に「酒田市下水道事業経営戦略」を策定しており、定期的な改定により社会情勢などの変化を適切に反映している。また、平成 29 年度から地方公営企業法を全部適用して長期的な視点で事業運営に取り組んでいる。
- 継続して下水道管路の点検調査を実施するなど、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査・修繕・改築を実施し、施設の健全度の維持に努めている。
- 管理の効率化を図るため、農業集落排水処理施設等の機能を下水道へ統合する広域化・共同化に取り組むとともに、処理施設の管理や窓口業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の人材・技術力を活用して効率化を図っている。
- 気候変動と都市の浸水リスクを踏まえて雨水施設整備計画の基準となる計画降雨を見直し、雨水被害に関するハード・ソフト対策を組み合わせた「雨水管理総合計画」の策定に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 安全・安心で持続的な下水道事業実現に向け、施設の健全度を維持する必要がある。
- 経営状況の改善を図るため、さらなる管理施設の統廃合を進めていく必要がある。
- 降雨量の増加を踏まえた雨水対策の推進が求められている。
- これらの施策は長期にわたり継続した取組みとなるが、経営環境が厳しい中で施設の改築・整備には多額の費用負担が必要であることから、安定した財源の確保が不可欠である。

経営環境

【有収水量の減少】



【激甚化する豪雨】

【リスク評価】



【高リスク施設更新の必要性】



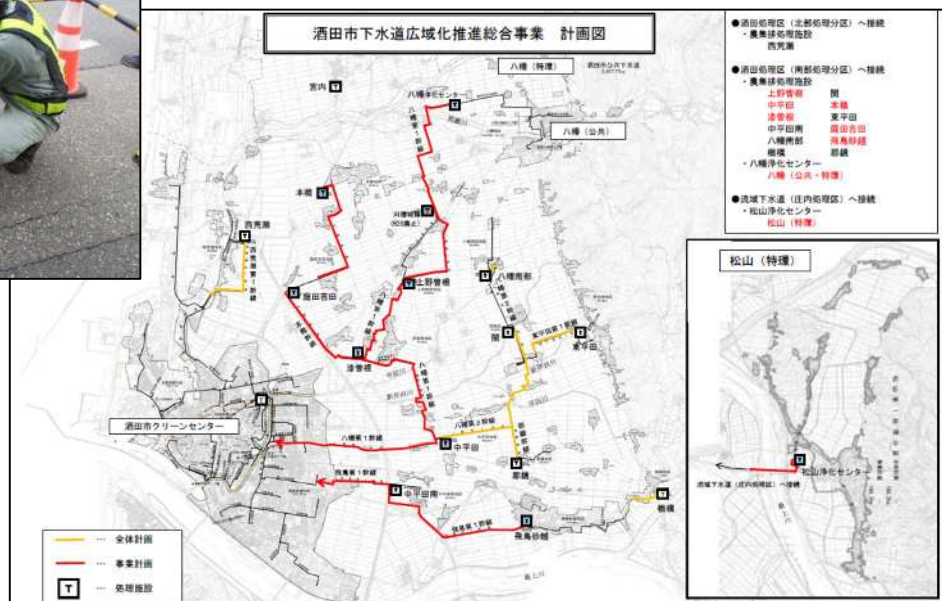
【腐食による道路陥没状況】

継続的な取り組み

【施設の点検調査】



【処理区の統廃合（広域化・共同化）の推進】



38 義務教育施設等の整備補助

【文部科学省】
(教育局教育政策課、庄内教育事務所)

【要望事項】

義務教育施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所となる極めて重要な施設である。しかし、施設の老朽化対策や機能強化に加え、GIGAスクール構想の推進に伴う機器更新や維持管理に多額の費用を要し、地方財政を圧迫していることから、

(1) 義務教育施設等整備に係る国庫補助金・事業交付金を確保すること

- ①施設整備事業に係る補助単価及び補助率の引き上げ
- ②長寿命化・学校大規模改造（質的整備）事業への支援拡充
- ③GIGAスクール関連設備の整備・維持管理に係る補助金の確保

【現状】

- 本市では少子化による児童生徒数の減少や、一人ひとりの特性に合わせた多様な学びの実現に向けて、義務教育環境の維持に取り組んでいるが、少子化の加速により、統廃合による学校規模の適正化を進めて行かなければならない現状である。
- 義務教育施設は老朽化対策とともに快適な教育環境や配慮を要する児童生徒の利用を踏まえた安全・安心な施設整備が求められているが、国庫補助の単価が現状の整備費と大きく乖離し、市が多額の費用を負担している。
- 災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすため、義務教育施設は極めて重要な施設である。
- GIGAスクール構想の推進に伴い、校務用パソコン、タブレット端末、校務用システム等の維持管理や授業用ソフトの使用料等、財政面での支援がますます重要になっている。

【本市の取組み】

- 義務教育施設の耐震改修を完了し、長寿命化策として老朽化した屋内運動場の大規模改修を、起債を活用し実施している。
- 児童生徒の安全と健康を守るため、空調設置や遠隔操作が可能なインターホン・電気施錠等の整備は、補助対象外の部分が多く、年次的に取り組んでいる。
- コロナ禍以降のGIGAスクール構想に伴い、タブレットは教育現場で今や必要不可欠なものになっている。端末の更新やネットワーク環境の整備に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 教育環境の整備や改善による安全性・機能性の確保に加え、統廃合による規模の適正化に必要な多額の経費が財源確保の課題となっており、安全・安心な施設整備と両輪で進めて行かなければならない。
- 安全かつ快適なICT環境を構築するために、児童生徒のタブレット端末の定期的な更新やネットワーク環境の整備・管理が今後も必要であり、その財源確保が課題となっている。

【老朽施設の状況】



雨漏りの原因となる屋根腐食発生



外壁のひび割れ発生

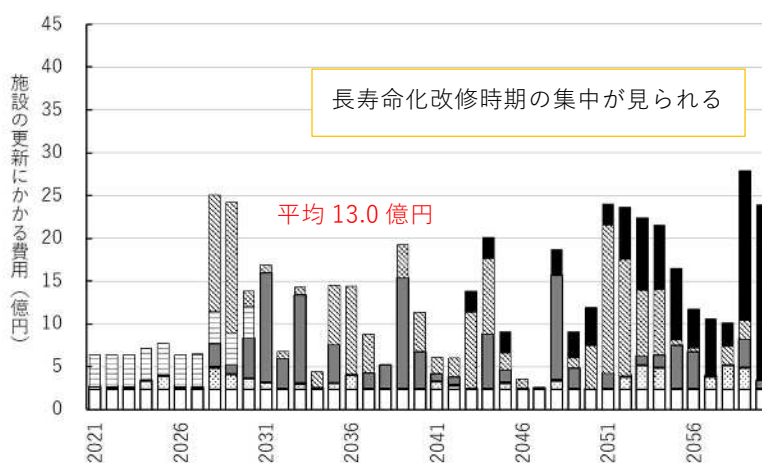


空調設備の更新

【酒田市学校施設整備方針（個別施設計画）（R8.3）長寿命化実施方針より】

40年間に必要なコスト	
大規模改修	103.58 億円
長寿命化改修	185.21 億円
建替え	102.93 億円
その他施設関連経費	127.53 億円
合計	519.25 億円
年平均（合計）	12.98 億円

■ 建替	■ 大規模改修
▨ 長寿命化改修	▨ プール改修
▨ 長寿命化改修（未実施分）	▨ グラウンド改修
	□ 光熱水費・委託費



【G I G A 関連施設に関する状況（令和 8 年 4 月 1 現在）】

児童生徒数：5,555 人（小学校 3,575 人、中学校 1,980 人：普通・特別支援合算）

学級数：294 学級（小学校 207 学級、中学校 87 学級：普通・特別支援合算）

39 学校教育環境の向上のための支援【重点項目】

【文部科学省】
(教育局義務教育課、教職員課、特別支援教育課、学校体育保健課、
庄内教育事務所)

【要望事項】

障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が地域で適切な教育を受けられる環境整備や、複雑化・多様化する教育課題に対応するための教職員及び専門スタッフの充実が急務である。また、少子化が進む中での児童生徒のスポーツ・文化活動の充実とそれを支える体制に向けた支援も不可欠であることから、

- (1) 酒田特別支援学校へ肢体不自由、視覚障がい教育部門を設置すること
- (2) 加配教員を増員すること
- (3) 教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健業務支援員等に対する財政的支援や配置人数を拡充すること
- (4) 中学校部活動改革による地域展開に関わり、持続可能な体制維持に向けた財源を確保すること

【現状】

- 酒田特別支援学校は知的障がいや聴覚障がいを持つ児童生徒を受け入れているが、肢体不自由や視覚障がいを持つ児童生徒を受け入れる学校は通学が難しい上山市にしかいないため、本市では小・中学校の特別支援学級に就学しており、専門性や施設の面で十分な支援を受けることができていない状況にある。
- 通常学級ではLD、ADHDなど個別支援を要する児童生徒が在籍している場合、学級担任の負担が大きい状況にある。また、複式学級が増加し、教務主任を兼務するケースが増えており、今後さらに増える見込みである。
- 社会情勢の変化で家庭や子どもたちの課題が多様化し、教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談が増加しているほか、養護教諭の業務負担も増えており十分な対応が難しい現状にある。
- 中学校部活動に関しては、在籍生徒数がこの10年間で750人減少しており、今後さらに減少が見込まれることから、スポーツ種目でチームが組めなくなる学校が増える可能性がある。休日の部活動については、令和8年度より地域展開を行うこととなったが、移行先となる地域クラブでの生徒の活動を保障する必要がある。なお、本市中学校部活動における地域展開率については、令和8年4月現在で100%となっている。

【本市の取組み】

- 肢体不自由の障がいを持つ児童生徒を特別支援学級に受け入れる際、バリアフリー施設が整っている学校への就学を促進している。
- 学力定着や特別支援を必要とする児童生徒への対応のため、教育支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育環境の充実に注力している。
- 部活動改革総括コーディネーターを配置し、市内のスポーツ関連団体との連携を深め、部活動改革推進協議会を設立した。
- サポーターセミナーやスポーツ文化サポーターバンクの創設など、地域クラブの運営支援施策を実行している。

【解決すべき課題】

- 肢体不自由・視覚障がいを持つ児童生徒が自宅から通学し適正な教育を受けられる環境整備が必要である。
- 市では教育支援員を配置しているが、支援ニーズに十分応えられていない。また、通常学級で発達障がいや生徒指導上の問題を抱える児童生徒への適切な対応のために人員配置が十分

ではなく、大規模校には保健業務支援員を配置することが課題であるが、財源確保が問題となっている。

○地域クラブの活動において指導者、活動場所、運営費の不足が課題であり、安定的な取組みには国・県・市の公的負担が必要である。

○部活動改革の統括民間組織設立を目指すには、国や県の助言や指導によるバックアップが求められる。

【令和7年度スクールカウンセラーへの相談数（児童生徒、保護者、教職員）】

単位：延べ人数（R8.3月末現在）

学校種	相談内容																合計 (件)
	①不登校	②いじめ問題	③暴力行為	④児童虐待	⑤性的な被害	⑥友人関係	⑦貧困の問題	⑧ヤングケアラー	⑨非行・不良行為	⑩家庭環境(④、⑦、⑧を除く)	⑪教職員との関係	⑫心身の健康・保健	⑬性的マイノリティ	⑭学業・進路	⑮発達障害等	⑯その他の内容	
小学校	76	1	0	0	0	26	0	0	0	6	1	48	0	0	33	13	204
中学校	142	12	0	6	0	62	1	0	13	58	14	484	0	11	80	52	935
合計	218	13	0	6	0	88	1	0	13	64	15	532	0	11	113	65	1139

【令和7年度スクールソーシャルワーカーへの相談数（児童生徒、保護者、教職員）】

単位：延べ件数（R8.3月末現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	68	113	43	45	36	29	67	87	57	48	51	27	671
令和7年度	48	79	114	83	61	69	73	63	98	64	48	32	832

【酒田市立7中学校の部活動数(集計)】

(R8.4月10日現在)

	運動部 (準部活動を含む)	文化部	全 体
部活動数(部)	77 (準部活動：14)	20 ※休日活動：9部	97
地域展開を必要としない部	0	11	11
地域展開した部数(部)	77 (準部活動：14)	9	86
展開率	100 %	100 %	100 %

40 工業用水の持続可能な安定供給対策の実施【重点項目】

(企業局水道事業課、庄内総合支庁地域産業経済課)

【要望事項】

酒田工業用水道は、地域中核企業の生産活動を支える重要インフラであるが、施設の老朽化や最上川下流の塩水遡上により安定供給に支障をきたす恐れがある。今後、成長産業の集積や新規立地を促進するためにも、抜本的な対策が不可欠であることから、

- (1) 地域中核企業の操業停止リスクの回避や、成長分野の製造業などの新規立地の前提となる持続可能かつ安定した工業用水供給のため、酒田工業用水道の老朽化、浸水及び塩水遡上の抜本的な対策を実施すること

【現状】

- 1962年に給水を開始した酒田工業用水道は、酒田市及び遊佐町の30の事業所に対し、34,260立方メートル／日の工業用水を供給し、地域中核企業の生産活動を支えている。
- 給水開始から60年以上が経過し、浄水場の老朽化が進むとともに、河川の氾濫などによる浸水リスクが生じている。
- 近年の雨量不足などによる渇水で最上川下流の水量が減少し、海水が河川水に潜り込む「塩水遡上」が発生している。
- 2015年及び2018年、そして2025年に発生した塩水遡上では、導電度（塩分濃度）の高い表流水の取水及び給水により、地域中核企業の操業停止リスクが生じている。
- 2025年、山形県企業局からは、受水企業を交えて既存施設の改修及び塩水遡上対策を検討する「酒田工業用水道リニューアル意見交換会」を通じて、当該課題に向けた対応を遅滞なく進めていただいている。

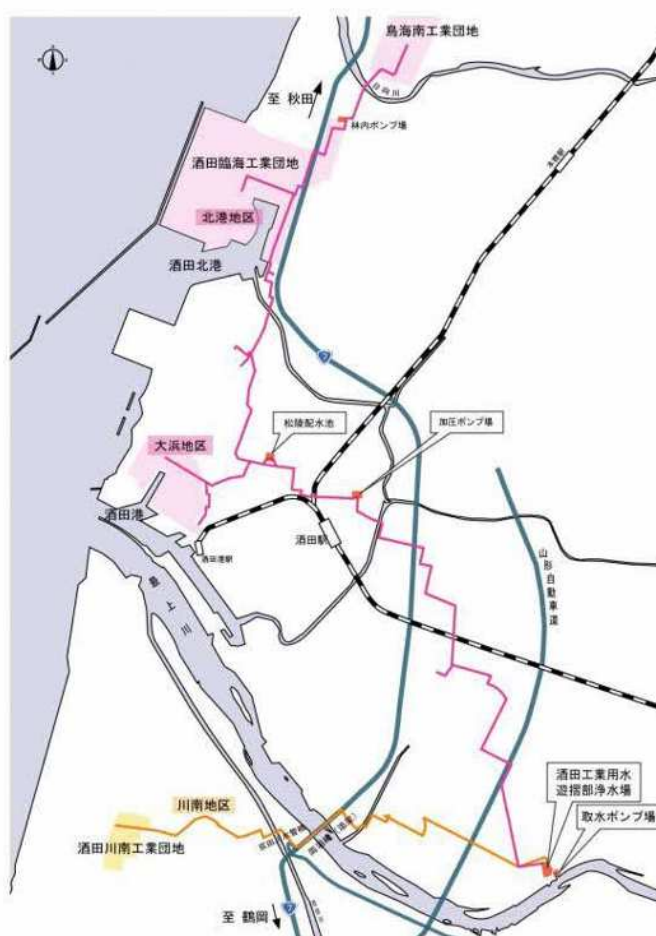
【本市の取組み】

- 山形県企業局、庄内広域水道企業団と連携し、工業用水受水企業に対する状況報告、意見聴取などを通じて、情報共有と情報伝達など丁寧な対応に努め、課題の把握とその解決に向けた体制を整えている。

【解決すべき課題】

- 工業用水施設の経年劣化事故及び塩分濃度の高い工業用水の供給は、地域中核企業の操業停止など経営について大きな損害を与える可能性がある。
- 酒田港後背地などで進む再生可能エネルギー関連産業（電気業など）の集積や新規の企業立地を促進するため、酒田工業用水道の抜本的な老朽化、浸水及び塩水遡上の対策が必要不可欠である。
- 塩水遡上対策については、そのリスク影響が低減する、より上流での取水及びそれに伴う工水料金の値上げ幅の抑制、それらが両立する抜本的な対策が求められている。

【酒田工業用水道 遊摺部浄水場の全景】



酒田市担当課：地域創生部商工港湾課

4 1 選挙事務に係る完全な財源措置及び離島における電子投票の検討

新規

(選挙管理委員会)

【要望事項】

- (1) 国政選挙及び県知事・県議会議員選挙の執行経費において、実態に即した完全な財源措置がなされるよう、国に対し強く働きかけるとともに、県の費用負担を拡充すること
- (2) 国政選挙も含め、離島など一部地域のみオンラインでの電子投票が行える環境の整備について、制度改革がなされるよう国に対し働きかけること

【現状】

- 期日前投票所の運営に不可欠なPC端末等の備品購入費が算定対象外となっている。また、情報システムの標準化に伴う仕様変更により、入場券の個人単位送付が事実上義務化され、郵送経費が大幅に増大している。さらに、担い手不足によるポスター掲示場設営委託費の高騰や積雪対策など、地方特有の構造的要因により、執行経費が国の算定基準額を大幅に超過する事態が常態化している。
- 国政選挙時に導入した備品は、国庫負担（5／9）を除く残余分を市が全額負担しており、県費の措置がなされていない。しかし、これら備品は県知事・県議会議員選挙でも共用されており、受益と負担の観点から市町村の負担が過重となっている。
- 離島「飛島」では資材輸送を定期船に依存しており、常に欠航リスクを抱えている。特に令和8年衆院選では、短期間の準備執行と荒天が重なり、投票資材の緊急輸送のため民間ヘリコプターのチャーターを余儀なくされ、約192万円の費用が発生した。地理的条件に起因する不可抗力により、通常の選挙を大幅に上回る経費が発生している。

【本市の取組み】

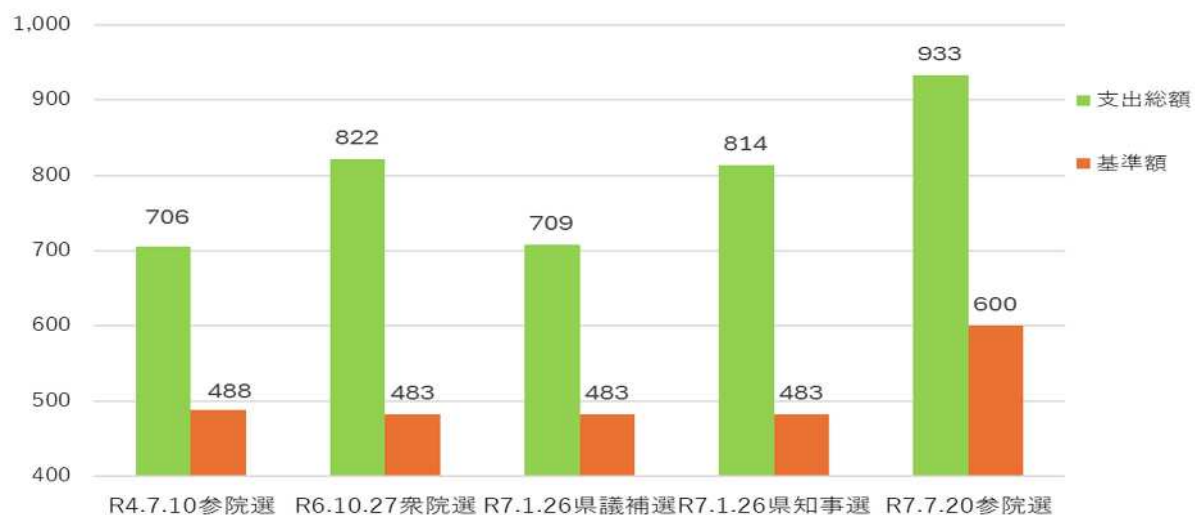
- 人件費節減のため、選挙事務従事職員の休日振替制（1人4時間分）を導入している。また、入場券の様式工夫により1通あたり最大6名分の情報を集約し、郵送コストの最小化を図るなど、最大限の自助努力を継続してきた。
- 令和5年より飛島の当日投票区を本土側へ統合し、期日前投票所運営へと移行した。投票箱の回収期間に余裕を持たせ、可能な限り気象条件に左右されない執行管理の安定化を図っている。

【解決すべき課題】

- 国のシステム標準化により従来のコスト削減手法が制限され、発送経費は従来の約2倍に増大している。こうした自治体独自の努力では対応不可能な増分については、執行経費の財源措置へ確実に反映されるべきである。
- 県選挙でも使用されるPC端末等の備品について、いかなる選挙時の購入であっても、常に国（5／9相当）および県（2／9相当）による応分の財源措置、ならびに維持管理経費への助成制度を創設する必要がある。
- ヘリ輸送等の緊急措置は、適正な選挙執行を担保するためのやむを得ない支出である。こうした離島特有の経費を標準経費の枠外として「別枠清算」する制度の拡充が急務である。
- 従来の選挙制度においては物理的な資材輸送が避けられず、離島では不安定な運営を強いられる。抜本的解決には「オンラインでの電子投票」の導入が有効だが、国政選挙での法制化が進んでいない。そのため、全ての選挙において離島等の一部地域のみ電子投票を可能とするよう、柔軟な実施環境の整備を国に働きかける必要がある。

各選挙におけるポスター掲示場費の支出総額と基準額

(単位：万円)



酒田本土において投票資材をヘリコプターで飛島へ運搬する様子（令和8年衆院選）

酒田市担当課：選挙管理委員会